

平成26年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成26年10月16日
2. 招集の場所 印西地区環境整備事業組合3階会議室
3. 開 会 平成26年10月16日
4. 応招、出席議員

1番 岩崎成子	2番 野田泰博
3番 松尾榮子	4番 谷嶋稔
5番 血脇敏行	6番 軍司俊紀
7番 山本清	8番 藤村勉
9番 藤代武雄	10番 多田育民
5. 不応招、欠席議員  
なし
6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

管理者 板倉正直	副管理者 伊澤史夫
副管理者 岡田正市	監査委員 前田完一
会計管理者 増淵澄夫	事務局長 杉山甚一
庶務課長 山本敏伸	印西 クリーン センター 工場長 大須賀利明
平岡自然 公園事業 推進課長 武藤秀敏	平岡自然 公園事業 推進課 主幹 高橋康夫
印西 クリーン センター 主幹 鳥羽洋志	印西 クリーン センター 主幹 土佐光雄
7. 管理者提出議案

認定第 1号	平成25年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2号	平成25年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 1号	印西地区環境整備事業組合議会等に出席した関係人等に対する実費弁償に関する条例の制定について
議案第 2号	平成26年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第2号)について
議案第 3号	平成26年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算(第1号)について
8. 議員提出議案 なし
9. 議事日程 議長は、あらかじめ配付した議事日程に基づき、報告した。
10. 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。

2番 野田泰博	3番 松尾榮子
---------	---------
11. 議事の経過

---

◎開会の宣告

○議長（谷嶋 稔君） 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご苦労さまです。平成26年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎開議の宣告

○議長（谷嶋 稔君） それでは、議事に入ります。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、平成26年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立いたしました。

---

◎管理者挨拶

○議長（谷嶋 稔君） 初めに、管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、平成26年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、組合事業についてご報告をいたします。ごみ処理事業でございますが、平成25年度のごみ量の状況は、事業系可燃ごみの増により対前年度比1.8%増加、人口増加を踏まえ、1人1日当たりの排出量、排出原単位では、事業系ごみは若干増加し183グラム、家庭系ごみは前年と同じ521グラムでございました。なお、今年度8月までの状況では家庭系、事業系ともに排出原単位は減少傾向にあります。また、昨年度に改定した印西地区ごみ処理基本計画の新たなリサイクルの仕組みづくりとして、使用済み小型電子機器等のリサイクルにつきまして、平成27年度の実施に向けて構成市町と協議を進めております。本格的な実施に先立ち、環境省で募集している実証事業市町村として本年9月に応募したところでございます。今後は、詳細な部分での協議を引き続き行うとともに、事業の本格導入に向けて事業を推進してまいります。

次に、懸案であります次期中間処理施設整備事業に関する用地選定でございますが、1年6カ月にわたり慎重、かつ活発な議論を重ねていただき、住民合意の必要性を重く受けとめ、最終答申書として9月30日に用地検討委員会の寺嶋委員長から提出いただいたところでございます。最終答申書の内容でございますが、新たな試みとして候補地周辺住民意見交換会を15カ所で開催され、用地選定の段階から住民参加の意識を持ち、周辺住民の皆様の中間処理施設に対する理解度、協力度の状況把握など候補地の比較評価に反映された調査審議結果として確認させていただきました。改めてご尽力をいただきました15名の用地検討委員会の皆様に対し、この場をおかりいたしまして感謝を申し上げます。今後は、慎重かつスピード感を持って副管理者と協議を進め、建設候補地を決定してまいります。候補地決定後は、候補地周辺の住民の皆様と十二分に話し合いを持って住民合意を図るべく全身全霊を込めて邁進してまいります所存でございます。

また、次期中間処理整備事業とあわせて懸案となっております現クリーンセンターの延命措置でございますが、基本的設備改良工事の実施に向けた発注仕様書作成業務を行っております。仕様書作成に当たりまして、次期中間処理施設の進捗状況を勘案しながら、今年度中に適切な延命期間を見定め、印西地区のごみ処理が滞ることのないよう策定することとしております。

次に、平岡自然公園整備事業の印西霊園でございますが、平成23年度に整備いたしました816基につきましては、平成26年度8月末現在564件の使用を許可したところでございます。

さて、本日も審議いただきます案件でございますが、平成25年度一般会計及び墓地事業特別会計、両会計の歳入歳出決算の認定、条例の新規制定、平成26年度一般会計及び墓地事業特別会計の補正予算でございます。詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議くださいます

ようお願い申し上げます、私からの挨拶といたします。

○議長（谷嶋 稔君） ありがとうございます。

---

◎議事日程の報告

○議長（谷嶋 稔君） 議事日程を申し上げます。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（谷嶋 稔君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号2番、野田泰博議員、議席番号3番、松尾榮子議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（谷嶋 稔君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（谷嶋 稔君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理したので、報告します。

地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に印刷物を配付してございますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長（谷嶋 稔君） 日程第4、一般質問を行います。

今回通告のありました質問内容には同じようなものが幾つかありますので、前の質問者の質問をよくお聞き願ひ、ご理解の上、重複することのないよう、また質問が通告内容から外れることのないようお願いいたします。

なお、一般質問については一問一答方式、質問時間30分の申し合わせになっておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。

質問の通告のあった議席番号1番、岩崎議員の発言を許します。

岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 皆様、おはようございます。議席1番、印西市選出の岩崎成子でございます。平成26年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会におきまして、通告に基づき一般質問をさせていただきます。一問一答方式でお願いいたします。

質問1、印西クリーンセンター次期中間処理施設について、(1)、平成26年9月末日に次期中間処理施設整備事業用地検討委員会から施設建設候補地の審査結果の答申がありました。今後、組合管理者、副管理者会議を経て、建設候補地を決定します。当初の計画より2カ月ほどおくられているが、改めて印西クリーンセンター次期中間処理施設建設の今後のスケジュールについて伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） (1)の印西クリーンセンター次期中間処理施設建設の今後のスケジュールについてお答えをいたします。

最終答申に基づき副管理者と慎重に協議を進め、現地確認も行いながら12月初旬をめどに可及的速やかに1カ所の建設候補地を決定してまいります。また、本年中に建設候補地を決定しましたら、適宜候補地の周辺住民の皆様に対し合意をいただけるよう、説明会等を重ね、建設予定地決定に向け粘り強く折衝していく所存でございます。今年度末までには関係町内会組織と基本協定書を結び、建設予定地を決定したいと、このように考えております。平成27年度以降につきましては、次期中間処理施設整備に向けて関係機関との協議に努めるとともに、引き続き住民参加の機会や情報公開を徹底しながら早期稼働開始に向けて事業を推進してまいります。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 今のご答弁の中で26年12月初旬を目途にということで、建設用地を正副管理者で決定するという。また、周辺住民の皆様に対し、合意をいただけるよう説明会等を実施し、26年度末までに関係町内会組織と基本協定書を結び、建設用地を決定していく。そして、27年度以降は、施設整備に向けて関係機関と協議を進めるとともに、住民参加、情報公開の徹底をしながら早期稼働に向けての事業推進を行っていくスケジュールということをお聞きしました。建設候補地決定後、周辺住民への説明会開催において施設建設の合意をいただくためには施設建設計画の具体的な概要等の説明が必要だと思います。例えば、インフラ整備、地域振興施策等々、施設建設を行うことによって地域がどのようになっていくか、周辺住民の皆様が最も関心が高い問題と考えます。説明時にお示しできる内容等について現在どのようにお考えになっているかを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、岩崎議員の質問に対しまして私のほうからお答えさせていただきます。

まず、管理者、副管理者におきまして1カ所の建設候補地を決定していただく上で早急に詰める必要がある事項といたしまして、ただいま議員からご指摘がございましたが、建設候補地周辺住民の皆様が最も関心を持つ地域振興施策がございます。また、岩戸地区、吉田地区におきましては、アクセス道路の整備が、現在地を除く全候補地においては、地区内水路の整備は土地所有者がかかわる事業でありますことから、整備計画の策定は慎重さと緊急性を要するものと考えております。管理者、副管理者間におきまして、現地確認及び協議の上、上記事項に関しまして組合の基本方針を整理していただき、建設候補地周辺の関係町内会組織及び住民への説明時に組合の方針としてお示ししていきたいと現在では考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 内容的にはわかりました。印西地区環境整備事業組合においては、最優先課題となっているこのクリーンセンター次期中間処理施設建設の稼働開始に向けて事業を推進していくようなので、現在考えている次期中間処理施設の稼働はいつごろを想定しているかを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 次期中間処理施設の稼働というお話でございます。現在我々が考えております稼働に向けてでございますが、まず建設候補地の決定を受け、建設候補地周辺住民説明会を複数回開催し、関係町内会組織と事業を推進する基本的な合意書、基本協定書の締結をもって建設予定地の決定を年度末を目途として進める考えでおります。27年度は、次期中間処理施設整備を具体化するために公害防止基準及び処理方式並びに事業スキーム等を検討し、施設整備基本計画を策定する委員会と、地域活性化に寄与する事業計画を検討し、地域振興事業基本計画を策定する委員会を住民主体、基本協定を結んだ関係町内会組織からの委員の選出で行うことを現在考えております。検討委員会の進捗に合わせ、必要に応じて地元説明会を開催しながらご理解を得て、最終的には整備協定書を締結いたしまして、同時に関係機関と協議を進めながら28年度以降に環境影響評価や都市計画決定、文化財調査など法的な事務手続及び用地買収を進めていきたいと考えております。それぞれの業務がスムーズに進んだと仮定いたしまして、次期中間処理施設の稼働開始は最短で平成35年度を想定しておるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） わかりました。それでは、（2）に入ります。次期中間処理施設が建設され

稼働するまで現施設の延命化を図っていかなければなりません。国の外郭団体である一般財団法人日本環境衛生センターにクリーンセンターの機器等詳細調査を依頼し、平成26年2月に印西クリーンセンター機器等詳細調査業務ごみ焼却施設長寿命化計画書として最終報告をいただきました。この計画、こちらのほうで実施した計画がこのようにあるわけですが、これもかなり予算をかけまして調査していただいて出来上がってきております。この計画書を踏まえて組合としては、機器等の延命化をどのように図っていくのかを見解を伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、(2)、組合として機器等の延命化をどのように図っていくのかにつきましてお答えさせていただきます。

本年2月の長寿命化計画策定時では、新たな移転先での住民との合意形成にはかなりの時間を要するものと考えておりましたので、次期施設稼働開始までには10年以上かかると想定しておりました。よって、今年度は機器等の更新工事範囲を精査することでコンサルティングに委託して現在作業を進めておったところでございます。しかしながら、次期施設の進捗状況に合わせての延命化も考慮していく状況下におきまして、現段階では次期施設の進捗状況を勘案しながら延命期間を見定め、工事内容等を絞り込んでいかなければならないと考えております。現段階では、交付金の活用も含めまして地域計画の見直しを前提として千葉県と延命化及び次期施設整備両面での協議を進めております。また、延命化実施団体などの機器更新の精査方法などにつきましても参考とさせていただきますながらさまざまなシミュレーションを作成しておるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） ご答弁の中で交付金の活用ですか、地域計画の見直しを前提として千葉県と延命化及び次期中間処理施設整備両面で協議を進めているとのことですが、協議の内容について具体的に伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 協議の内容ということでございます。延命化工事と次期施設の両事業につきまして循環型社会形成推進交付金の同時進行、活用を目指し、県と施設整備、基幹的改良工事の稼働期間、次期施設の稼働時期や地域計画との整合について協議を始めたところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） はい、わかりました。答弁の中で延命化実施団体などの機器更新の精査の方法とかを参考にしているようだが、どこの地域の調査、研究を実施しているのかを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 参考にさせていただいている団体ということで、いろいろこちらにも調査をさせていただいているところでございますが、平成22年度から延命化を実施しております全国20団体について稼働開始年月、契約金額、契約方法を調査しております。工事着工年数といたしましては、稼働開始から20年前後期間が経過した施設が多く、30年経過している期間としましては1団体でございました。また、近隣の松戸市及び八千代市には職員が伺いまして契約に至る協議などの状況を調査させていただいております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） それでは、正副管理者に伺います。先ほど答申を9月末にいただきまして、こちらクリーンセンターの最優先課題となっており、また組合としての課題となっておりますので、12月初旬を目途にということで建設候補地を決定してまいりますというご答弁ございました。答申もろもろ時間をかけて用地検討委員会のほうでもしっかりやっただきまして、評定評価をつけていただいて現在このようになっているわけでございます。これから12月の初旬に決めるまで、今ですと10月から1カ月半ぐらいしっかり事務方並びに協議をいろんな面で、今現地も見に行くということなので、現状はどうなのか、あるいはインフラどうなのか、道路のところどうなのか、さまざま財政の面もございまして、しっかり議論をして一番いいところをお決めになると思いますが、今この時点で現在に至っていることに関しての正副管理者の考えがあったらお一人ずつ伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えいたします。9月30日に用地検討委員会を寺嶋委員長から答申を受けまして、これをしっかりと受けとめて、それでまずは正副管理者でよくその辺のところを話し合いを持ちながら、また現場等もよく把握しながら、また周辺の状況等もよく見ながら慎重に答申を受けとめながら決定してまいりたいと、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

ただいま、そして先ほど管理者が答えたとおり、私どもも管理者と一体となって進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 岡田副管理者。

○副管理者（岡田正市君） 全く同じでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） それぞれ3人の正副管理者、これはもう待たなしでいろんな金銭の面でとかいろいろありましたけれども、それよりももう本当に部品がなかったりとか、さまざまございます。この辺をしっかりと見きわめながら、どの辺まで延命化をすればいいか。無論稼働時期によって過剰な延命化もできませんし、その辺のところを十二分に考えていただいて、いい候補地を住民の方にしっかりと説明しながらご理解いただきやっていただきたい。そのように思っておりますので、しっかりと協議を、優先課題となっておりますので首長はお忙しいと思えますけれども、その辺のところをしっかりと捉えてやっていただきたいと思えます。

それでは、質問2に入ります。印西地区ごみ処理基本計画についてですが、(1)、平成26年3月に策定された印西地区ごみ処理基本計画を目標とし、組合ではごみの減量化並びに資源化についてさまざまな施策展開を実施しています。そこで伺います。①、ごみの減量化は計画どおり進んでいるのか。②、ごみの資源化は計画どおり進んでいるのかを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、質問2、印西地区ごみ処理基本計画についてのご質問にお答えいたします。

ごみの減量化及び資源化施策につきまして、組合だけでの施策展開ではなく、構成市町と連携し融合させることで成果を上げていくことと考えております。それぞれ構成市町が地域特性を考慮した上で、さまざまな事業を今までも推進しておりました。基本的にはその成果を検証した上で、組合としてもさらなる連携強化をしていかなければならないと考えております。計画に基づく現段階での施策展開としましては、計画どおり推進していると判断しております。事業の検証につきましては、当然ながら今後実施してまいります。組合が行うべき事柄と構成市町が行うべき事柄を、もしくは連携を強化していく事業など、さらなる成果を求めて構成市町とも協議を行いながら柔軟に対応していくこととしております。また、資源化の推進につきましても、先ほど冒頭管理者からのご挨拶でもありましたが、新たな取り組みといたしまして使用済み小型電子機器等のリサイクルにつきまして平成27年度からの本格実施に向け、組合及び構成市町間で協議、調整を進めております。したがって、資源化での推進に関しましても計画どおり進捗していると考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 計画どおり進捗しているということで安心いたしましたけれども、ちょっと1点だけ伺います。先ほど管理者の最初のご挨拶にあったとおり、また25年度の決算書を見た限り、ごみの減量化の、資源化の施策展開は、全体を眺めるとそうなのですけれども、最近、先ほど管理者がおっしゃったように、事業系のごみの量の増加を私も心配しております。いろいろ構成市町のほうと協議等進めていると思えますけれども、どのような協議を進めているのかを、実施されているのかを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、事業系のごみのことに関しましてのご

質問ということでございます。基本的に現在の段階では事業系のごみについて構成市町との協議ということで具体的なものは行っておりません。事業系ごみにつきましては、平成25年度の1人1日当たりの排出量では既に平成35年度を目標年度といたしました全計画の目標値を達成している状況ではございます。しかしながら、東日本大震災後の平成23年度以降草刈り等可燃ごみが増加傾向にありますので、今後の状況も確認しながら今年度新たにスタートいたしました改定後のごみ処理基本計画、各構成市町の減量化計画等によりまして推進していこうということで現在共通の認識を持っておるところでございます。

これらの状況につきまして、構成市町及び組合間につきまして状況を共有しながら、今後も事業系のごみをより注視して対応に当たっていくということで現在のところ考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） わかりました。今度つくる次期中間処理ですけれども、計画どおりいかないとやっぱり施設の規模等とも関連してくると思いますので、しっかりその辺は構成市町と話し合いを組合のほうやっていたら、少しでもごみの量が減るような形を進めていっていただきたい。そのように考えております。

質問3に入ります。余熱利用施設事業（温水センター）について。（1）、平成20年4月から指定管理者による管理運営が行われ、6年が経過しました。民間の知恵を出し合ったさまざまな取り組みが実施されていると思います。指定管理者への移行の検証と今後の課題について伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 質問3、温水センター指定管理者へ移行した検証につきましてお答えさせていただきます。

温水センターは、岩崎議員もご周知のとおり、印西クリーンセンターのごみ焼却処理時に発生する余熱を利用した地元の還元施設でございます。目的といたしまして、健康維持、増進を目的とした施設となっております。指定管理者への移行につきましては、平成15年6月に指定管理者制度が創設されまして、当該施設において利用者の減少と多様化する利用者ニーズに効果的な対応が求められ、直営には経費的な面も含めて運営に関して検討する時期であったものでございます。そういった状況で、民間活力を導入することはノウハウを幅広く活用し、現状の課題をクリアすることに加えて利用者サービスの向上及び経費の削減を図ることができると判断したところでございます。

質問の指定管理者への移行の検証ということでございますが、直営最後の平成19年度利用者数と平成25年度利用者数を比較いたしましても3万5,000人弱増加しております。この数字が表わしてもおりますが、施設設置の目的を考えましても利用者の方に満足していただける施設となったのではと考えております。

また、今後の課題ということでございますが、新規来場者の開拓、お客様の満足度を高めることなどが考えられますが、まずは運営に関して安定したサービスの提供などに努めて運営していきたいと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） よくわかりました。この間も新聞折り込みに入ってきたのですけれども、この印西温水センター祭り等々、10月12日ですか、開催されていましてイベント等もたくさんやられて、できるだけ多くの市民が使っていただけるようなそういった民間の方の力でしょうか、ノウハウを使いながら運営されているということ。せっかくある施設ですから多くの方々に使っていただいて先ほどご答弁にありましたように健康増進等々もありますので、有効活用をしていただけるような対策のほう、また事務局サイドとしてもいろんな面で協力していただければと思っております。

それでは、（2）に入ります。平成5年に開設された先ほど答弁にもありましたように、温水センターは印西クリーンセンターのごみ焼却処理時に発生する余熱を利用した地元還元施設であると認識しています。現在修繕や補修工事等を実施しながら、健康維持、増進を目的に活用しています。印西クリーンセンター施設の建設等を踏まえ、今後の温水センターの施設のあり方、方向性、そしてこの事業の中長期計画について伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 岩崎議員の今後の温水センターの施設のあり方、方向性、また長期計画についてお答えをいたします。

当組合の事業につきましては、組合規約において処理する事務を定めております。その事務を概略的に申し上げますと、墓地、火葬場及び斎場の設置、管理及び運営に関する事務、平岡自然の家の設置、管理及び運営に関する事務、し尿を除く一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する事務並びにその廃棄物の処理施設の設置、管理及び運営に関する事務、そしてこの施設から生じる余熱を利用する施設の設置、管理及び運営に関する事務となっております。ご質問の温水センターにつきましては、一般廃棄物処理施設から生ずる余熱を利用する施設でございまして、当組合において設置、管理及び運営を行っています。将来的に余熱を利用する施設でなくなった場合は、現行の組合規約上では設置、管理及び運営することは難しいものと考えています。今後の温水センターのあり方、方向性、または長期計画につきましても、現クリーンセンターの移転先の移転地の決定後検討が行われるものと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 今のご答弁の中で温水センターが将来余熱を利用できない施設となったとき、そのときは難しいとの見解だが、先ほども3万5,000人ですか、大分人数がふえている。いろんな民間のノウハウを使いながら有効活用されているということで、温水センター施設は現在市民の間で必要な施設であるということで私は認識しております。存続させていくための先ほど検討しながらやっていくということなのですが、施策について今考えていらっしゃるものがあれば伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 存続させていくための施策についてお答えします。

岩崎議員が言われたとおり、温水センターは市民に有効活用されている施設であり、年間15万人の市民が利用する施設ということで私どもも重く受けとめております。今ほど管理者が答弁申し上げたとおり、余熱を利用する施設でなくなった場合に組合規約上その管理運営することは大変難しいものとなっております。温水センターの今後につきましては、印西市を初め構成市、町、それから関係機関等センターの今後について、その対処について十分検討してまいりたいと思います。現時点では検討という段階のものは全くございません。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） やはり今まで市民の方が有効活用されているものがなくなるということは、いろんな健康増進だとか年配の高齢者の方がそこで寄っていてもみたり、いろいろさまざまあると思うのです。だから、しっかりその辺のところ、もし例えば閉めるに当たる場合にはよく時間をかけて市民のほうにも説明いただいてご了解得ないと、さまざまな形の中でまた市民の方からの要望等々もあると思うので、その辺を踏まえながら時間をかけてやっていただきたい。そのように思っております。今これから状況に応じて検討されていくということなので、また構成市町とも十二分に話し合いのほう忘れないようお願いしたいと思っております。

それでは、質問4に入ります。平岡自然公園整備事業についてです。（1）、平成19年に開設された印西斎場、経過した7年間の検証と課題についてを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） それでは、印西斎場の1年間の検証と課題についてお答えをします。

印西斎場における平成25年度利用状況につきましては、開業した翌年の平成20年度と比較をしまして火葬炉につきましては、47.4%増の1,372件、4炉ある火葬炉の稼働率は56.8%でございました。また、式場につきましても同様に比較しますと34.1%、660件、式場の稼働率につきましては72.8%でございました。施設の利用状況は年々増加傾向にあり、開業後7年と比較的新しい施設であることから清潔さが保たれている点、また落ちついた大変よい施設であると評価をいただいているところでございます。これからも利用される方の目線に立った管理運営に努めてまいりたいと考えております。

今後の課題につきましては、火葬炉2炉の増設時期を見きわめること、また将来の大規模災害における対応や備えに対し、いま一度体制等の確認が求められると考えております。



以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 今ご答弁の中で今後の課題としては、当初は計画では6基ということだったのですけれども、火葬炉2基の増設時期を見きわめるというふうなご答弁あったと思うのですけれども、その今今後課題とした火葬炉の増設時期の見通しは、計画は32年ごろだと思っておりますけれども、比較的早まるのか、その辺のところを見通しはどうかを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） それでは、火葬炉の増設時期の見通しについてお答えをします。

現時点の火葬炉の稼働率につきましては4炉体制で60%弱でございますので、早急な増設の必要性はないというふうに判断しております。しかしながら、増設時期の目安につきましては、稼働率が100%近くになる時点では変動等に対応できなくなることや、現施設の耐用度から長期休炉による整備の必要性等を見きわめることも重要になるため、稼働開始から10年を経過する平成30年ごろを目途に火葬実績、将来推計人口を考慮した上で増設計画の検討を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） よくわかりました。それでは、先ほども答弁ありましたように、大規模災害時における対応や備えに対する課題とは具体的にどのようなことなのか伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） それでは、大規模災害における具体的な対策についてお答えをします。

地震、水害等の大規模災害等における印西斎場の対応としましては、印西斎場災害マニュアル、こういうものを作成しております。この中で災害発生時の火葬の急増に備え、職員や設備の対応を取り決めており、中でも通常時の火葬件数を超える火葬が行えるよう運用方法の変更を示しております。このように大規模災害時の施設の重要性に鑑み、施設そのものの安定稼働への備えはさることながら、通常時よりも火葬件数が急増することへの対応としまして委託職員の体制や確保、必要な物資の安定供給、備蓄などについて再検討をしたいというふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） それでは、(2)に入ります。平成20年に開設された地元還元施設である平岡自然の家、6年間の検証と課題についてを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） それでは、ただいまの平岡自然の家、6年間の検証と課題についてお答えをします。

平岡自然の家における25年度の利用状況につきましては、開業した平成20年度当初と比較しまして、体育館につきましては約2倍の1,516件、グラウンドは約4倍の67件、研修室は約5倍の197件、キャンプ場、多目的広場の利用につきましては、前年度除染工事に伴う施設の一部の利用の制限があったものの約2倍の300件でございます。これら各施設は、自然に囲まれた環境にあり、スポーツ、レジャーに最適であると評価いただいております。多くのビジターの方々を中心にご利用をいただいております。

今後の課題につきましては、グラウンド等の除染後の経過につきまして監視をしつつ、さらなる利用者の拡大に向けて適正な運営管理を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 平岡自然の家のグラウンドのほうなのですけれども、芝生化の要望がございました。その中で補正がありまして、その後は、計画はありませんけれども、なくなったという形になっておりますけれども、そのグラウンドの芝生化の計画は今後どのようなになっているのでしょうか、伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） それでは、グラウンドの芝生化の計画についてお答えをします。

平岡自然の家のグラウンドにつきましては、平成25年度に国の補助金を受け除染対策として工事を実施しております。この補助金受給の条件としましては、グラウンドの表層を変更することは認められず、変更した場合は補助金の対象外となることから、工事前の状況を維持することが必要となります。従いまして、除染工事後の現時点において芝生化することは補助金返還の対象となるため慎重な対応が必要となります。芝生化の要望につきましては十分お伺いしております、今後の利用状況に応じた維持管理方法も計画的に行わなければならないことから、費用対効果につきまして十分勘案しながら今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） はい、よくわかりました。

それでは、(3)に入ります。平成21年6月から供用された印西霊園、墓所総計画数4,900基となっております。現在第2期工事まで進んでいるが、当初の計画どおりに進捗しているのかを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） それでは、印西霊園の計画の進捗につきましてお答えをします。

平成20年度に第1期工事として整備をいたしました1,000基につきましては、平成21年、22年度で墓所使用の許可が終了をしております。また、平成23年度に整備をいたしました2期工事分につきましては、2期工事分の816基、これにつきましては平成24年度に267基、平成25年度に232基、平成26年、今年8月末現在で65基の使用許可をしまして、合わせて564基の許可をしたところでございます。

今後の予定でございますが、第3期工事の整備につきましては、当初計画では平成28年度に895基の整備を行うという計画でございましたが、この8月、9月までの需要実績を考慮いたしまして予定より1年前倒しし、平成27年度、来年度に第3期工事を行うよう検討をしております。また、残基数の2,189基につきましては、平成35年度に第4期工事を整備する計画としておりまして、おおむね計画どおり進捗している状況でございます。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） おおむね計画どおりということで、この印西霊園も芝墓地がメインとなっております。景観的にもよいしという、管理といういろいろな部分で。当初は、一般墓地、和墓地も計画されていて一緒にということが、途中でやはり需要の中で芝がいいということで、見た感じにとっても墓地らしくないといったらおかしいのですけれども、そのような形になって今のニーズに合っているのかなというふうに考えております。今後ともそれぞれこれからは必要になる分に関してはよく状況を踏まえながら、かなりこの件に関しても需要の増加等で、今言ったように前倒しにしておりますので、その辺踏まえながらしっかりやっていただきたい。そのように思っております。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。

○議長（谷嶋 稔君） 以上で岩崎議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

(午前10時50分)

---

○議長（谷嶋 稔君） 会議を再開いたします。

(午前11時00分)

---

○議長（谷嶋 稔君） 次に、議席番号3番、松尾榮子議員の発言を許します。

松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 議席番号3番、印西市選出の松尾榮子です。先ほどは、同じ印西市選出の同僚議員、岩崎議員の質問に対しまして詳しい説明がいろいろとございましたので多少重なるところがあるかもしれませんが、少し角度を変えて私はお聞きしたいと思います。

私は、今回2項目についてお伺いいたします。1番目としまして、次期中間処理施設用地検討委員

会の答申と今後について、それから2番目といたしまして現中間処理施設の延命化について、この2項目につきましてお伺いをいたしたいと思います。

1番、次期中間処理施設用地検討委員会の答申と今後について。用地検討委員会の最終会議が9月28日に開かれまして、3次まで、3段階の審査が終了いたしました。検討委員会は、9項目の諮問事項に答え、比較対象時の評価項目を定め、候補地の公募を行い、3次まで3段階の審査を行い、公募の土地4カ所と現在地の5カ所の候補地に順位づけを行い、9月30日管理者に答申を行ったということでございます。そこで伺います。

(1)、候補地の比較評価最終結果について。よろしくお伺いいたします。

○議長(谷嶋 稔君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 松尾議員の質問1、次期中間処理施設用地検討委員会の答申と今後について、(1)、候補地の比較評価最終結果についてお答えをいたします。用地検討委員会において応募のあった4カ所と現在地の計5カ所を比較対象候補地として200点満点での総合評価得点をもって順位付けをし、過日最終答申書として提出をいただきました。その結果は、10月9日に開催した組合議会全員協議会で説明したとおりでございます。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) 私、9月28日の検討委員会の報告会に参加をさせていただきまして、比較評価結果については聞いておりましたが、今議会の質問通告の提出時点では報告会の管理者に答申された内容については、まだわかりませんでしたので質問項目に入れさせていただきました。先ほどの答弁にありましたように、10月9日の全員協議会で最終答申等が示され、9項目の諮問への答申が明らかになりました。この結果につきましては、既に公になっておりますとおり、1位は吉田地区145点、2位は現在地121点、3位は岩戸地区119点、4位は滝地区117点、5位は武西地区96点ということでした。私は、特に後半の検討委員会につきましては、もうほとんど傍聴させていただきました。この最終答申に至るまでには毎回多くの点で議論が白熱し、時間も毎度、毎度延長になるほどでした。これだけの内容をまとめるまで検討委員及び担当職員の皆様には長期にわたる検討作業は大変だったことと思います。感謝を申し上げたいと思います。そこで伺います。

用地選定の答申は、当初平成26年3月までを目途に求められておりましたけれども、最終的には半年間おくれまして9月末となりました。半年間の延長により周辺住民の意思の把握を含め、十分な審議がなされたと考えられるかどうか。また、次期施設建設への影響があったかどうか伺います。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) それでは、私のほうから半年間検討委員会が延びたことについてということまでのご質問にお答えさせていただきます。

まずもって委員会といたしましては、今回のこの用地選定に関しましては、過去にさかのぼりまして平成20年度からこの清掃工場の移転問題につきましては、いろいろと行っておりました。特に9住区の移転では白紙撤回というような事態にもなりましたので、そういった過去の経緯をまずは委員各位が同じ共有することが大事であろうと、そしてなぜ9住区が計画どおりに進まなかったかという、前回の検討委員会の検証も加えながら今回の検討委員会は進めていくということで各委員が合意して進めておったところでございます。その中で検討委員会のテーマといたしましては、徹底した情報公開と住民参加、これを行いながら透明性のある委員会を開催していくということで行ってまいりました。その中でやはり進捗に合わせて公募をした結果、4つの候補地、現在地を合わせますと5つの候補地というものが出てきたわけですが、それぞれの候補地を机上だけで進めて選定するということは、余りにも住民の考え方を反映できないだろうということで、それぞれの周辺町内会を対象としましての意見交換会を開催したところでございます。こういった各周辺候補地の住民の方々の率直な考え方を基本に取り入れながら、今回の1次から最終的に3次審査まで行ったわけですが、その辺のところも評価にそれぞれの委員さんがそれぞれの意見を総合的に勘案して点数をつけていったということで、我々としましてはこの委員会が3月で終わることが目的ではなく、委員会本位としてこの移転問題というものをいかにスムーズに今後進めるために、この委員会がとったこのやり方というものを尊重していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） わかりました。それでは、この受けられました答申内容の評価について、どのように捉えておられるか、管理者に伺いたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 答申内容の評価につきましてお答えをいたします。

用地検討委員会におきましては、これまで慎重かつ活発な議論を重ねまして候補地を比較評価する項目、基準、配点を決定し、住民参加の意識をもって公平性、透明性に重きを置きながら、多面的かつ総合的に評価を行ってきたと説明を受けたところでございます。私としましては、この最終答申書の内容を尊重したいと、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○1番（松尾榮子君） わかりました。それでは、副管理者にもお伺いしたいと思います。今ほど板倉管理者から公平性とか透明性に重きを置いた評価、検討を行われて、これについては最終答申書の内容を尊重したいという評価をいただきました。副管理者は、それぞれ今回の答申内容についてどのように評価されているか伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

今回の答申につきましては、用地検討委員会において長い期間、そして長い時間におわたって大変慎重な討議をいただいたの最終答申ということで、私も大変内容が濃いものと受けてとめております。そして、その後の受け取り方につきましては、管理者答えましたとおり、この答申内容を尊重して最終決定に進んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 岡田副管理者。

○副管理者（岡田正市君） そのとおりです。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、(3)のほうに入る前に、もうちょっとこの答申の内容につきまして、私のほうで気がつきましたことを少しお聞きしたいと思います。答申書の中で用地検討委員会は用地選定に当たり、徹底した情報公開と住民参加を基本とし、候補地を公募、評価するという先進的な手法を取り入れたとあります。また、住民合意の必要性を重く受けとめて透明性、公平性の観点から慎重に審議したと書かれております。検討委員会は、確かにどの会議も傍聴が可能で意見交換会などで周辺住民が発言する機会も多く設けられており、開かれた運営に向けての努力がよく伝わりました。しかしながら、私傍聴しておりました中で少し残念でありましたのは、そうした新しい手法による委員会運営の中で大きく意見が分かれた内容の扱いです。気になった点を2点だけ確認させていただきます。

1つ例を挙げますと、特に大きく意見が分かれた内容の一つに、各候補地及び現在地の不動産鑑定評価額の扱いがあります。今回あわせてとられたということだったのですが、委員の意見が分かれた内容について、答申を受けた管理者、副管理者にわかりやすく表記がなされているかどうか伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今の松尾議員のご質問にお答えします。

現在地の不動産鑑定の記述につきましては、答申書の資料のほうにつけさせていただいておりますし、9月30日の答申書の委員長からの説明の中でもその辺のところは触れておりますので、管理者、副管理者においては、その辺も十分ご理解の上、今後の協議の中で考えていくものというふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 非常に委員会の中でも評価が分かれた問題ですので、そういう議論があったこと等も踏まえた上で検討していただければなというふうに思います。

もう一点だけ確認させていただきたいと思いますが、現在地が今回含まれていたことにつきまして途中経過でもさまざま問題が議論になりました。現在地は、建替え用地が用意されているからということが常に理由として挙げられておりましたけれども、現在地の建替え用地がこのテニスコートであるということでございます。この敷地なのですが、テニスコートを含めて、この管理棟も含めまして、この全体が2.5ヘクタールだというふうに私認識しておりますから、テニスコートはその一部であると思うのです。ですから、この現在地は建てかえ用地が用意されているということで候補地として残ったということですが、テニスコートが建替え用地であるということはないと思うのです。これ、現在地を全部を含めまして1つ敷地がありますということであろうと思うのですが、そこら辺のこの建替え用地というのはこのテニスコートのことなのか、それともこの全体のことなのか、それだけちょっと確認をさせていただければと思うのです。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 現在地で建替え用地といっているものはテニスコートのその部分でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） そうしますと、ほかの用地につきましては2.5ヘクタール程度ということで公募されましてそこに新たに考えるということですから、ここはテニスコートだけということと2.5ヘクタールのうちのどれだけに当たるか、ちょっと私よくはわからないのですけれども、やはり現在地が中に取り込まれたのは、かなり十分な説明が必要だったのではないかなというふうに思います。これにつきましては、過去の検討内容でございますので、ちょっと疑問に思いましたところを確認させていただいたということにさせていただきたいと思います。

それでは、次に（3）の用地最終決定までのスケジュールについて伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 用地決定までのスケジュールについてお答えをいたします。

岩崎議員に先ほどお答えしたとおり、候補地の周辺住民の皆様に対し合意をいただけるよう説明会等を重ねまして、建設予定地決定に向け粘り強く検証していく所存でございます。今年度末までには関係町内会組織と基本協定を結びまして建設予定地を決定したいと、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 先ほども詳しく説明がございましたので、これについては大体今のところわかりました。関係町内会組織によく説明を行いながら、基本協定を結んで今年度末までに建設予定地を決定していくということとでございます。それで、ちょっと質問といたしましょうか、確認をしたいのですが、正副管理者会議による最終決定は建設用地1カ所のみを決定する形なのかどうか、それをお伺いします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 先ほど岩崎議員のご質問にもお答えしましたとおりでございますが、あくまでも今年度を目途としておりますのは建設予定地を決定していくということに我々の作業は重きを置いて今行っていくということとで考えてございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） わかりました。最終決定までの用地決定につきまして、先ほど岩崎議員のときの答弁に詳しくありましたので、これについてはほぼわかりました。

それでは、（4）にまいります。用地の決定後、建設までの概略スケジュールについてお願いします。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 用地決定後の建設までの概略スケジュールについてお答えをいたします。

岩崎議員に先ほどお答えしたとおり、建設予定地決定後は早期稼働開始を念頭に事業を推進してまいります。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 用地が決定されましてから、先ほども少し説明ございましたけれども、早期

建設に向けて努力していくということなのですが、地元町内会などの要望などにも応えながら円滑に事業を進めていくための体制づくりについて、どのように考えているかお伺いします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 先ほど岩崎議員のご質問の中でもお答えさせていただきましたが、今回の候補地を絞り込む作業の過程の中で正副管理者間におきまして地元要望に対するその額をどのくらいまで見るのかというようなことに関しましても、当然議論をしていく中だと私たちは思っております。ですので、建設候補地を決定してから私どもは今度は地元に入って、地元の方々と説明会を行う中ではそういった話を、一つの方針を決定した上で地元に入っていきというようにことで管理者及び副管理者の方々にもお願いしてあるところでございますので、そういったものは建設候補地を決定する段階である程度の方針を決めていただければいいものと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 基本方針を定めて取り組んでいくということなのですが、その基本方針は、管理者会議の中で定められるということになっているのですか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 方針の取り扱いをどういうふうに議員ご理解しているかちょっと私はわかりませんが、あくまでも地元に対する要望をどれくらい受け入れていくかということを中心に我々が何も持たずに地元入ることは考えておりません。ある程度の組合としてどういった方針を持っていくかということは、当然ながら管理者と副管理者の協議の中で決まったものを我々もそれをもって地元に入っていくということでは現在では考えておるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） わかりました。その地元の要望等につきまして、基本的な方針をつくって説明会に臨んでいくということでは了解いたしました。この用地選定の経過につきましては別にいたしまして、今回答申で1位となりました吉田地区の企画提案ですけれども、こちらのホームページの中で公開されておりましたので、私改めてよく見まして、これにつきましては大変心を打たれました。吉田地区ではクリーンセンターが立地することへの不安や地元の活性化への思いなどを地域の中でみんなで考え合い、意見を集約し非常に高い評価を得ました。こうした地域全体の企画提案、地域主体の企画提案は行政にとっても非常に貴重なものであると考えます。地域、行政が互いに意見を出し合いながら暮らしやすい地域を創造していくことは、これからの時代本当に必要なことであろうと思えます。用地選定は、最終的にどういう結果になるか今のところはまだわかりませんが、地域の方々自主的にみずからの地域のまちづくりに取り組む提案を、もしそこが選ばれたとしましたらみんなで育てていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。管理者、副管理者に考えを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） これから事業を進めていく上におきましては、やはり何といたっても地域の協力なくしてなし得ることはできません。そういうことで十分に地域の皆さん方のご意見等をよく聞きながら、地元で望んでいるということも恐らくあるかと思っております。いろいろその辺のところ、事業入る前に地元対策どのようにしていくか、正副管理者の中で一応のまとめをして、それから地元の対応を図っていきなさいと、このように考えています。

○議長（谷嶋 稔君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） 正副管理者でこの最終決定をした後、候補地が決まったらやはり地域との協力、そして地元と組合が一体となって地域の発展につながるような施設建設、施設に持っていくと、そのように考えております。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 岡田副管理者。

○副管理者（岡田正市君） ただいまの件でございますけれども、確かに地域の方々とは十分に話し合いをする必要があろうと考えておりますけれども、限られた予算の中で建てるわけでございますので、地域要望だからといって私ども小さな町では出せない部分もございまして、そういった中では印西市の都市計画を、また下水道計画などを参考にしながら、こういった部分を組合でやるのか、印

西市でやるのか。確かに今度は搬入路がかなり長くなります。そういった中でも当委員会の委員長報告の中では搬入路が長くて、経済性は2番目というような1点か2点だったと思いますけれども、そういった中でやっぱり経済性で搬入路、あるいは下水、水道そういったものをつくるときにどの辺まで組合がやるという話を委員長に質問しましたところ、委員長は都市計画道路がそこまで来ているのでそういった多額な負担にはならないだろうという説明ございましたので、それなら安心だなという思いであります。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、2番目の現中間処理施設の延命化について伺います。印西クリーンセンター次期施設整備計画のやり直しに伴いまして、現施設の老朽化への対策が必要となり、中間処理施設、粗大ごみ処理施設の延命化計画が開始されました。去る7月6日には住民説明会も行われましたが、参加者は少なかったようです。同延命化計画について伺います。（1）、延命化（長寿命化）計画の現況について。（2）、国の交付金等の修正について。（3）、構成市町の費用負担について。お願いします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、現中間処理施設の延命化について、関連がございますので（1）から（3）までお答えさせていただきます。

長寿命化計画の現況につきまして先ほど岩崎議員のご質問にもお答えいたしました。本年2月の長寿命化計画策定時では新たな移転先での住民との合意形成にはかなりの時間を要するものと考えておりましたので、次期施設稼働開始までには10年以上かかると想定し、今年度は機器等の更新工事内容を精査してまいりました。しかしながら、次期施設の進捗状況に合わせて延命化も考慮していく状況下におきまして、現段階では次期施設の進捗状況を勘案しながら延命期間を見定め工事内容を絞り込んでいかなければならないと考えております。現段階で交付金の活用も含めまして地域計画の見直しを前提として県と延命化及び次期施設整備両面での協議を進めておるところでございます。また、延命化実施団体などの機器更新の精算方法などにつきましても参考とさせていただきますが、さまざまなシミュレーションを作成しておるところでございます。

構成市町の費用負担につきましては、長寿命化計画でお示ししましたが、直近の搬入ごみ量をもとに算出していく予定であります。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） さきに説明いただいております長寿命化計画は、先ほど答弁ございましたけれども、現在の状況とは多少違う状況であったということでございます。さきの長寿命化計画は次期施設用地検討進捗に合わせて、内容、期間、費用とも見直しを行っていくということになるのかどうか伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 延命化工事と次期施設の工事につきましては、同じ国の交付金を活用するということとなります。長寿命化計画を策定させていただいた段階では次期処理施設が余りにも不透明な部分が多過ぎたことで長期計画の中では延命化を優先せざるを得ないだろうということで長期計画を策定し、交付金につきましても地域計画は延命化優先の措置として計画を立てておりました。しかしながら、ここに来て次期中間処理施設の稼働は合意形成がどのくらいとれるかという問題もございますが、前倒しになる可能性が出てきたということで我々としては延命化優先からやはり先ほど冒頭の挨拶でも管理者申し上げたとおり、次期処理施設の稼働というものは喫緊の課題ということで私どもとらえておりますので、次期中間処理施設が優先課題となるのは、これは必須であるというふうに考えております。ですので、次期中間処理施設の動向を、これを注視しながら延命化策を長寿命化計画に合わせた延命化策をとるのか、はたまた違う形をとるのかということとさまざまシミュレーションを現段階でつくっているということとご理解いただきたいと思っております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) 7月6日の延命化工事につきましての説明会の中で、現在地以外の候補地で5、6年でできるようなところがありますかという質問に対しまして、法的に必要な環境アセスメント、これで4年、それから工事で3年、このほか次期施設の整備計画とか地域活性化の委員会で1年、ここまでだけでも最低でも8年はかかるという説明がありました。ことし、今年度ですか、平成26年度の末に建設用地が確定したといたしまして、平成27年度から8年をかけて平成35年ということになります。新施設の稼働をその辺を目標に定めて、それに合わせた現施設の延命化計画を進めていくということになるのかどうか、それを確認します。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 今、現段階でそこまでのはっきりした回答は、私どもはできません。あくまでも最終的に決定するまでの段階にはいろいろとまだ紆余曲折することがあると思いますので、我々としては動向を注視ながら一番いい見極め、見定めをしていかなければならないというふうに考えております。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) 先ほど事業計画のご説明の中でも、平成35年というお話、年度、目標が出てきておりますので、これは先ほどちょっと言いましたように、ここから数えまして8年ですから非常にタイトな計画ではないかなというふうに思いますけれども、延命化につきまして1、2年余裕をみる必要がないのかどうか、そこら辺も含めてシミュレーションされているのかどうか伺います。私どもこの現在地に今ありますので、その周辺につきましては安全な稼働というのがやはり大切だと思いますので、そういったことを含めてどういうふうに考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 先ほど申しました次期中間処理施設の稼働開始を我々想定範囲内で何事も問題もなく行われた場合で最短で35年度と申し上げただけで、本年度に基本協定を結ばなかった場合には、もうその時点から延伸していくことは間違いありません。私どもが言いたいこととしましては、次期中間処理施設というものは非常に喫緊の課題の中で、私どもも全身全霊を込めてこれを一日も早く稼働に向けていろいろと事務を進めていこうということは、気概を持って行っております。ですので、その中で延命化というものを当然我々はリスクも考えながら、そして経済性も考えながら延命化も考えていかなければならない。同時進行で行わなければいけないところにありますので、まずもって次期施設を早期の稼働を目指していくことが前提です。その上で延命化も議員おっしゃられたとおり、安定的な処理をちゃんとできるようにしながら延命化を図る、その手だてをどういう形でとっていくかということは今職員一同一丸となってその辺のところを調査しておりますので、またその時期が来ましたら議員各位にもまたご報告をすることとなりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) いろいろお聞きいたしました、私毎度申し上げておりますとおり、ごみ処理施設は、構成市町全体の問題でございます。建設計画やり直しということもよく新聞にも出ております。いろんなところであり得ることです。全体の問題ということで次期施設の建設、また延命化計画に取り組んでいただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長(谷嶋 稔君) 以上で松尾議員の一般質問を終わります。

次に、議席番号6番、軍司議員の発言を許します。

軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) 議席番号6番の軍司俊紀でございます。通告に基づき一般質問をさせていただきます。

まず、1問目、質問1ということで印西クリーンセンターの移転について。こちら大きく4項目質問させていただきます。9月30日火曜日に次期中間処理施設整備事業用地検討委員会から、管理者に対して、諮問に対する最終答申が示されました。答申書では順位づけされた候補地とその候補地に関するコメントが説明され、今後管理者、副管理者による会議を経た後に移転候補地を決定するという流れになりますという大きいセリフをつけさせていただいて、4項目お聞きしていくわけなのです。



れども、1問ちょっと一括でまずお聞きします。回答が重複する部分もあると思いますが、その後の質問につなげる部分もありますので、そのままお聞きします。

(1)、現在施設の延命化について、①、現在、どのような動きになっていますか。②、最終答申を受けて、スケジュールに変更があるのか。こちらをまず一括でお聞きします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、軍司議員のご質問、印西クリーンセンターの移転、(1)、現在施設の延命化について関連がありますので、①番のどのような動きになっているのか及び②番の最終答申を受けてスケジュールに変更はあるかについてお答えいたします。

岩崎議員と松尾議員にお答えしたところでございますが、かなり年度当初から考えますとこの次期施設の動きが非常に変動しているところがございます。この辺のところを注視しながら、延命化というものを先ほど申し上げたとおり、経費の経済性の一番いいものどリスクを考慮した上でどれが一番現状に適したものになるかということは今後考えていかなければならないというふうに考えております。最終答申を受けてスケジュールに変更ということでございますが、現段階で延命化に対するスケジュールにつきましては、次期施設の動向を注視するということが我々としては一番重きを置くところかなというふうにも考えております。それを踏まえて、現段階ではあらゆるパターンを作成してどれが適切にこの現施設の延命化に適しているものかということを考えていこうということしております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今工場長ご答弁いただきましたとおり、こちらの回答については、岩崎議員、松尾議員のほうに執行部の皆様のほうからご回答いただきましたのでお聞きしていない部分、それから今工場長からご答弁いただいた部分について何点かお聞きをしていきたいのですけれども、まずお聞きをしたいのは、今後についてはさまざまなシミュレーションを考えながらやっていくといったようなご答弁ございました。とはいえ、我々は環境整備事業組合を議会も通じて、執行部も通じて動かしているわけですが、予算がどうしても絡んできます。言いかえますと、今年度、平成26年度においては当然今年度の予算でやるわけなのですが、平成27年度においては平成27年度の延命化工事、あるいは長寿命化工事、大規模修繕工事になるかもしれませんけれども、そういったものを行わなくてはならないと思うのです。であるとすれば、今工場長がおっしゃったさまざまなシミュレーションを考えいくということについては、具体的にいつぐらいまでにどのようなスケジュールで今年度行い、我々議会側にそのようなスケジュールを提示し、来年度の予算に向けて策定をしていくのか教えてください。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 本来であれば、来年度予算につきましては、もう今現在作業に入っております。こういう状況でございますので、現段階で延命化工事に関します予算については、ちょっとまだ組めていないのが実情でございます。私どもとしては、どの時点が適切かということに関しましては、本来であれば今の時点で出せるのが一番いいと思いますが、やはりまずは1つに12月の初旬に絞り込み作業を行った建設候補地を決定した段階でまず一つの考え方がある程度出てくるのかなとは思っております。その後、予算の伴うもので本来であれば2月の議会に計上するということが大前提になってくるとは思いますが、最悪のことを考えますとそこでもお示しできない現状もあるのかなということも若干想定はしております。といいますのは、12月以降今度は次期施設が地元説明会に入っていきますので、その中で基本協定が結べるかどうかにかかわってきますので、どのような形で事務手続をとっていくかという問題になるかと思いますが、現段階では具体的にそこまで、いつの段階で皆さんにお示しするかということをお場でちょっとご報告することができない状況であるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 大体おっしゃることはわかりましたけれども、それでは少し戻る話になると思うのですけれども、当然議会で今までスケジュールを提示してきて、それから予算額も提示してきました。これらについては、先ほど松尾議員の質疑に対して今後現在の次期中間処理施設の検討に合

わせて動向を注視しながら変えていくといったようなご回答があったかと思うのですけれども、それ以前に、では組合側としては現施設の延命化に向けての今まで県と基幹的設備の改良工事であるとか、大規模修繕工事に向けてのその設計を行うといったような話し合いは今まではされてきたのですか。それとも、今まではされてこなくて、今回最終答申ができてきたのでこれから始めようと思ったけれども、まだ始められていなくて現在の動きを見ながら今後やっていこうという考え方なのか。それは、どうなのですか。それを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 延命化の交付金の関係につきましては、昨年の12月に地域計画を見直ししまして、そこで延命化のスケジュールとしましては長寿命化計画に沿った形での期間を提示してございます。その昨年の12月の地域計画の段階では次期処理施設は不透明な部分が多いということで1度排除してしまったものですが、ここに来て、やはり次期施設も来年度から施設整備基本計画も場合によってはつくっていきけるというような予定も立てられますので、準備段階として交付金対象となってくるものでございますから、当然地域計画の見直しを含めて現在昨年出したものをまた変更するというようなところを整合性を図るために県との協議を現在行っているということでご理解いただければと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） わかりました。では、引き続き県とのその協議を中心としながら進めていくということわかったのですけれども、私が危惧しているのは今執行部側でいろいろやっていることについて、それが議会側に今後予定されているのは2月の定例議会になりますけれども、その前に情報公開というのは、これ確実になされるものなのかどうかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 議会への報告という形は、当然2月の定例会前までに進展があって報告する事項というものが出来た場合には当然ながら調整をさせていただいて、皆様にご報告をさせていただく義務が我々にはあると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） わかりました。いきなり2月の定例議会前に予算書を示されて、これで何とかというのはちょっと困りますので、その前に議会に対して懇切丁寧に過程も含めて説明されることを望みまして（1）の質問を終わります。

（2）の吉田地区についての質問に入りたいと思います。（2）、吉田地区について。同地は建設候補地として1位の評価であり、移転候補地として最有力だと考えますが、懸案事項もあり、以下について確認をします。

①、隣接幹線道路がないことから、アクセス道路の整備が必須だと考えます。道路がなければ工事でも進まないと思いますが、道路整備に関するスケジュールについて確認をします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、（2）番の吉田地区について、①番、道路整備に関するスケジュールについてお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、吉田地区は最終答申書において最も高い評価であります。候補地に隣接する幹線道路がない状況であると報告を受けております。現時点では正副管理者協議の中で5つの候補地の絞り込みをしていただくこととなりますが、答申書の記述評価でも各候補地の留意点が示されておりまして、それぞれの候補地の状況を鑑みながらアクセス道路の確保は重要項目でありますので速やかに正副管理者との協議において詰めていくことと考えております。その上で最終的な候補地決定となるものと考えますので、よって現状の中で吉田地区における道路整備スケジュールを立てているということはありません。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 吉田地区に移転した場合の道路整備計画は立てていないということですが、これもまた12月を目途に移転候補地をある程度絞り込んで今年度中に最終決定をしていくとい

うことであれば、やはり現在の市道、予定されております市道松崎吉田線の現状というものを組合側としてはしっかり認識されているかどうかをまず確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 当然ながら用地検討委員会の協議の過程の中でも吉田地区でのその幹線道路、要は清掃工場が立地した場合のアクセス道路をどこの幹線に持ってくるかという議論はされました。その中でやはり一番最短となるものは、現在印西市が計画しております松崎吉田線、この計画線に当てるのが一番最短で経費も安かろうということは議論をされておるところでございます。我々もそういった議論の内容につきましては、当然その検討委員会の中には印西市の方も、職員の方も入っていただいて協議を進めておった中で我々としても松崎吉田線というものにつきましては、印西市から情報をいただきながら今後正副管理者にその情報を提供しながら決めていくものというふうに認識しております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今の工場長のご答弁ですと、今後松崎吉田線の情報を得ながら検討を進めていくということですが、ということは言いかえると、今組合側には松崎吉田線の情報はないということでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 具体的な資料をいただいているというものはございません。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 私、この質問するに当たりまして、どのような答弁が出てくるのか全くわからなかったものですから、印西市役所のほうに行って現状の松崎吉田線の状況を全部一応聞いてきました。今後、今平成26年度ですから、今現在予備設計を行って吉田地区では先行していると。ただ、松崎地区はこれから協議をしていくという段階なのです。それから、具体的には測量とか抽出調査をして地盤強化をしなくてはいけない部分もありますので、それらを確定しながら来年度に正式なその設計を行っていくと。その後、平成33年の3月を目途にこの松崎吉田線を最短で約6年かけてつくっていくというような計画になっております。言いかえますと6年、あるいはこれ全線開通の予定として平成33年ですので必要な分は早くでき上がるのかもしれませんが、いずにせよ始点と終点ができ上がらなとなかなか道路というのは、やっぱり大きな車が走って工事をするにも支障があるのだろうなと思いますから、この6年かかるという期日、これ最短です。その最短の上で印西市役所に行って印西市役所の担当と話ししてきたら、やはり松崎地区でこれから協議をしていくのだけれども、本当に用地が取得されるかどうかはわからない。こういう情報も入っていますから。最短で6年だということは私は理解したのですけれども、もう一個確認したのは、これはあくまでも印西市道としての松崎吉田線であり、移転候補地として仮に吉田が決まった場合に、では、そこまでのアクセス道路はどうするのですかと印西市に確認したら、印西は、いや、それは組合さん側が考えることであるから、印西市は関与しないという話なのです。そうすると、この費用は全額組合側がかかる。組合側がこの松崎吉田線に取りつけ道路をつけなくてはならないという現状があるのですけれども、その辺をこれ組合側は認識されて、もちろんこれは用地検討委員会でその辺の情報をしっかり捉えて検討されてきたのかどうかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） アクセス道路という言い方で、私どもとしましては、印西市が計画してその幹線道路から清掃工場までの敷地に至るまでの道路につきましては、当然ながら今回の次期施設の中の整備費の中で見るものというふうに用地検討委員会の中でも認識しておりました。我々組合もそういうふうに捉えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今工場長がおっしゃったことは、もちろんこれ移転用地から松崎吉田線へのアクセス道路という認識だと思うのですけれども、それ以外の例えば今申し上げたとおり、市道松崎吉田線においては最短で全線供用まで6年かかるというのが実際出ているわけです。その6年間の間

で、もちろんアクセス道路としてまだできていない松崎吉田線にアクセス道路として環境整備事業組合としては、この松崎吉田線をつくるような、流れのように予備設計をして用地買収を行っていくという考え方のもとに、今後松崎吉田地区を含めた用地検討、候補地選定を行っていくという考え方で間違いないかどうかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まず1つ、今後10月までの絞り込み作業の中で一番大きな問題となってきます例えば吉田地区、もしくは岩戸地区に関しましてはこのアクセス道路の問題が大きくなってくるかと思っております。特に吉田地区につきましては、一つの考え方として印西市さんが今進めております松崎吉田線の計画線にアクセス道路をぶつける案というのが1つあります。また、現状でも県道を吉田地区としては持っておりますので、その現道を拡幅しての一時的なアクセス道路も考えられるのかなというふうなこともありますし、その1本だけがアクセス道路となるものではなくて、現状の道路等を勘案していきまると、複数案アクセス道路が考えられていくものということで、今後正副管理者の中ではそういった資料も提示しながら最終的に経済性の面も全部含めた上で候補地を絞り込む協議をしていただくということになるかと思っております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ということは、例えば現道として市道の仲坪・西の原線とか、それからちょっと読めないのですけれども、佐佐原・鼠内線というのですか、こういったものを検討しながら、今までは用地検討委員会で検討されてきたのかどうか。これを確認します。この確認があつて、今工場長がおっしゃったような答弁になったのかどうか。つまり、松崎吉田線ありできはなくて、今私が申し上げた一部の市道がありますけれども、この市道を含めて経済性とどうなのだという議論をまず行ってきたのかどうか。これを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 用地検討委員会におきましては、松崎吉田線という印西市の計画線道路にアプローチしていくということでの経済性の評価を行っているところでございます。私が今申し上げましたほかの複数案あるそのアプローチの取りつけにつきましては、今後の候補地を決定していく上での正副管理者会議の中での一つの題材となるものとして考えておるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今までの話の中で1つやっぱり考えていかななくてはならないのは、吉田地区というのは建設候補地の中で、これ1位だという評価揺るがないといえますし、私自身も吉田で一番でいいのであれば吉田いいのではないかなというふうな、これは個人的には思っているわけなのですけれども、やはり一方では道路の問題ですね、道路の問題があつて経済性から考えて、では本当にこれは組合側がどれだけ負担するのかわからないということを、組合側ではやっぱりしっかり認識していただきたいなと思っております。これは、まず道路の問題ですけれども、次にお聞きしたいのは、②に入りますけれども、同地は防災調整池からの雨水排水の関係で地区外水路整備が必要であるというふうになっていきますけれども、これは近隣への説明というものは行われているのでしょうか。そこを確認をします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

先ほどの道路整備同様、答申書の記述評価で地区外水路整備の必要性が報告されておるところでございますが、現時点では正副管理者協議の中で5つの候補地の絞り込みをしていただくこととなります。それぞれの候補地の状況を鑑みながら地区外水路整備も重要項目となりますので、速やかに正副管理者等の協議において詰めていくことと考えております。その上で最終的な候補地決定となるものと考えます。よって、現状の中で近隣への説明ということは行っておりません。

なお、候補地決定後に関係組織の町内会等の説明会の際には必要に応じてのメニューになってくるものと思っておりますので、基本協定を結ぶ時点ではある程度の合意も必要になってくるものと判断しております。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 先ほどの岩崎、松尾両議員に対して、最短で平成35年度には移転できるであろうと。もちろん、これはあくまで最短であり、いろいろな要素もありますので今後変わっていくと思いますけれども、今私が質問させていただいた例えば吉田地区に仮に移転するような場合に、この防災調整池から雨水排水の関係で地区外水路整備が必要だということは、これはもう答申書の中にも書いてあるわけです。これらも、しっかりこれは平成35年度までに完了するというふうにして考えて、仮に吉田地区に決まった場合には考えていいのかどうか確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それらも含めて私どもとしましては、平成35年度に新しい次期施設を稼働させたいという思いは持っております。ただ、この辺のところにつきましては、やはり地元との合意というものも、説明会の中で合意もとっていかねばならないこととございますので、その辺のところにはある程度時間も要することがあるかなというふうにも考えておるところでございます。

○6番（軍司俊紀君） はい、よくわかりました。吉田地区についての①、②については、この吉田地区に移転するに当たって、先ほど申し上げましたが、どうしても経済性という問題がやはり重くのしかかってくるのではないかなというふうに考えます。地元としては非常に来てほしいという考え方もあり、来てほしいところに置くのが一番いいだろうというのが私も考えるわけなのですが、やはり①、②で書きましましたとおり、アクセス道路の整備であるとか地区外水路計画、水路整備、これらもしっかり念頭に置きながら管理者、副管理者においては移転候補地の決定をお願いしていきたいというふうに思っています。

では、(3)番、温水センターについてを質問していきたいと思えます。表題を読みます。平成24年度に温水センターの長期管理計画が策定され、今後30年間の更新及び補修工事の概算費用が算出されました。今回、管理者、副管理者に対して最終答申されたのを受けて、今後温水センターをどのように管理し、運営されていくのかということをお聞きます。

①、計画策定に当たり、調査結果報告が示されているが、平成24年度から今年度に至るまで、つまり平成26年度です。に至るまで、調査結果をどのように受けとめ、どのような修繕方針を出しているのかをまずお聞きます。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） (3)、温水センターについて、①番、長期管理計画策定に当たり、調査結果報告が示されているが、どのように受けとめ、どのような修繕方針を出しているかについてお答えします。

平成24年度に作成しました温水センター長期修繕計画では当時の設備機器の老朽化の状態、耐用年数などを考慮しまして竣工後50年間運営する方針で計画を立てております。しかしながら、次期施設建設予定地の決定いかんによっては、当施設の運営期間も変更になることが考えられますので計画とあわせ設備の状態をしっかりと把握し、整備する機器を精査しながら修繕範囲を限定して整備することにしております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ちょっと先に進んでしまいますけれども、②で、ではちょっとお聞きます。

平成24年度、平成25年度、平成26年度においては、どの部分を修繕してきたのかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、修繕部分についてお答えいたします。

先ほど基本的な修繕の方針を述べさせていただきましたが、開設より20年を経過しまして設備機器の老朽化は確実に進んでおります。その中で利用者に迷惑がかからないよう故障時の運営継続が不可能になる機器や予備的な対応が困難なものなどを優先して、また指定管理者からも設備の状態などを聞き取りながら整備項目を選定しておるところでございます。

年度ごとの詳細ということでございます。まず、平成24年度の修繕といたしましては、館内の空調

関係が主となります。1つ目、温水再生器からの蒸気漏れによる吸収式冷温水機の交換、2つ目といたしまして、各部屋のビル用エアコンの更新、3つ目といたしましてプール塗膜の改修となります。

平成25年度におきましては、各設備の配管類、ポンプ類の整備更新で、1つ目といたしまして、地下ピット内の配管、プールピット内の給水管、蒸気配管などを更新しております。2つ目といたしまして、空調設備の温水ポンプ、プール設備のろ過ポンプ、給水設備の加圧給水ポンプなどの更新を行っております。3つ目といたしまして、水質監視装置の更新、電灯の照明盤、照明器具の更新、受変電設備の高圧変流器の更新、防火扉の更新、このようなものを行っております。

26年度につきましても、熱源設備、空調設備、電気設備などで計画的に修繕を行っておるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今おっしゃった平成24年度から平成26年度、今年度に至るまでの工事というのは、そもそもの長期管理計画にのっとったものだというふうに考えてよろしいのですか。それをまず確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 本計画にのっとって進めていたものでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） それでは、③に入りながら全体的にお聞きしていきます。③、2018年には熱源の再検討を含む大規模改修が必要な旨の記載がこの長期管理計画にはあります。今回の答申を受けて、今後どのような検討を行うのかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 次期中間処理施設の動向いかんによっては、現段階で長期管理計画に基づく大規模改修から老朽化に伴う機器等の修繕に対する優先順位を定めて行っていくというやり方に変更があることを視野に入れてございます。特に利用者が不便を感じることをないよう運営を続けながらの修理ということに気を配ろうということと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今ご説明いただいたとおり、特に利用者が不便を感じないように行っていくということですが、私の手元にまさにこの長期修繕、長期管理計画があるわけなのですが、この中を見ると本当に2018年においてさまざまなものを更新しなければいけない、考えなければいけないということが書いてあるのです。その中で今質問させていただいた熱源の再検討も含むと書いてあるのです。この熱源の再検討も含むというのは、非常に大きなこれ工事になるのではなかろうかなというふうにして思うのですけれども、その辺については今後どのように考えていくつもりなのかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 基本的に50年をもたせる施設として考えるやり方ではなくて、当面の措置として喫緊にやらなければならない修理、特に運営を停止してしまうような機器類の状況等を勘案しながら修理を前提に行っているのが、次期施設を考えながらやりますとそういったやり方が1つ出てくるのかなというふうに考えております。ですので、熱源設備であるとか空調設備、いわゆるそういったものにつきましても利用者の方にご迷惑のかかるようなものについては、毎年定期修繕の段階で長期的に20日間程度温水センターも休館をさせていただきながら集中的に修理を行っておりますので、そういったところなるべく機器類主体としてやっていこうということで今考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今のまず熱源だけのことをちょっとお聞きしましたけれども、この調査結果概要を拝見すると、これ平成24年度のものですけれども、こんなこと書いてあるのです。熱源、空調、換気自動制御、余熱利用、給排水衛生、プール、浴場、電気については、あくまでも機能優先の調査であり、機能低下などを確認したと。その後、またほとんどの機器類が耐用年数を過ぎ、いつ機能停止になってもおかしくない状況です。こういう記述があるのです。ということは、これ2018年に大規

模な工事を施さなければ、これ余熱利用施設として本当に運営していくかという危惧に立っているのではないかなと思うのですけれども、その認識というのはこれ組合側にあるのですか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 正直なところ、私どもの中では年間5,000万程度の予算を頂戴しながら、修繕にかける部分というものを精査しながらやっているというのが実情でございますので、具体的にその計画に基づいて本来やらなければならないというところは、当然そこも視野に入れながらですが、現状一番どこが問題が多くなっているかということを最優先にして修理に当たっているというような状況でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今工場長からご答弁いただいたように、今、年間5,000万ぐらいの修繕費でずっとやってきたものが、例えば2018年になって、いや、5,000万では足りないから、例えばそれが1億かかりますよとか、倍になって1億ですよ。でも、それでも、私はこれ到底できると思っていないのです。そうすると2億かかります、3億かかりますとなった場合に、当然これ構成市町に費用負担がかかるわけですから、それを皆さん納得しますかという話に多分なると思うのです。そもそもでは、余熱利用施設は何なのかというと、先ほど管理者がご答弁いただいたとおり、これ組合の規約の3条にしっかり書いてあるのです。これは、組合は次の事務を共同で処理する中で3条3号に、前号の規定により施設から生じる余熱を利用する施設の設置管理及び運営に関する事務というのが書いてあるのです。これ、移転が決定したものについては、当然ここに施設があるときにはここで運営するというのが筋だと思いますけれども、これが移転してしまうというのが、移転してしまった後で移転してしまった後というのは、ここには組合の規約上ではあってはいけないというふうに思うのです。思うのですけれども、その辺は私の認識で間違いがないかどうかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 現時点での規約上の解釈につきましては、あってはならないというふうには捉えておりませんが、現状として運営することは非常に難しい、できないというような状況と捉えてはおります。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） あってはならないという言い方が私自身がちょっとまずかったのかなと思っているのですけれども、議員各位に配付された平成26年度の主要事業概要においてはこういう記載があります。こういう記載がありますというのは、余熱利用施設利用事業（温水センター）は、これ、はっきりと地元還元施設だと書いてあるのです。これ何を言いたいのかというと、ここにあるから、このニュータウン中央のここにあるから、温水センターは地元還元施設としてここにある。言いかえると、吉田地区に仮に移った場合に、仮にこれ吉田ではなくても岩戸でも滝地区でもどこでも構いません、そこに移った場合にはやはり地元還元施設としてこの温水センターが移るという認識になると思うのですけれども、それは間違いないでしょうか。確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） その地元還元施設有無につきましては、今後地元との折衝の中でこういった要望が出てくるかが非常に大事になってくるかと思っております。先ほど岡田副管理者が申し上げたとおり、要望とそれぞれの予算という兼ね合いも出てまいりますので、そのところはいろいろな局面を皆さんで協議しながら、最終的なものを合意を得ていくものであるというふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今るる申し上げましたが、これは先ほど岩崎議員もこの件については質問していましたが、このような状況であると。つまり温水センターは、まずもって2018年においては大規模な改修が必要であること。それから、そもそもがこの温水センターは地元還元施設であるといったような説明を踏まえながら今後の方針を地元にはっきりと説明していく必要があると思っておりますが、その認識はありますか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 当然ながら利用者の数も非常に多い施設でございますし、現在ここにある、自然の形で今あるのは当然のようになっておりますので、当然そういった移転というものが徹底してきた中ではそういった周知というものも当然考えていかなければならないものと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ということは、今年度末にはしっかりとある程度移転先の住民側の町内会、自治会と基本協定を結ぶということがはっきりした段階でこの場所から仮に移るのであれば、その旨をきっちり、しっかり説明していくべきではないかなと思います、それはいかがですか。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 仮定の話で結論的なことは言えませんが、仮に移転が決まった場合にはその辺は地域住民の方の意見等も踏まえて関係機関と協議しながら丁寧に検討を進めていきたいと思っております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） （4）に入りますがよろしいですか、議長。

○議長（谷嶋 稔君） どうぞ。終わりまでやりますから。

○6番（軍司俊紀君） では、4番に入ります。4番の白井清掃センター跡地の活用についてお聞きします。現在処理困難物ストックヤードとして同地を使用しているが、最終答申を受けて跡地活用方針に変更がないかどうかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 現時点では処理困難物ストックヤードとしての跡地活用方針に変更はありません。今後、次期施設の中でこういったものも見ていくかどうかということも今後の検討課題とはなってくるかと思っております。現状としましては、倉庫の使用スペース等から今後改修予定であります使用済み小型電子機器等の一時保管場所にも使用するという事で現在のところは考えている段階でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 1ついろいろこれは印西の市議会の中でも一部の議員と話をしているのですが、そもそもこの白井清掃センター跡地自体に今処理困難物ストックヤードがあって、今はここにありますが、これ最後を含めて新候補地に移転したらどうだという話もありますが、そのような考え方はないのかどうかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 私どももそういう考え方は持っております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） もちろん、では、それは今後の検討ということで確認をしていきたいと思うのですが、もしもそうなった場合にはやはり、つまり移転を組合側でも検討をして移転することになった場合には、この白井清掃センター跡地については、ここも売却するという方向で間違いないのかどうか。これも仮定の話になりますが、その考え方で間違えていないのかどうかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） この質問、本来ですと庶務課のほうにお答えしていただくと思うのですが、先ほど言いました次期処理施設の中でストックヤード等も考えているのかということで、今私どもの次期施設をやっている担当としましては、こういったことも当然協議はしております、内々としては。まだ、庶務課との協議は行っておりませんので、その辺のところは。今後そういった動向の中である程度明確なものが見えてきた段階では、庶務課のほうでも財産処分ということでは考えていただくということで今のところおきます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） よくわかりました。答えづらいところをお答えいただきましてありがとうございます。



では、大きい質問1を終わりにしまして、大きい質問2に入ります。印西クリーンセンター周辺における臭気に関するモニタリングについてを確認します。こちら、先月から行われているモニタリングですけれども、大きく2点についてお聞きをしていきたいと思えます。

1点目がモニタリングに当たっては、やっぱり場所が重要だと考えますけれども、現在モニタリングが行われているのは必要十分な測定が行われる場所でしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、モニタリングの関係でお答えさせていただきます。印西クリーンセンター周辺臭気に関するモニタリングにつきましては、次期中間処理施設の整備事業用地検討委員会主催の現在地における周辺住民意見交換会に参加された方から焦げ臭いにおいがある、ごみと思うようなにおいがあるなどの意見がございました。組合といたしましては、このご意見を受けまして当面の措置といたしまして、9月に開催しました印西クリーンセンター環境委員会で協議をさせていただきまして、現状把握を目的に同委員会委員に協力をお願いしたところでございます。現在協力いただき実施している場所につきましては、駅の北側地区としましてはクリーンセンターの北西部、約450メートルの地点に4名の方、南側地区ではクリーンセンターの南東と南南東、約1キロの地点に各1名と東南東は約2キロの地点に1名の計3名、合計7名の方、7地点というところで行っております。これらの場所につきましても、今後環境委員会と協議を行いながらさらなる協力及び推薦をお願いすることも考えておるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） まず、これそもそも論から申し上げるのですけれども、これ臭気測定をやっているということ自体が余り知られていないと思うのですけれども、それについては組合側としてはどのように考えていますか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 私どもで行っている臭気測定、周知の方法は媒体としましては組合のホームページを特に活用して行っているところですが、その中でもなかなか皆様に伝わりにくい部分があるという現状は受けとめて今後どういった形を、また新たな方策を考えていくというようなことも含めて検討させていただきたいと思っております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今組合のホームページに載っているということをおっしゃっていますけれども、ちょっと私探し切れていないのですが、これ組合のホームページに載っていますか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） モニタリング。

○6番（軍司俊紀君） はい。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） ごめんなさい。ちょっと私勘違いしまして、臭気測定の話ということだったものですから、違う測定値の話してしまいました。モニタリングにつきましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり9月から始めたものでございまして、現時点で協力いただいている7名の方からその報告書をいただいているところでございます。集まり次第、我々としてはその内容を精査しながらホームページのほうに公表をしていくという考えでおるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 私の聞き方が悪かったのかもしれませんが、臭気測定、つまり今回はモニタリングやっていますのでモニタリングやっていますよと。臭気測定やっていますよということ、できれば結果が上がってくる前に本来は周知すべきだったのではないかなと思えますが、それは要望としてできるだけ早急にやってほしいということをお伝えしてここは聞きませんが、まずちょっと1点確認をしたいのは、もちろんこれ環境委員会において、こういうモニタリングをやりますということで環境委員会において資料が配られています。印西クリーンセンター周辺臭気に関するモニタリングということでこれ資料が配られています。これ、環境委員会に出てきている方には当然これ配られていますのでわかると思うのです。ただ、今やっている方が7名いらっしゃると思っております。

たけれども、一番近い方でこのクリーンセンターから450メートルのところですよ。でも、これ環境委員会には入っていないマンション群は、これどのように周知して、もしくはそこから人にモニタリングやってくれというふうにそもそもお願いすべきではないかなと思うのですが、それはどうなのですか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 先ほど申し上げましたが、これは当面の措置として環境委員会という組織がございましたので、そちらにお願いしたのが今年度の現在の実情でございます。今後につきましては、このお話を環境委員会のほうにもさせていただいた中で、その周辺自治会の見直しということももう一度、まだ入っていない組織もあるだろうというようなところで、委員会のほうとして住民側からの委員さんのほうでそういったものも見直していただくというようなことも議論されておりました。そういったものを含めまして、今後我々としてはこの環境委員会のほうと細部にわたって協議を進めながら一番いいあり方を模索していく必要があるというふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今おっしゃったのは、当面の措置としてそうだというふうにしておっしゃったわけなのですけれども、私がやっぱり聞いているのは、ちょっとにおいがするよとおっしゃっているのは戸神台の例えばローレルの方からそういう話を聞いているのです。ローレルは、これ環境委員会に入っていないのです。それから、この中央北のサンクタスも入っていないですよ。同じ、例えば戸神台のレジデンスも入っていないですよ。そういったところに、やはりきちんとこれ管理組合にでも何でもこういうことやっていますよというのは、あらかじめ同時並行してやっていくべきではなかったのかなと思います。その辺の工夫はされたのかどうかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 現環境委員会といたしましては、このクリーンセンターの周辺2.5キロメートルの範囲内の自治会、町内会ということで行っておりますので、その辺のところをまだいろいろと入られている町内会、自治会もしくは管理組合、入られていないところも含めると、1度精査する必要があるということが住民側の委員さんからそういった定義が今出されたところがございますので、今後の課題になってくるというふうに思っております。我々としては、できますれば2.5キロメートルの範囲内にある町内会、自治会、もしくは管理組合こういったところも環境委員会に入っていて、一緒になって我々の操業に対するものを監視していただくことがベターなのかなというふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） その2.5キロ云々よりも、今申し上げた、例えばそのローレルもサンクタスもレジデンスも500メートルまでいかない。そこに見えるではないですか、サンクタスなんて。200メートルから300メートルですよ。そういうところを入れずにやはりモニタリングしてどうなのだと。2キロ離れたところでの臭気測定よりも、やはり煙突に直近のところを、例えばローレルの一番高い棟の20階とか21階の方ですと、煙突がもう真っ正面になんていう話もありますので、そういう方々をぜひ臭気測定、モニタリングをしていただきたいと思いますので、これは要望としてお伝えしてこの項目は終わります。

（2）に入ります。悪臭防止のために臭気測定が必須だと考えますが、組合では現在及び今回の事案を受けてどのように臭気測定を行っていくつもりなのかをお尋ねします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 印西クリーンセンターといたしましては、悪臭防止法、印西クリーンセンターの操業及び公害防止に関する協定に基づき敷地境界及び煙突出口、臭突出口において不快なにおいの原因となり、生活環境を損なう恐れのある物質として指定されている特定悪臭物質のうち、主要な発生源に挙げられている悪臭物質の測定、あわせて人間の臭覚による臭気濃度測定も実施し、公表しておるところでございます。これまでの測定では臭気濃度測定及び悪臭物質測定については、法令規制値及び評定値を超えたことはありません。印西クリーンセンターでは悪

臭物質測定及び臭気濃度測定を継続していくもので、今後モニタリングの状況も考慮しながら対応していきたいと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今工場長おっしゃったように、悪臭物質測定とか臭気濃度測定は引き続きやっていきたいということですが、この悪臭物質測定とか臭気濃度測定をやっている方は、そもそも国家資格である嗅覚測定の臭気判定士のこれ資格を持っている方がなさっているのかどうかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今軍司議員おっしゃった資格を持っている方が来て判定を行っております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） わかりました。ぜひ引き続きお願いをしたいと思っています。

これで質問2終わります。質問3に入ります。放射性物質を含む焼却灰の管理と今後についてをお聞きします。現在、印西地区環境整備事業組合では放射性セシウムの放射線量が8,000ベクレルパーキログラムを超える焼却灰を、済みません、これ130トンがです。済みません、間違いです。これは、私のミスですので、130トンに変えてください。130トン保管します。（1）、現在保管場所の管理はしっかり行われているのかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 現在の保管場所の管理ということでございますが、指定廃棄物につきましては、印西市収集センターの軒下を借用いたしましてドラム缶252本、約45トン、それからフレコンバッグ120袋、これが約85トンの合計130トンを保管しております。なお、フレコンバッグにつきましては、J I S規格に適合し、耐候性試験に合格したフレコンバッグで二重詰めしてその上をシートで覆っています。保管に関しましては、ガイドラインに沿ったもので管理を行いまして、年1回国の立入検査を受け確認をしてもらっていただいております。その上で問題を指摘されたことはございません。また、工場周辺の放射能測定は毎週行い、その結果はホームページでも公表しておるところでございます。これらから適正に管理しておると判断しております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今工場長にご答弁いただいた中で、フレコンバッグについては120袋、J I S規格に沿った形でやっていますよということでありまして、これドラム缶がさびているとか、そういうことはないですか。その辺の結構非常に申し上げにくいことなわけですが、組合の職員さんがやるのか、どなたがやるのかわかりませんが、その辺は放射能対策をばっちり施した上で年に1回の国の検査ではなくて、やはり職員さんなり誰かほかの人がやるのかわかりませんが、その辺の目視による検査とかというのは行っていくべきではないかなと思いますが、その辺の認識はありますか。それ確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 私ども職員でそういった目視的な管理をしているということは現在のところ行っておりません。そのドラム缶のさび等につきましては、基本的に風雨にも耐えられるよう、印西市さんの収集センターの軒下、風雨にかからない場所を選定させていただいて、その中に保管している状況でございます。また、ドラム缶に関しましては、ブルーシート等で覆って雨は全く入らないような状態を確保した上で、さび等にも現在のところ我々も国の立ち会いのもとで一緒に現地を確認するわけですが、その段階ではさび等が起きているというような状況は確認しておりません。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 職員さんがやるかどうかは別にして、1年1回というのはちょっと少ないのではないかなと思いますので、そこの部分を工夫してもう少し目視による検査もやってほしいなというふうに思っています。

それから、今先ほど工場長がおっしゃったように、週に1回周辺場所の放射線量を図っていますと

いうのは私も確認していますのでわかっていますけれども、週に1回、9カ所、5センチ1メートルでやっていますけれども、それはあくまでも周辺だけであり、ドラム缶とかフレコンバッグが置いてある周りとかというのは図っていますか。そこを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 当然放射能測定を行っている箇所の中で、この保管されている場所の至近距離でも測定は行っております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ちょっと私が見間違いかもしれませんが、確認したいと思います。至近距離とは言わずに、1メートルとか2メートルとかもっともっと離れてかもしれませんが、常にやはり8,000ベクレルを超える焼却灰を保管しているということを認識していただきたいと思うのです。そのために放射線の線量を図ってくださいますということを申し上げているのであって、その辺を組合側ではしっかり認識して住民に周知を引き続きお願いをしたいと思っています。

最後にお聞きします。（2）ということで、今後の処理方針について、どのように国や県と情報交換をされているのかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 現在のところ指定廃棄物の保管場所につきましては、先ほどお答えしましたが、年1回環境省及び県が状況確認に来場されておるところでございます。その際にも情報をいただいておりますが、それ以外でも県とは新たな情報等状況に変更があれば、逐次メールや電話で連絡をとり合っているという状況でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 最後になりますが、今この8,000ベクレルパーキログラムを超える放射線量を持つ焼却灰が130トンあるということについて、これは暫定的にここに置いてあるということになると思うのです。今手賀沼に置いてある焼却灰については、柏、流山、松戸が持っていかれるということになって、それはまたそれぞれ柏、流山、松戸に置くということになると思いますけれども、それらの自治体と環境整備事業組合が協力して柏、流山、松戸がやっているようだけれども、ここの組合側としても、やはりそれは国に対して早期に最終処分場をつくってくれという要望を上げていかななくてはならないと思いますが、そのような行動は行っているのか。あるいは、これから行っていくのか。それを確認して終わります。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 組合独自で国のほうへ要望等を上げているということはございませんが、今後そういったことも含めましては方針等は早急に定めていただくというようなことを含めて、我々としましてもできる限りここから早い段階でどこかに移していただくことが、やはりこの周辺住民の方々の不安を払拭するためにも必要であることだとは認識しますので、今後何かの機会に触れてそういった要望、組合としても考えていこうかということで考えております。

○議長（谷嶋 稔君） よろしいですか。

○6番（軍司俊紀君） はい。

○議長（谷嶋 稔君） 以上で軍司議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

（午後 零時28分）

---

○議長（谷嶋 稔君） 会議を再開いたします。

（午後 1時30分）

次に、議席番号7番、山本議員の発言を許します。

山本議員。

○7番（山本 清君） 山本清です。それでは、時間もできるだけ、今日6人ということで、いきなりもう質問に入ります。

質問1、用地検討委員会について、(1)、現在地が候補地の一つになったのはなぜかということをお答えください。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、山本議員の用地検討委員会、(1)、現在地が候補地の一つになったのはなぜかについてお答えいたします。

用地検討委員会において現在地の取り扱いについて議論していただいた結果、応募された候補地と比較評価する上でも外すことは適当でないことや、建替え用地を保有しておる現状を無視できない観点から候補地の一つとして位置づけることとし、委員会の総意として決したもので、中間答申として昨年12月に報告をいただいたものでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） その答弁、もう何回も住民説明会の中で記憶してしまうぐらい何度も伺いました。それで、そこから先に1つ伺いたいのですけれども、この現在地を点数評価すると、こういう用地検討委員会の作業、これは諮問事項に引きつけて、これ9つの諮問事項があるということなのですが、どの諮問事項が一番近いと考えられますか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 管理者から次期中間処理施設整備事業用地検討委員会宛てに出されております諮問につきましては、9つの項目がございます。一つ一つ読み上げますと時間がかかりますので、該当する諮問項目ということで答えさせていただきますと、基本的に用地の選定に関する事項を協議していただく委員会でございますので、9つ目といたしまして用地選定において必要と認められる事項に関すること、この諮問項目がございます。これに該当させて現在地も候補地に入れるという議論の中で決したものでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） そうすると、論理的、一義的に出てくるものではないというふうに考えられますが、そういう理解の上である意味では裁量、委員長に与えられた一種のそういう裁量で議論したと。そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） そのようにご判断されて結構かと思えます。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） この現在地を入れるというのは、一般的にあることを公募するというふうにして公に募って、それで公募への応募が当初はこれ6つあったのですか。にもかかわらず、あえて主催者が自分のところの土地を入れるというのは、ちょっとやっぱり奇異だというふうに私も考えましたし、そのように主張する市民の方も大勢おられて住民説明会でも何度もこの質問出たと思えますが、それについてはどのようにお考えになりますか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 用地検討委員会といたしまして、公募を基軸としてこの用地の選定に当たるということで一つの公募を行うということ、まず中間答申で示させていただいております。ですので、公募を実施する前にこの中間答申の中で今回の用地選定の仕方につきましては、公募を基軸としますということが題材として出ておりました。もう一つには、現在地についても、候補地として取り扱いますということも中間答申の中で述べられておりましたので、公募する以前からそういうことは決していたという判断を私のほうはしておりました。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） それでは、(2)に行きます。現在地について、管理者は立候補したという意識があるかどうかを管理者に伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 大変申しわけございません、私のほうからこの件に関しましても質問に答えさせていただきます。

用地選定に関しましては、管理者から用地検討委員会に対し、先ほども申し上げました9つの項目

について諮問をさせていただいております。諮問の一つに、その他用地選定において必要と認める事項に関するという項目、先ほどと同じでございますが、委員会ではこの諮問を受けまして建てかえ用地を保有する現在地をどのように取り扱うという議論が相当行われておりました。

先ほど松尾議員にも管理者がお答えしたとおり、候補地の一つとして応募のあった土地と同様に扱うことで決しており、委員会の答申を管理者として尊重するというお話を伺っております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） やはりここで管理者にちょっと一言答弁願いたいと思うのですが、立候補、どうなのでしょう、私も管理者と逐一細かいことまで常日ごろ意見交わしてわけではありませんので、ちょっとここでやはり聞いてみないとわからないのですけれども、現在地を候補地として議論した結果、まず議論の俎上にのせるということを用地検討委員会が始まった当初から意識しておられたかどうかを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えいたします。

私は、前々から現在地、このテニスコート案、これは昔から私は将来的に建替える場合は、ほかへ移すべきであると、基本的な私の考え方でございます。だから、そういうことでこのテニスコート、このあれが候補等という形でそこに深まったということに関しまして、私とすれば首をかしげておったというようなことございまして、結果的には吉田地区というような結果になりましたので、私も実はほっとしておるとい……

〔「答申ね」と言う人あり〕

○管理者（板倉正直君） 吉田地区は、まだ答申がそういうことになりましたので、これから正副管理者でその辺のところ絞るわけでございますけれども、答申はそういうようになっておる。結果が出るということで、だけれども、2番手にこの検討段階にあったということで、その辺は、結果いろいろここで言ってもしょうがありませんので、ただ、私の考えとすれば、このところを加えたということに関しましては、首をかしげたというようなことだけは、私のほうから言っておきたいと。このように思います。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） それでは、(3)ですけれども、もうこれは先ほど工場長の答弁とかなりダブる質問になってきますが、とりあえず聞くだけ聞いておきましょう。簡潔にお答えいただければ結構です。

現在地について点数評価することは、用地検討委員会の権限内かと。これ伺っておきます。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

諮問において用地検討委員会が定めた方法により募集する用地の比較評価項目に関する事、比較評価基準に関する事、比較評価項目ごとの配点に関する事、こういった諮問の項目がございまして。先ほどもお答えしましたが、現在地も比較評価する候補地の一つとして位置づけたことから、候補地の比較評価に当たり、どのような項目でどのような基準をもって、また点数化するに当たっての配点をどのようにするかを委員会において協議の上、決めていただいたものということでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） (3)に関連して伺います。先ほど諮問の項目から一義的には導かれないけれども、委員長長の裁量によって現在地を議論したと、こういうことが確認できました。そこで伺います。

その答申を受けて、今後管理者、副管理者会議を経た上で管理者が決定するという作業に入るわけですが、そこでこれ基本的なことの確認ですけれども、順位を1、2、3、4とそういう順序で必ずしたがって決めなければいけないという縛りはありませんよね。つまり、管理者の行政裁量によって副管理者と協議した上で決定できると。言い方変えますと、用地検討委員会の順位づけに拘束力はないと。これ、前、実は山崎管理者の時代に私質問して、そのような旨の答弁をいただいた記憶がある

のですけれども、改めて確認しておきます。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） ただいまの議員のご見解のとおり、委員会が出した優先順位というものは、あくまでも参考でございます。客観的に多面的な議論をいろいろして、また現地を調査した上で、現地の方々のご意見を伺った上で客観的に評価をしていただいたものの優先順位となっております。ですので、管理者、副管理者協議におきましては、全ての候補地が同列のものとして協議をしていただくこととなります。ただ、先ほど来答弁の中でも何度も申し上げておりますが、その答申の内容についてはかなり皆様組合側、執行部としましても尊重するものだという認識は持っておりますので、それを踏まえた上で最終的な候補地の絞り込みを行っていくというふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） ちょっとくどいようですが、もう一点別の聞き方でちょっと執行部に確認しておきたいのですけれども、一部の印西市議会の同僚議員の中で用地検討委員会というのは公正中立な機関であって、それで客観的終局的な結論を今準備しているのだというような声が聞かれることはあります。ただ、これ私は違った意見を持っていてあくまで諮問を受けて点数評価をする機関であり、拘束力もなければ、例えば司法機関のような終局的な問題紛争解決機関というわけではないと。あくまで管理者としては、用地検討委員長の答申をもとに今後尊重しながらフラットな形で副管理者と協議しながら最終決定を用地についてはしていくのだと。このような理解でよろしいでしょうか。これ、執行部どなたでも、事務局長でも結構ですし、工場長でも結構です。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 議員の見解どおりということによろしいかと思えます。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） この（3）です。最後。本当にくどいのですけれども、実はこれ非常に重要な基本的な論点で誤解の多いところなので。裁量によって現在地を候補地の一つとして議論した用地検討委員会、これはこれで裁量が広いということを考えれば合法と考えられますが、一方で管理者も広い裁量、行政裁量をお持ちなわけで、例えば理由はともあれ、仮に1位の吉田地区に決められない何らかの重要な事情が生じた場合2位に決める義務はないと、管理者としては。ここだけちょっと確認しておきたいと思えます。この理解で正しいかどうかを執行部としてお答えください。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 私どもとしましては、安易な考え方で結論を早急に求めることはしないほうがよろしいかと思えます。拙速になってしまうこともあるかと思っております。今まで1年6カ月かけて用地検討委員会が昼夜を惜しんでいろいろ議論していただきました。そういったものを今後も継承していく意味でもここで管理者、副管理者においても多面的にかなり議論の時間をとっていただいた上で、候補地の絞り込みという決定をしていただくということが一番ベストな方策ではないかというふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 私も同様に考えます。そこで、（4）ですけれども、先ほどさきに質問された議員の中から非常に熱心に検討していただいた用地検討委員会の委員の皆さんの労には感謝したいという趣旨の発言があり、私も同様に考えています。ただ、先ほど比較した司法権ですら時々間違っただ判断をしたり、あれっと思う判断をするように、用地検討委員会も完璧な機関ではないし、ましてや司法権ととられると専従ではない、仕事をお持ちの方々が集まっておられるという性格もあります。そこで、これ（4）なのですけれども、現在地の3次選考において煙突建設費用、そして現在地を占有し続けることによる機械費用はどのように算定されているかと。これについて伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

用地検討委員会におきまして、煙突建設費用につきましては全ての候補地一律で経済性比較評価の

うち施設の建設費用トン当たり5,000万円に含まれております。今後、候補予定地の決定に合わせまして地域特性等を考慮して来年度予定しています施設整備の基本計画を策定する中で煙突の概要と費用を算定していくものでございます。また、機械費用につきましては、現在地の用地売却費用といたしまして、用地検討委員会におきまして、売却費を含めるか否かについて種々の協議の結果、他の場所へ移設する場合、次期施設との切りかえを踏まえた上で解体、整地を経てからの手続となることが想定され、現時点では10年後を想定しておりますが、不確定要素が多いことから比較評価する上で計上しないことと決したものでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 煙突の建設費用については、ほかの用地と比べて現在地では高層マンションとくに囲まれている関係で10億円程度余計にかかるのではないかという意見もあるのですが、これは全く根拠がない、でたらめなのではないでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工事長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 一律比較評価に関しましては、算定としましては、ここ数年来、この5年ぐらいの間での清掃工場を一つのやっているものを平均値を出してトン当たりを出させていただいておりますので、決して安易な数字ではないというふうに解釈しますし、1つの煙突をとっての解釈につきましてこちらから答えさせていただきますが、煙突につきましては、高さやデザインで建設費に差異が生じます。それらは、建設予定地周辺の住民の皆様のご意向に配慮しながら検討を進める施設整備基本計画及び環境影響評価の結果などにより明らかになっていくものと考えております。よって、用地検討委員会で決するところにより、用地検討を行っている現時点では平均的な建設費を全ての候補地に適用させ、候補地ごとで煙突建設コストを算出しないこととしました。

なお、他の自治体の先進事例では周辺に高層建築物がないことなどを理由として、当初計画の煙突の高さを59メートルとしていたものの、拡散効果を高めたいとする周辺住民の要望によりまして、最終的には煙突の高さが100メートルとなったと事業計画を確認しております。こうした状況は、私どもの印西地区におきましても今後十分想定されるものと考えております。例を挙げれば、どこの候補地におきましても59メートルで法的には問題がございません。今議員がおっしゃるとおり、現在地については、周辺環境が高層マンションができたことにより拡散効果を上げるためには高い煙突が必要となる議論も当然出てくると思っております。また、仮に吉田地区、もしくは岩戸、滝、武西地区においても、そういったデザイン的なものを含めまして地元から100メートル以上の煙突を立ててくれという要望もあるかもしれません。そういった意味で、用地検討委員会としては、委員会の用地を選定する段階におきましては、煙突の費用は詳細のものを出さずに建設費のコストの中で含めて比較評価していこうということで決したところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） やっぱり通常こういうマンションに囲まれていたところにはどうなるかということいろいろほかの事例を調査していけば一定程度、例えば場合分けをして評価点を出すとか、そういうこともできたのではないかなと私は思いますが、ちょっと次の関連質問行きます。現在地は、これは不動産鑑定では幾らということになっていましたか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今回の用地検討委員会からの最終答申におかれましては、17億8,300万円、温水センターにつきましては5億500万円という算定結果でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） そうすると、温水センターを入れないと20億をちょっと割り込むと。温水センターを入れると20億をちょっと出ると。そういうことで、ざっと20億という言い方でこれから質問していきますが、20億これ仮にコストが違うということになると、3次選考の経済性評価で何点違ってくると考えられますか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。



○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 議員、申しわけございません、そのご質問に関しては少々お時間をいただいてちょっと今計算をさせていただきます。ちょっと資料が手元にないものですから、他の質問で対応させていただいて後ほどお答えするというご勘弁願いたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） わかりました。この質問については先ほど質問開始する七、八分前の通告だったので、お待ちすることにします。そうすると、(5)、煙突費用算定、現在地の土地機会費用算定について、用地検討委員の意見は一致したかについて伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

煙突費用及び現在地の売却費用につきましては、用地検討委員会におきましても意見が分かれ議論を重ねられたところがございます。結果として煙突費用は、施設建設費で計上することといたしまして、機械費用について計上しないことを委員会総意としての結論に達したものと理解しております。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） かなり議論があったということはわかりました。あと、(6)、今後現在地は候補地として残るのかについて伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 用地検討委員会におきまして、現在地を含みます5カ所を比較対象候補地として審査を行い、最終答申におきまして順位づけをしていただきました。この最終答申をもとに5カ所の候補地を対象として正副管理者間で多面的に協議を重ねていただくこととしております。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） くどいですが、もう一度伺います。これ、管理者の行政裁量によって現在地を外すこともこれは裁量の範囲内ですから違法性はないと考えられますが、この点についての執行部の確認をお願いします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 管理者の協議どういう考えかは別といたしまして、私どもとしてはその過程でどういう過程によってその現在地を外すかという結論に至ったかということをお聞きしなければ何とも言いがたいところがあるかと思えます。当然この組合としましては、印西市さんを初め白井市さん、栄町という構成市町がございますので、そこのそれぞれの首長さんがお集まりいただいた協議の中で、どういう結論に達したかという、その過程を聞いた上で私どももその判断は妥当なのかどうかということは、いろいろと考えさせていただくところがあるかなとは思っています。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） ちょっと今の答弁は、職員、管理者の関係が逆転していると思うのです。管理者が仮に結論下したときに、それを我々が考えさせていただくと。これは、ちょっと取り消したほうがいいと思いますが、いかがですか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 取り消しさせていただきます。ただ、用地検討委員会としてその現在地を候補地に加えるということは、今の段階で管理者もそれは尊重していただくので、今の段階で現在地を外す、外さないということに関するご答弁は私どものほうでは考えておらないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 用地検討委員会を尊重するということは、私も基本としては同意しておりますので、今の答弁であれば理解できると思います。

それでは、質問の2、次期中間処理施設建設についてと。これ、実は質問項目を質問の2の(1)から(5)まで書いていて、若干フライングの質問かなと自分自身は思ったのですが、もう既に私よ

りも先に質問している方々が吉田地区に言及しておられますので、予定どおり聞かせていただきます。

(1)、吉田地区とどのような接触が今まであったかを伺います。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) それでは、お答えさせていただきます。

周辺住民意見交換会を開催するに当たりまして、吉田区の町内会長さんからの要望によりまして、清掃工場への理解を深める説明会を実施してほしいという要望がございました。これの要望を受けまして、私ども職員で説明会を実施したほか日程調整等で事務局が打ち合わせをさせていただいております。そのほかは、周辺住民意見交換会となります。参考までに日程調整につきましては、全ての候補地の町内会に同様の対応を行っており、事前の清掃工場に関する理解を深める説明会につきましても、公平性を担保する意味で関係する町内会等に打診をいたしました。結果といたしましては吉田区だけでございました。

○議長(谷嶋 稔君) 山本議員。

○7番(山本 清君) (2)ですけれども、吉田地区からどのような要望があるかをできるだけ具体的にお願いします。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 吉田区からの要望ということでございます。吉田区からの提出のあったものにつきましては、用地の募集要項に明記しております地域活性化への寄与に関するご提案として提出をいただいております。この提案につきましては、吉田区内で協議されたものが意見交換会の中で提案という形でされたものでございます。したがって、現時点では吉田区からの要望というものは特に伺っておりません。

○議長(谷嶋 稔君) 山本議員。

○7番(山本 清君) (3)です。吉田地区への道路建設はどのような見通しか。これも、もうさきの質問で同僚議員が聞いておりますので、ごくごく簡単で結構です。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) アクセス道路の確保は重要項目であることは認識しております。今後候補地の決定に向けまして正副管理者協議において詰めていくことで考えております。

○議長(谷嶋 稔君) 山本議員。

○7番(山本 清君) 今の(3)の関連、1つだけ。前の同僚議員の質問で、松崎吉田線というのが今可能性として今検討が進んでいると。それに加えて、あと幾つかの別のルートというのも検討中だと、そういう理解でよろしいかどうかを確認します。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 現時点では今議員がおっしゃったような見解でよろしいかと思えます。

○議長(谷嶋 稔君) 山本議員。

○7番(山本 清君) (4)、(5)は、もう本当に同じ質問になってしまうので取り下げたいと思います。(4)、(5)は飛ばして質問3に行きます。現中間処理施設の延命化について、これは一括で伺います。(1)、計画は今どうなっているのか。費用はどうか。コンサルとは、どのようなやりとりをしているか、まとめ伺います。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) これも先ほど来、各議員のほうからご質問をいただいております。答弁したとおりの内容と全く同等となります。1つ、コンサルとはどのようなやりとりをしているかということですが、先ほど来出ておりますその状況を勘案しながらいろいろなシミュレーションをつくっていかなくてはいけないというようなところで協議を重ねて、その辺の作成業務を今コンサルのほうとやりとりをしているところでございます。

○議長(谷嶋 稔君) 山本議員。

○7番(山本 清君) これも、もう、ちょっと絞って関連で聞きますけれども、先ほどもう既に私の前で3人質問されているわけですが、その中でこれ同僚議員の皆さん及び結構密にフォローしていらっしゃる傍聴席の方もみんなおっと思ったと思うのですが、実はしばらく前の議論では選択肢がこれ国の交付金を受けての長寿命化計画に絞られていたような議論が執行部から説明があったと思うのです。それに対して、私は個人的にはもう少し選択肢を広げたらどうかと。また、板倉管理者もまだちょっと絞った形で、いわゆる環境省の長寿命化計画ということをご明言することはできないという趣旨の答弁を本会議ではない場でされた記憶があるのです。それが、また今日の議論伺っていますと、選択肢がふえたという感じがするのですけれども、この点について少し絞った説明をいただきたいと思えます。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 本年2月の段階でこの延命化計画につきましては、長寿命化計画というものを策定した上で、現施設を10年以上もたせるということが一つの必須条件になっていたと私どもは解釈しております。それは、背景にはやはり次期施設というものが余りにも不透明な部分が多過ぎたということがあろうかと思えます。この半年間の中で、その次期施設のあり方というものが用地検討委員会において非常に多面的に協議をしていただいた、答申をいただきましたので、より確実性のある次期施設がイメージ的にできてきたものではないかというような認識のもとで、その長寿命化計画に基づく一つの延命化策でございますが、これも10年だけでいくかということに関しましては、やはりいろんなパターンを考える必要があるのだらうという現時点では考えられることが出てきて、先ほど来の答弁となっております。

○議長(谷嶋 稔君) 山本議員。

○7番(山本 清君) 私も答弁の変わったことを批判しているのでは全然なくて、逆なのです。むしろ選択肢がふえたという答弁が出てきたということは、むしろ次期施設がスムーズにいく見通しも出てきたということで喜ばしいことかなと。次期施設が、まだこれ答申の段階なので執行部も断定的なことは言えないのはわかりますけれども、2月の段階よりは不透明な部分が薄らいできたこと。それによって選択肢がふえたという理解でよろしいでしょうか。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 山本議員、ご見解のとおりでよろしいかと思いません。

○議長(谷嶋 稔君) 山本議員。

○7番(山本 清君) では、質問4に移ります。現在地の土地利用についてと。これは、私はもう現在地から引っ越すだろうという見通しを個人的には持っておるわけです。それから、また用地検討委員会の最終答申、点数を開けて1位に吉田地区が評価点がついたと、こういう最終答申が出たことで、これ決定はまだ12月であるとはいえども、多くの関係者及び市民がここから引っ越すということが有力になってきたと思っていることも事実だと思えます。そこで伺うのですけれども、各自今後現在地の土地は、どのように利用される可能性があるか。これは、雲をつかむような話で結構ですので、可能性として伺いたいと思えます。

○議長(谷嶋 稔君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 山本議員の現在地の土地利用について、今後どのように利用される可能性があるのかについてお答えをいたします。

温水、クリーンセンターが立地しておる本所、一般廃棄物の中間処理施設等の用地として当組合において維持管理を行っています。現在次期中間処理施設について用地の選定作業を行っていることはご存じのとおりです。今後、次期中間処理施設建設に伴う作業が進み、本所からの移転という状況になった場合、中間処理施設の用地としての初期の目的は達成され、その役割は終了するものと考えます。役割終了後の当該土地の利活用につきましては、当組合事業のほかの事業への活用や未利用地となった場合の対応等、さまざまな観点からの検討が必要であると考えます。これらにつきましては、現在進めております次期中間処理施設の検討、計画及び建設等の進捗の中であらゆる可能性について検討いたしまして、必要に応じ関係する機関との協議を含めまして実施していくものと認識をしてお

ります。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 余り板倉管理者らしくない、ちょっと逆に答弁になってしまったので残念なのですけれども、仕方がないかなという気もしますが、地元印西市ではちょっと先走った議論かもしれませんが、市役所持ってきたらどうかとか、それとか総合病院を建てたらどうかとかいろんな夢が膨らんでおります。

（2）に移ります。温水センタープールは、どうなるのかを、見通しを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 山本議員の温水センタープールは、どうなのかについてお答えをいたします。

温水センターの組合事業としての位置づけ及び今後のあり方等につきましては、先ほどの岩崎議員のご質問にお答えしましたとおり、温水センターが一般廃棄物処理施設から生ずる余熱を利用しない施設となった場合には、現行の組合規約において施設管理及び運営を行うことは難しいものと考えます。いずれにいたしましても、現在進めております次期中間処理施設の移転地の決定後に検討していくものと考えます。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 新しい立地に中間処理施設が移ったとしても、例えばそこから熱を蓄熱という形で車に積んで運んでくるような技術も今あるようですし、クリーンセンター、年間15万人、やっぱり幅広い印西市民を初めとして、これ恐らく白井市民、栄町民の利用もあると思うのです。これ、多分調べれば出てくると思うのですけれども、プールの、難しいという条例もさっきから出ているのですけれども、プールを残すという選択肢はもうないのでしょいか。そこを伺います。なぜならば、やっぱり今プールは当組合が指定管理という形で運営しておりますので、その選択肢がもう閉じてしまう方向なのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 温水センターの今後のあり方につきましては、具体的な検討がまだ一切されておりませんので、継続か廃止かというそういった問題についても、現段階では全く未定でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 最後に、またちょっと雲をつかむような夢みたいな話をしますが、この夏、印西市では初めて、若干領域が違いますけれども、後でつながりますので、教育委員会が民間のスポーツ施設を借りて、民間のプールを借りて小規模校の水泳の授業をやったのです。これが、すごく好評で7,000万、8,000万かかるプールの全面改修をしなくて済んだというのが一つです。あと、プロのスイミングスクールのコーチに教えてもらって子供たちがすごく泳げるようになったと、そういうようなこともあって、これ佐倉の例が全国紙の社会面に取り上げられていましたが、実は印西も同じことをやって、実はより安く委託してもらっていたのです。そんなことをちょっと考えると、プールをつくって、これ例えばこの印西地区環境整備事業組合が、また現在地、ほかの建物との複合施設になるかもしれませんが、しっかりプールをつくって、それで2市1町の老朽化したプールを抱えた小学校の授業を一手にそこで行うようなことなんかアイデアとしては十分あり得ると思うのです。こういうようなことをすると予算も非常に助かるし、学校のプール1つ全面改装七、八千万すると、これ間違いのないところなのです。そういうようなアイデアなんか兼ね合わせて、昼は学校のプールの授業と。これ、冬だけ除いて、春、夏、秋できると思います。それで、夜は市民の利用と。そんなようなことなんかで、何とかプールをこの地域に維持してほしいというような住民の声もあるわけですが、そういったアイデアを今後議論をするという可能性はないでしょうか。これは、管理者、副管理者に一言ずつ伺いたいと思います。

以上で私の質問をおしまいにします。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） ただいま山本議員からる提案がございました。いろいろその辺のことも

よく踏まえ、考えながら今後検討してまいりたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

我が白井市では、この学校プールの利用については、今山本議員から少し指摘がありましたが、大変維持管理がかかるということで、今までは民間のプールに一部の学校の運営を委託をしております。

○7番（山本 清君） それは、失礼しました。

○副管理者（伊澤史夫君） そして、その民間のプールが少し事故ありまして営業ができなくなりまして、それ以外の方法を我が市において考えておるところでございますので、この環境整備事業組合が持っているプールについては、あくまでも組合のプールでございますので、それと各市、町が持っているプールとは基本的には違う話だと私は認識をしております。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 岡田副管理者。

○副管理者（岡田正一君） 私は、ここから移転した場合はあり得ないと考えております。なぜならば、プールは地元対策でつくられたものですから地元対策にはならないわけですよ、ここの施設がなくなれば。そういう見解です。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 先ほど1つ山本議員の質問の中で、仮に20億を算定した場合の経済評価で計算式をした場合に点数がどう変わるかということで資料が手元に届きましたので、お答えさせていただきます。

20億をこの評価の中を含めた場合、一番最も安価な概算事業費となるのが武西地区となります。武西地区が30点となりまして、そこからの計算式によりまして、岩戸、滝、吉田地区につきましては29点、現在地については26点という点数が出てこようかと思っております。これは、仮の話でございますが、以上でございます。

○7番（山本 清君） ありがとうございます。

○議長（谷嶋 稔君） よろしいですか。

○7番（山本 清君） はい。

○議長（谷嶋 稔君） 以上で山本議員の一般質問を終わります。

次に、議席番号10番、多田議員の発言を許します。

多田議員。

○10番（多田育民君） 白井市選出の多田育民でございます。もう朝から印西市選出の大変優秀な議員の方々が女性が2名、男性が2名です。大変立派な質問を展開をされまして、非常に内容の理解ができたわけでありまして。私は、質問項目は大きく2つだけでありまして。次期中間処理施設の問題と現施設の長寿命化計画、この2点についてであります。もう皆様方が本当に微に入り細に入りお話をされてまいりましたので、できるだけ簡単に10分ぐらいで終わらせるという予定で進みたいと思っております。

まず最初に、用地検討委員会の最終答申についてということでありまして、これはもう答えられておりますから省略をまずしたいと思っております。それで2番目を、その最終答申を受けて既に12月上旬ということですので、まず正副管理者として建設用地の場所を決められると。今年度末、来年3月末をもってということに建設方針を地元に入って話を詰めていくというふうに受けとめておるわけですから、おおよそその2番目のことも言われて、今まで答えられているわけでありまして、ここは管理者に、大変1年半にわたって用地検討委員会が17回でしたか、私も半分ぐらいは傍聴させていただいておりますので、先ほども山本議員が質問されていた現在地について、諮問項目の9項目めに関連する事項というのがありますが、そういうのは用地検討委員会の権限に入るのかと。住民説明会の中にもやっぱりある議員が強くそういうことはお尋ねをされておりましたし、ちょっと疑問だなというようなこともあったわけですので、いずれにしても大変ご苦労を、長時間にわたって、2時間ぐらいで終わるところが4時間とか5時間とかというような中でもやられているわけでありま

して、大変頭の下がる思いであります。いずれにしましても、その結論が出ましてそれを受けて正副管理者で、これから、だから2カ月足らずぐらいですか、めどにして場所を決定されると。大体145点の吉田地区が大変断トツにトップになっていますから、よほどのことがなければそこへ落ちついていくのだらうと思います。

1番目の質問としては、板倉正直管理者にいろいろこれからその決意といいますか、まだ、仮に吉田地区に決まっても、軍司議員も山本議員も質問をされているわけですが、道路の印西市の幹線道路から最短で235メートルだったですか、答申書の中にもありますし、それがうまくいくのかどうか。もう私は白井市の議員でありますから、余り印西市の議会のいろんな問題については、多少のブログも時々拝見をする程度で、余り突っ込んだ意見交換等はしていないのですけれども、そういった用地の取得であるとか、多少それが難航するとか、そういうおそれはないのか。白井市も4年ぐらい前は10対10で北総線運賃補助金問題で大変議会でも緊迫をしまして、違法専決問題とか、現在最高裁にもいっておる。裁判もやっておるというような状況でありまして、印西市の隣の市、この組合を2市1町で構成をしている隣の議会としても多少心配もしていると。そういうことも踏まえて、お気持ちの上で板倉管理者が、これから大変ご苦勞の中でどういう決断をして遂行されようとしているのか、その決意のことをこの質問1については承って、この質問1は終わりにしたいと。こういうふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 用地検討委員会の答申を踏まえて、これから正副管理者間で協議して決定をしていくわけなのですが、まだ決定されておりませんが、大方答申に沿った方向で私は進んでいくのではなからうかと、このように思っておりますけれども、これからそうなれば、地元との協議に入るわけで、もし正副管理者間で吉田に決定され協議に入っていた場合の決意というようなことでもございましたならば、やはりこれは誠意を持って、よく聞く耳を持って何回も何回も納得のいくまで話し合っ、それで事に当たっていきたくと、こんなふうに私は思っております。やはり何といっても、よく聞くこと。それから、何を地区で要望しているか。できる範囲とできない範囲でございますけれども、その辺のところ、やっぱり話し合えばおのずと私は道が開けるのではないかなと、こんなふうに思っております。誠意を持って真剣に膝を交えながら何回も事に当たる、そして理解をしていただきたいと、こんな形で進めていきたいと。そういう決意でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 多田議員。

○10番（多田育民君） 大変ありがとうございました。大いに努力をお願いしたいと思います。

それでは、質問2に入ります。現施設の長寿命化計画ということであります。これは、私も何回か工場長とも話をさせてもらっていますし、山本庶務課長とも話をさせてもらっているのですけれども、月刊千葉ニュータウンですか、その4月号、5月号、それから1カ月飛ばして7月号、これは今まで4人の印西市の議会の方は全然触れられていないと思うのですけれども、ミニカーで用が済むのにキャデラックを発注しようとしている。43億ですか、極めて概算で。結構ひとり歩きをしているようなわけです。もちろん工場長、今度の状況でこの状況はまた変わってくるということを既に言われておるのですけれども、一般の住民はおいおいということなのだ。またまた、どうもこのクリーンセンターというのは談合であるとか、最高裁まで裁判も結局やったわけですが、どうもよかならぬことが金銭的なことに絡んでごみの焼却施設というのは、そういうイメージを全国的にも持たれている面があるというようなことで、やっぱりこういう新聞を見ますと我々のところにもどうなのだ。またいろいろやって、そういう談合に絡むようなことに入っていくのかどうか。コンサルタントの言うなりにやっているのではないかな。みんな専門家がないから、みんな都合よくやられているのではないかというふうなことを聞かれるわけです。そういうことも含めて、住民団体がそういうような考え方を新聞等で述べていますから、まず、最初にそれについてはどういうふうにご考慮をお尋ねをします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、多田議員のご質問にお答えさせていただきます。組合といたしましても、経済性及び一般廃棄物を処理するという上でのリスク等を勘案し

ていかなければならないことから、この住民団体の方々との協議というものに関しましては、大いに参考にさせて貴重なご意見として賜っております。今後の延命化工事に際して参考になる部分は、協議事項として今後検討させていただくこととして考えております。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 多田議員。

○10番（多田育民君） 本当に、実際に新聞は4月、5月、7月ですから、これで7月で終わって、今7月12日からしますと3カ月ぐらいですよ。この間に組合、事務当局からは住民のほうに発信をされるものというの、今日ちょうど印西地区環境整備の広報が出たわけです。これは、検討委員会の様子が全部書いてあるわけです。これも立派な広報で検討委員会がこういうふうやってきたということが表現されているのですが、2月にもともと出ていろいろ一般財団法人日本環境衛生センターのものですよね。ごみ処理焼却施設と粗大ごみ処理施設の長寿命化、延命化、計画書、これがそれぞれの議会にも配られて、こういう新聞になってくると。大体非常にそれぞれの機器についても必要のないものまでどんどん見積もって出ているし、もっと安いのがいっぱいあるのに一番高い値段で出してきた、こういうことを住民団体の皆さんがおっしゃっている。私やみんなは、大体あれは七、八億ぐらいでできるのだと。四十何億というのはどういうことだと。七、八億ぐらいで……

〔何事か言う人あり〕

○10番（多田育民君） だから、そういうことを我々聞くわけです。そういうときに、私は全く専門家でも何でもないので、ああ、そうですか、では、よくその辺を調査してというぐらいに答えるのですけれども、これは工場長どうなのですか。専門の立場で。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 私どもも経済性だけを重視していくということで考えると、そういう額も1つ参考にはなってくるかと思っております。ただ、ここで言われている住民団体の方々は、それぞれ相当な職歴をお持ちの方々がたくさんおられる中で、我々協議している中では非常に参考になるご意見はいっぱいいただいております。ただ、私どもとして1つ誤解をなさらないでいただきたいのは、40億というのはそれでやると決めたものではなくて、長寿命化計画に合わせて最大10年以上ここを延命措置した場合に今の経年劣化等のものからも、そのくらいの額は幾らのというものを一つの目安として出したものでございますので、当然それにつきまして、今年度についてそこを精査するというお話をさせていただいたことは、議員もご理解いただいているところだと思います。そこに加えまして、私どもとしましては、このごみ処理行政がこの処理が滞ることが一番リスクとして恐れなければならないものだということがあります。ですので、今後ともそうでございますが、延命化措置に関しましては経済性とリスクというもののバランスを考えて今後どの選択肢を選んでいくかというようなものを、パターンを考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 多田議員。

○10番（多田育民君） その住民団体のごみ処理施設を考える印西・白井・栄連絡会というのがあるわけです。7月12日の日の新聞によれば、このことのために市民の英知を生かし、市民組合協働型の計画検証会議を立ち上げるよう管理者側に申し入れているということを言っているのです。申し入れられていると思うのですけれども、その後が大変気になることが4行書いてあるのです。これは、工場長知っていると思うのだけれども、念のため読みますと、議会が前述のようにチェック機能を果たしていない現状にあっては有効な手段であろうと。議会がちゃんとしておれば、こういう必要ないけれども、議会が有効なチェック機能を果たしていないことを言っているのですけれども、これをチェック機能を果たしていないことを聞いてもこれはしょうがないのですけれども、住民団体からそういう検証会議を立ち上げるよう申し入れられてどういうふうに。この7月だから3カ月前に申し入れられていると思うのだけれども、どういうふうに考えていますか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 検証会議というような形式的にとらわれたものではなくて、その都度申請があった場合に、テーブルを囲んでいろいろと協議をしていきたいと思います。

うようなお話は、そのテーブルの席でさせていただいた記憶がございます。それを何らかの形にして定期的にとというようなことでも全くございませんので、または必要に応じてやりましょうという段階でとどめたものだというふうに認識しております。

○議長（谷嶋 稔君） 多田議員。

○10番（多田育民君） それはそれとしまして、私はこの件については事務当局にやはりちょっとお願いをしておきたいことは、その住民団体の考える会等いろいろやっておられる。ところが、新聞に出ますよね。そうすると、それを一般の人も見るわけですよ。

〔「見たことないよ」と言う人あり〕

○10番（多田育民君） ただ、正市副管理者はそうとして。我々ニュータウンに居ますと、このニュータウン新聞というのは非常によく読まれているんな人から聞かれるわけです。組合議員ですから、そこへ書いてあるのが、議会がチェック機能を果たしていないと。ただ、雁首並べているだけだというふうに思われると我々も困るわけでありまして、もうちょっと40億というのはあくまでマックスを言ったのだとすれば、前のときも40億円で土地を買うというのが結構ひとり歩きして大変な市長選にもなっていたわけです。ですから、適宜本当に今日出たような広報でもいいのですけれども、それはマックスであって、真ん中ぐらいで見たら30億だとか、最初で見たら10億ぐらいでできるのだとか、そういうA、B、Cのランクだつて出せばいいのではないかというふうに単純に思うのです。ただ、マックスだマックスだと言ったって、それ我々が聞いて始めて言ってもらえるだけですから、もうちょっと親切に住民に対する広報ということを考えてらどうかというふうに思うのですが、これは事務局長がいいですか。事務局長。

○議長（谷嶋 稔君） 杉山事務局長。

○事務局長（杉山甚一君） 趣旨はお話をいただきまして、この連絡会の方々に関しましては、定期的なそういう位置づけのある会議とは別に、私が着任した以降記憶では3回程度だと思いますが、延べで30人弱でしょうか、いろいろお話をさせていただいて、先ほど工場長のほうもご答弁申し上げましたけれども、参考になる部分につきましては参考にさせていただいて対話を進めてきたところでございます。

あと、わかりやすい広報のあり方ということで今お話しいただきましたので、ご提案をいただいて参考にさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（谷嶋 稔君） 多田議員。

○10番（多田育民君） どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、その2番目と3番目はもうほとんどは言われてきております。一色炭に今後進め方になるわけで、あわせて質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 先ほど来各議員さんにお答えしたとおりと回答としては変わっておりません。国に交付金の申請につきましては、昨年12月27日に印西地域循環型社会形成推進地域計画、これを変更しまして延命化工事のための基幹的設備改良事業費を見込んで申請をしたところでございます。しかしながら、次期施設の進捗状況に合わせてこの延命化も考慮していくという状況下、先ほど来ご説明させていただいておりますので、延命化期間をまず見定める、それから工事内容等絞り込んでいくというような作業を今後行っていかなければならないというふうに考えております。現段階の話でございますが、その交付金の活用というものもこの延命化事業、そして次期施設整備、両面でまた千葉県との協議を進めていきながら、こういった方策がいいのかということを含めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 多田議員。

○10番（多田育民君） 去年の12月に交付金申請の、あるいは推進の事業計画を変更したのですか。それで、今年の連休前か何かで、これは庶務課長ですか、申請したのはいつでしたか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 5月1日で延命化の交付金の申請は行っておりま



す。ただ、これに基づいて現在のところはまだそのままの状態になっておるのですが、先ほど来申し上げてまいりましたとおり、次期施設の兼ね合いも出てまいりましたので、地域計画の整合性等を今後取りながらもう一度考えていかなければならないかなというふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 多田議員。

○10番（多田育民君） 延命化の実施団体というのがあるのですか、この千葉県というか実際の中で。その辺はどうですか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 申しわけございません、その辺は把握してございません。

○議長（谷嶋 稔君） 多田議員。

○10番（多田育民君） 何か松戸市あたりは、もう既にそれをやっているのではないかというふうな話を聞いたりしていますから、そういうことも踏まえてこれから変わっていくのだからと思うのですね、その点は。その辺も先ほど広報、事務局長にもお願いしたいのですが、やっぱり印西、白井、栄の考える会だけではなくて、一般の市民がニュータウン新聞の言うとおりに書かれますといういろいろ心配もされるわけです。どうなっているのか、みんな関心持っていますから適宜そういう広報もお願いをしてちょっと大分時間が過ぎましたけれども。前、当初よりも。

どうぞ。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今、多田議員のご質問で私ちょっと誤解をしていた答弁をしましたので訂正させていただきます。多田議員のご質問の中で、今年度申請をしているのは県内でどこの団体があるかというようなことで把握をしていないというご回答をさせていただいたのですが、先ほどほかの議員さんにご質問でお答えしましたけれども、ここ直近で行っている、延命化を行っている全国の自治体につきましては、ある程度把握をさせていただいております。その上で近接しております松戸市、それから八千代市につきましては、その施設のやり方、延命化の仕方等につきまして、契約までの協議事項等につきましていろいろと参考になるよう調査をさせていただいたところでございます。

○10番（多田育民君） 終わります。

○議長（谷嶋 稔君） 以上で多田議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

（午後 2時35分）

---

○議長（谷嶋 稔君） 会議を再開いたします。

（午後 2時45分）

---

○議長（谷嶋 稔君） 次に、議席番号2番、野田議員の発言を許します。

○2番（野田泰博君） 2番議員、野田泰博です。今回一般質問の大トリを務めます。

私は、4項目の質問でした。途中いろいろと、もう先に終わっているのははしょって非常に短くなるかと思いますが、よろしくご答弁のほどお願いします。

1番目として、次期ごみ処理施設の場所と処理能力及び建設費用の概算について管理者の考え方とその根拠をお聞きします。この場所というのは、もう随分話しておりますので、場所はいいですから、処理能力及び建設費用の概算について、その根拠を教えてください。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 野田議員の質問1、次期ごみ焼却施設の場所と処理能力及び建設費用の概算についてお答えをいたします。

岩崎議員、松尾議員にお答えしましたとおり、次期ごみ処理施設の場所につきましては適宜候補地の周辺住民の皆様に対しまして合意をいただけるよう説明会等を重ねまして、今年度中に建設予定地決定に向け、粘り強く折衝していく所存であります。

続きまして、次期ごみ処理施設の処理能力でございますが、現段階では答申で示された1日当たり156トン程度を見込んでおります。実際の整備に当たりましては、施設整備時の直近の実績処理量及び将来推移、推計ごみ量をもとに調整しまして、最終決定することで報告を受け取ります。

次に、建設費用の概算につきましては、今後周辺住民皆様のご意見も考慮しつつ、施設整備を計画していく段階において算出されるものと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） ことし3月の印西地区ごみ処理基本計画にございましたが、平成40年度には3万7,893.96トンの処理能力と聞きましたが、これはどのような根拠で計算いたしましたでしょうか。もしよかったですら工場長でも、どなたでも結構ですから。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 野田議員ご指摘のとおり、これは3月に策定しました印西地区のごみ処理基本計画に基づく数字でございます。平成40年度の焼却処理量としまして出しております。こちらにつきましては、それぞれの2市1町の推計人口、それから1人当たりのごみ量原単位、これらをもとに出してございます。参考までにごみ量の原単位の目標でございますが、全体的に事業系のごみを合計いたしまして、1人当たり760グラムという算出を出しております。一般家庭ごみにおきましては、1日当たり430グラムという数字を算出しております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 根拠まで示してくれてありがとうございます。処理能力の根拠となるごみ量についてですけれども、例えばこれ今現在までの9年間の実際のごみ量を根拠として出しているようですが、それとも数年後のごみ減量化をした後の推定量なのですか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） この辺、計画の協議の段階では実績の状況も踏まえた上で減量化をどこまで持っていくかというような検討の中で出した数字でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） この推定量なのですけれども、ごみ減量化の推定量もたしかこの基本計画の中では考えておりますか。トレンド方式を使うということで、このトレンド方式について、ちょっとお聞きしたいことがございます。このトレンド方式というのは、過去の数字の積み重ねで、このように数字や何かがこれからこうなるのだよという、これが大きな1点、実績をベースにした数値なのですね。これトレンド方式を使ってしまいますと、実を言うと、これ過去のトレンドを使ってしまいますと、この推測というのはいまよくわからないのではないかと私は思っているのです。

まず、トレンド方式でよろしいのですね。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今回の人口推計値を算出したのはトレンド方式を用いているところです。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 人口はそうなのですけれども、私が気にしているのはごみの量なのです。ごみの量というのをトレンド方式で出してしまうと、今板倉管理者がもう本当に目の色変えて減量化ということを進めている最中で、これ過去の9年間の実績をベースにしているだけなので、今のこの板倉市長の情熱、ごみの減量化という、それが将来のものには全然反映していないように思うのですけれども、この点管理者いかがですか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） このごみの減量の基本的なことは、やはり再資源、資源物、それから生ごみ、言うならば生ごみをちょっと工夫して、生ごみを水分を抑えて、野田議員もよくやられている、実際実践しておられるようでございますけれども、ちょっとしたやり方でぐっと減らすことができます。それと、やはりプラスチック、紙、この3つを徹底すれば、それは本当にそれを市民の多くの人たちに認識させれば、それによって私は相当の減量が図れるとこんなふうに思っております、この

いろんな今おっしゃったトレンド方式ですか、方式もいろいろあるようでございますけれども、まずは実際にこのわかりやすい段階を、私は方式を多くの市民に認識をさせる、これが私は一番ではないかと、こんなふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） もう本当に貴重な、情熱を持ってごみ減量化に取り組んでいるというのは、市長のことわかりました。ちなみに、今年の9月の印西市の定例議会の一般質問、板倉市長の答弁はこのようなものでした。印西市の平成24年度の1人当たりのごみ排出量は、872グラムでした。そして、平成32年度には696グラムにする計画を立てている。印西市は、1人当たりの燃えるごみを今から20%削減を目標としている。ところが、平成25年度末には排出原単位は、901グラムになっている。平成24年度実績から見ると、原単位6グラム増になっている。この答弁をちょっと検証してみますと、8年間で20%の削減の予定を立てているならば、1年間に1%から2%、2%はプラスレベルになります。しかし、印西市では24年度から25年度の実績は1年間で4%増えている。これでは、平成32年度に20%の減量して696グラム達成というのは無理なのです。この資料は、平成26年9月定例議会で市長答弁からちょっと引用させていただきました。つまり、減量化を進めてもまだまだ目標は到達していない。しかも、印西市は平成32年には今から20%のごみを減量するという、この市長の情熱が、管理者の情熱が今年の3月に印西地区ごみ処理基本計画というのには全く反映されていない。ためらうことがあると思います。市長が答えたのは9月、それから基本方針ができたのはその前の3月、この点市長の考えるごみの減量化の自己説をどこかに反映させないと、余り本当に意味のないというか、何か強力にもっと進めていかないと、反対が上がってしまっているのです。これ、管理者はどう考えますか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 野田議員からのご指摘もとてもだと思えます。この上がった要因は、先ほども事務方のほうから話が出たかもしれませんが、事業系、それからいろんなお店、そういうのがここで相当増加しました。そういった今までちょっと予期せぬあれも増えた要因になったのではなかろうかなと、このように思っております。これから、事業系のほうも徹底をさせ、各一般家庭の出すごみにつきましても、ごみの分別、再資源、その辺のところの指導いろいろ認識を徹底してごみの減量に取り組んでまいりたいと、こんなふうに思っております。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） ごみの減量化推進に考慮されていない数値を使って未来のごみ処理処分量を、処分量ですよ、を予測しても、予測して平成40年度には焼却処理量3万7,893.96トン、災害ごみがあって、その他4,000トンとあります。合計4万1,893.96トン、これ処理する施設規模とありますが、管理者はこの数値を使ってごみ処理施設をつくるのですか。だから、ごみ処理の減量化をそんな意識していない。伸びていった数字を使ったら、僕はこの処理能力というのはちょっと違ってくるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょう。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、私のほうからご答弁させていただきます。

基本的に用地を応募する上での目安として、この印西地区のごみ処理基本計画から出していた推計量をもとに一応用地検討委員会の中で処理能力というものの規模を1つお示しさせていただいたものが、今出ております156トンというものでございます。今後当然ながら、その施設規模を決めていくのは来年以降の話になってくるのですが、そこで直近のごみ量も最終的にもう一度注視して、この辺の処理能力につきましても、もう一度見直していく必要はあるかと思っております。ただ、先ほど来経済性の話もかなり出ておりますので、前回の計画で出ていた240トンというような形のものになるかということには到達しないのではないのかなという予測はされております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） そこで、普通に話していたらピンポイントのところなのです。というのは、

私の次の質問、討議のこと、今工場長が言われたように、整備する施設規模の見込みの末尾にはただし書きがあったのです。ただし、直近の実績処理量をもとに最終調整します。ただし書きがあるのです。それは、処理施設の規模はトレンド方式で数字を出して建設したとしても実績が工場処理量を減量化した数値を使って最終調整をすると言っているというふうに理解しているのですけれども、それでよろしいですね。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 野田議員ご見解のとおりでよろしいかと思ます。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） そうすると、ここで板倉管理者が一生懸命ごみを減量化、減量化、減量化と言っている、この数値でいくと、それは住民には実際に伝わってこないのです。板倉管理者、自分のごみを減量化するという情熱をどういう形で、この住民に伝えていきたいと思っています。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 私もこの立場になりまして、ごみの減量化に取り組むために各町内会に向いていたり、候補地で減量のことを伝えたり、それからこの間も上勝町から講師を招いてごみの減量についていかにごみを出さないように、再資源化に持っていく、そういった先進市の事例等もこの間講師に来ていただいて、120人ばかり集まっていただきました。そこでやったり、いろいろ取り組んではおるわけで、これからもできるだけこういう機会を増やしながら、まずは周知するために頑張りたいと。野田さんのいろいろやられているやつもよくお聞きしながら。何といたって住民の皆さんの出す、皆さんのご協力なくして減量化はあり得ないわけで、それをいかに徹底するか、周知させるか、そこにあるのではないかなと思ますので、その辺はこれからも努力してまいりたいと思ます。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） どうぞ職員の皆様、この管理者の情熱を住民にいかに伝えるかということ、トレンド方式とか、そういうところで計算していったものだけではないよというものをぜひ認識していただきたいと思ます。これは印西市だけではないですよ、現在この3市町が頑張ってごみの減量化を進めているわけです。しかも、その数値というのは各市町村ばらばらなのです。もうこれ数値的にもばらばらなのです。各環境課からつくった数字で、これ一部組合のつくったごみ減量化の数値とはちょっといろんな差が出てきているのです。これは、しょうがないことなのです。ごみの減量化は一律に計算できないところがあるのです。印西市のように、オフィスビルがたくさんあって、例えば印旛村や本埜村が合併したような町とか、例えば白井市のように北総鉄道とか16号線の中心地帯、千葉ニュータウンとしてのまちづくりをしていたり、栄町に至っては農村地帯に独自のまちづくりをした町ですから、それぞれの町の性格があって、町そのものは一律に減量化といっても、一部組合が使えない、つくられないところはあると思ます。しかし、今これだけ減量化が必要だという、私も含めてですけれども、みんなが一生懸命になっているこの情熱を何かその数値に反映させてほしいなという、このトレンド方式でやりましたと、基本計画には出ているのですけれども、このトレンド方式というのは、これは過去の実績というものをベースにした伸び方なのです。ですから、ちょっと私はこれにプラスアルファを何か入れていただきたいなと、そういうのがあります。それと、この数値をもし測定値を重視するというなら、達成が無理でも少ない数値を出したほうがいいのかと思ましてしまいますけれども、どうですか。それなのです。各市町村が思い切り、うん、私たちはこれだけ頑張るよ、印西が20%だ、俺たち25%だ、マイナスだ。いやあ、俺は30%だということ、未来をつくる数値がそのような競争的な数字で低くなっていたら、もう数値が出ないのです。だから、一番いい方法というのは、私も今100%これがいいとは言えないのですけれども、ただ非常に少ないところの数値が中心になって、この規模とかなんとかができているのではないかというのが気になるのですけれども、それはいかがお考えですか。

では、例えば具体的にちょっと言いましょう。印西市がつくった数値を見ますと、平成35年度の各市町村の減量化計画は、印西市の家庭ごみが377グラム、事業系が109グラム、これ486グラムです。それから、白井市の家庭系ごみが455グラム、事業系が139グラム、594グラム、それから栄町が453グ

ラム、事業系が105グラム、558グラム、これ各市町村の数字です。それで、印西環境整備事業組合が平成35年度のごみ減量化計画というのにしたら、印西市家庭ごみが455グラム、事業系が139グラム、それで594グラム、それから白井市家庭系が455グラム、事業系が139グラム、594グラム、栄町の家庭ごみが455グラムで事業系が139グラム、594グラム、みんな594グラム、一緒なのです。その実、この実際は、みんな各市町村がそれぞれ違っているから数字が違うのです。ただ、この一律の数字をもし使って減量化計画をつくって、それをベースにして炉の大きさとかなんとかを決めているならば、それは大きなミスにつながるのではないかという気がするのですけれども、どうですか。基本計画をつくったときの感覚で言うと、この数字は間違っていないですか。いかがですか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） ごみ処理基本計画を策定した時点では、それぞれの市町村が定めている目標値というものを把握した上で、今回我々は組合としてこの430グラムという一つの一般家庭の原単位を出させていただいております。これは、私どもとしましては、やはりいろんな施策がこの計画の中にも盛り込まれておまして、25%ごみを減らしていきましょうというスローガンを立てさせました。「スリム25」という形で立てておるのですが、それを実現していく上では現状値を踏まえた上でも、その目標値に到達できるものであるという認識を持って今回この計画を策定しております。その実現が進むために30のアクションプログラムというものを加えてやっておりますので、そういったものを一つ一つ今後、先ほど岩崎議員のご質問にもお答えしましたけれども、それぞれ施策を注視、監視しながら柔軟に対応しながらやっていくことが重要になってこようかと思っております。また、私どもはごみの減量というものは当然一緒になって連携してやっていくものという認識は持っておりますが、やはり個々それぞれの構成市町特性がいろいろございます。一つの例で挙げさせていただきますと、野田議員所属しております栄町などにおきましては、高齢者比率がかなり高くなってきて高齢者世帯が多くなってきているという現状を聞いております。そういった中で食物の残渣というものがかなり出てくるということで、残渣に対する対応はどのようにするかというところも、今職員のほうではいろいろと対応を考えていこうということをしていると。1つには堆肥化というものがどのようにやっていけるかという実現性を加味した上で、そういったところも今後考えていかなければならないというようなことを実施していこうという段階になっているのかなというふうに考えております。ほかに、印西市さん、白井市さんにおかれましてもそれぞれの特性がございまして、それぞれの自治体に合ったごみの減量のやり方というものを見出させていただいて数字にさせていただくことがいわゆるごみの減量につながっていくものということで考えます。私ども組合の職員としましては、それぞれの市町村のやり方をやはり基本としながら組合はそれに連携を図っていけるものが何があるのかということを探求していくということが大事になってこようかと思っております。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 今後、例えば吉田地区に移って物を燃やしたり何かするとき、いかにそこにごみの量が少なくなって入っていくか。例えば栄町からは1人当たり250グラムが来たよとか、ええ、印西市はまだ350だよ、白井市はもう300になったよとか、そのコンペティションというか、この競争がこれからの焼却炉を長持ちさせ、なおかついい雰囲気を持っていくというところで、今工場長が言われたように、3市町のそれぞれの発展の仕方だとか、例えば高齢者が多い栄町とかなんとかの、反対に高齢者が多くて残渣物が多いというのは反対だと思うのです。うちも高齢者です。3人です。かみさんと私と90歳のばあちゃんです。物は物すごく少なくなりました。そういう違いがあって、それはいいのですが、そういう3市町が競い合って減量化をするという、ピストルを鳴らしてスタートしていつてもらいたいと思います。

そういうことで、今もう3市町の焼却炉の規模というものに関してその減量化が加味されていないというところをちょっとポイントとして私は言わせていただきました。

それから、2番目も3番目もこれは先ほども皆さんからいろいろ話が出ていますので、これまとめていたしますので。今回建設のための概算費用の考え方なのですけれども、本体建設が86億、基盤整備が21億、周辺整備が17億、トータルで124。それから、本体建設86億は、先ほど私質問した平成40年

度に4万2,000トンの焼却処理能力を持つ施設をつくるということです。それから、トン当たり20億円の焼却設備になります。その中に炉が2基あります。これは、一応念のためにつくった資料を見ているのですけれども、そこで事業費85億7,800万について質問いたします。

これ、国庫補助が42億8,900万、地方債が38億円と、一般財源が23億8,900万円、これ合計85億7,800万、これは本体経費と財源補助額としてかかるとすると、地方債の50%が交付税算入されるということを聞きました。交付税算入は19億円となりますが、この考えでよろしいのですか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 野田議員が算定していただきましたその財源内訳でございますが、大変申しわけございません、私どものところでは、まだそこまでの算出を行っておりません。あくまでも概算事業費だけのものがございますので、例えば交付金であるとか、それに伴う交付税措置であるとか、そういったところまでの計算はちょっと私どもまだ手持ちの資料としてつくっておりませんので、今後ちょっと工事が絞り込まれていく中、そして施設整備の基本計画をつくっていく中で、その辺のところを組み立てていきたいというふうに考えております。現段階では申しわけございません、その財源内訳までのものはつくっておりません。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 済みません、以前の資料等いろいろあわせて先回りして聞いてしまいました。でき上がったら教えてください。それから、基盤整備とか周辺整備にどのくらい見積もっているかということを知りたかったのですが、これ用地費が9,200万ですね。前のときなんか40億円と聞いていました。だから、39億円得したということになるのですよね。それから、解体費が10億円と、ユーティリティが8,000万と、造成費が9,500万、その他にほかにかかるには8,500万ほどかかるということで20億円を超えますよということなのですか、こういうような費用が大体見積もられておりますか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今野田議員がおっしゃられたような額につきましては、用地検討委員会の中の経済性の比較評価の中で出させていただいているものでございます。あくまでも概算ということの中で、それぞれ比較評価する上でそういった用地取得費であるとか基盤整備費であるとか、建設費というものを算定させていただいた上での評価を行っております。ですので、今野田議員が述べられたような数字、建設費につきましては我々の資料と全く同額となっております。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） ここに、実を言うと、これ前の資料ですが、3年前の資料で23年の3月時点で、これは板倉管理者が管理者になっていないときの資料か。用地の取得費で40億円と、建設費で158億円と、それから用地とそれからほかの建設、ほかの費用のかかるのが、これが材料見込み、それから、ここの売却費が42億4,456万円出ているのです。ここの売却費が。それで、先ほど来話が出ていたのは、ここはプールを入れて、プールの場所を含めて22億円です。つまり、この用地費が40億円なんて前々言っていたのは、それが9,200万になって、それで確かに額は少なくなったのですけれども、売却費は昔は42億円なんて言っていたけれども、今は22億円になっていると。それでも用地費が少ないから20億円以上、ここを売ることによって非常にその金が出てくるのですけれども、そういうふうに考えてよろしいですか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 9住区の段階での算出というものは、今回の経済性の中で余り意識はしておりません。あくまでも今回公募という中で、この5つの候補地が出てきたものの中の経済性の比較をさせていただいておりますので、具体的にはその候補地を絞り込んで施設整備計画ができた段階で、9住区との比較というものが出てくるのかなというふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） いや、そこでその後で言ったのは、仮にここが22億で売れて9,200万円の土

地だとしたら、約21億、その売却差額で出てくるわけです。これ、先ほどほかの方も質問していましたが、そういうふうにと考えると、その売却は非常に大きな意味を持つてくると思うのですけれども、それはどういうふうにするのか、これからの検討だと思います。ぜひこれだけの資産がどうするのかということをやうまく考えながら、管理者どうですか。この印西市で購入となりませんか。安くしておきますから。

〔「嫌だよ」と言う人あり〕

○2番（野田泰博君） それは冗談として、それと1つ聞きたいのは基盤整備費とか、ほかにいろいろかかってくると思うのですけれども、そのあれが欲しい、これが欲しい、あっちも欲しい、やってくれ、こっちもやってくれ、こうしてくれ、ああしてくれという費用が非常にかかってくると思いますけれども、それにある種の例えばパーセンテージでいって、10%だ、20%だというそのリミットはつける。それは言う必要ないですよ、でも、このくらいで終わらなければだめだなというような考え方というのは、今ございますか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今後正副間の協議の中で私どもの事業で過去に行っております最終処分場、それから平岡の斎場の関係、こういったものも当然地元還元策というものが出ておりますので、これは全て使うということではありません。その時々の実情がいろいろございましたので、いろいろと政治的な判断もあったものというふうに解釈しております。ただ、実績として総事業費の何%が地元還元にあてられたかというようなものは数字として今持っておりますので、そういったものを一つの参考材料としながら、先ほど岡田副管理者のほうからもやはり財政的に厳しい状況になっているというようなご発言もありましたので、そういった意味で当然要望とできるもの、できないものというものを区分けしながら、やっていかなければいけないものもございます。一つの方針としてその辺のパーセンテージというものも出すのも一つのやり方かというふうには考えます。今後この辺のところにつきましては、どういった方針づけをしていくかということにつきましては、候補地の決定をしていく最終段階の中で明らかになっていくものではないかというふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） ほかのこういう処理場の環境を調べていきますと、やはり周辺整備費とかなんとかいうのは、本体価格の何%というのをつけているところが多いです。大体一律して10%ぐらいですか。そのような数字が見受けられるのですけれども、これはこれから管理者同士話し合っただけでどうするかを決めていただきたいと思いますが、やはり見本の中でそういう、余りにも断トツに住民のためのサービスというところのだけではなくて、そういうふうにと考えてつくっていただきたいという、これは要望でございます。

それともう一つ、今それを要望したのと同時に、ぜひ板倉管理者の減量に対する思いをこれからの計画にどのように反映するかという、むしろこの3市町の目の色変えた闘いを、いや、俺たちのほうが少ないのだ、俺たちのほうが少ないのだということで、ぜひこれを展開していただきたいと思っておりますので、副管理者の方々もよろしくお願いたします。

それから、あと4番目の質問として現在の印西地区環境整備組合の資産の処分の仕方について、管理者はどのようにお考えになっているかということも、ちょっと先ほど言った数字を入れてちょっと聞かせていただきたいのですけれども、もともとこの事業を移転する事業をまちづくりの観点とされた、印西市長、管理者ですから、そのまちづくりの観点としてこの跡地をどうするかというのは、必ずやもう考えていなくてはならない問題だと思います。それは、何かこれをそのまま残すのか、私が先ほど言ったように、印西市いい買い物だから買ってしまおうよというのか、いろいろと次になる、来るものには何にするかという、こんな一等地ですから、だからこそこ嫌だといって、市長はこんな一等地はそういうごみ処理に使わせないといたのですから、それこそ腹案がどこにあるのではないですか、どこか探ると。どうですか、管理者。

○管理者（板倉正直君） 野田議員のご質問にお答えいたしますけれども、現在まだ絞り込みがなされていないような段階でございますので、今ここでこの事業についてどうのこうの私のほうから申し

上げるのをちょっといかがかと思えますけれども、確かにそこはまちのニュータウンの中心部の駅前の一等地でございます。それなりの地の利の場所でございますので、この地の利、将来は私はこの地の利に合った住民の要望の高いような、そういったものが私はふさわしいあれではないのかなど。処分してしまえば1回で終わってしまいますから。その辺のところも十二分によく考えながら、まずはこのすばらしい土地をいかに生かすか、私はそれに重点を置いて今後検討していきたいと。このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） そろそろ、みんなのほうから目線が合って、おい、早く終われというような厳しい……

〔何事か言う人あり〕

○2番（野田泰博君） お時間をいただいておりますので、これくらいにしておきますけれども、確認の意味で2点の質問させていただきます。印西市とか白井、栄町のそれぞれの人口構成等、人口増減の浮き沈みが違う環境の中で減量化の仕組みを統一するというのは非常に困難な仕事だと思います。新しい規模のごみ処理場をつくるなどが、処理場に搬入した減量後のごみ量を基本に考えるべきだと私は思いますが、その点管理者はどう思いますか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） やはりまずは、減量に私は取り組むべきであると。それがやはり先ほども言っていますように、市民の皆さんのご協力なくして減量はありません。それをいかにごみをこういうふうによれば減りますよ、こういうふうにしてください。その指導だと思います。それに向けて頑張っていきたいと思えます。

○議長（谷嶋 稔君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） それには、副管理者に話して、副管理者にもおまえらもっと下げろよと、もっと少なくしろよ。それ、ごみ少なくしたほうが懸賞あげるよぐらい、とにかく競争するための3市町の住民全部を競争させるためにも、もうどんどん、どんどん3市町で競争させなさい。そうすると、自然とごみ量というのは減ってくると思えますので、それでそのごみ量をベースにして各市町に分担金を、あなたのところはこれだけ今年は少なくしたのだから、よし、よし、ではこれだけ得するよというぐらいのことでやっていかないと、もう目の色変えていかないと。ですから、そういう意味でも、ぜひこれは減量というものを大切にしてください。

それから、このごみではないのです。この処分場の処分ですけれども、ここをどうやって処分するかというのを、ぜひこんな一等地ですから、印西市がせっかく持っている印西市にある一等地ですから、印西市が何とか、よし22億でいいのだったら俺は30億出そうではないかぐらい、組合にぼんっと出して、もうそれこそ買ってくれれば、もうやっぱり太っ腹ということになりますから。買ってくれないかな。そういう意味で、市長の減量化とこれからの市長の考え方に非常に栄町も白井市も、もちろん印西市民は当然のことながら、みんなが影響受けますからぜひちょっと太っ腹のところを見せていただけるのではないかと期待しながら、私の質問をおしまいにします。

○議長（谷嶋 稔君） 以上で野田議員の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。

（午後 3時25分）

○議長（谷嶋 稔君） 会議を再開いたします。

（午後 3時40分）

◎認定第1号及び認定第2号

○議長（谷嶋 稔君） 日程第5、認定第1号 平成25年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び日程第6、認定第2号 平成25年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定については、一括議題といたします。異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）



○議長（谷嶋 稔君） 異議なしと認めます。

認定第1号及び認定第2号について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 認定第1号及び第2号につきまして、提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度印西地区環境整備事業組合一般会計、墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、別添決算書及び主要施策の成果に関する報告書並びに監査委員の決算審査意見書を添えて提出するものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（谷嶋 稔君） 杉山事務局長。

○事務局長（杉山甚一君） それでは、認定第1号及び第2号の内容について補足説明をいたします。

決算書のご用意をお願いいたします。最初に、1ページ、2ページをご覧ください。決算総括表の一番下の合計欄をごらんください。両会計の合計では、歳入は予算額47億4,949万円に対し、決算額48億2,871万3,414円、予算額に対する決算額の差額は7,922万3,414円の増でございます。歳出は、予算額47億4,949万円に対し、決算額46億5,762万6,643円、予算額に対する決算額の差額は9,186万3,357円の減でございます。

以上によりまして、決算額の歳入歳出差引残高は1億7,108万6,771円でございます。

次に、会計別にご説明をいたします。一般会計でございますが、3ページ、4ページをお願いいたします。初めに、歳入でございますが、1款の分担金及び負担金は、ごみ処理事業及び平岡自然公園整備事業と各事業執行に伴う負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額はともに36億1,530万9,000円でございます。

次に、2款の使用量及び手数料は、印西斎場及び平岡自然の家の使用料、並びに印西クリーンセンターに搬入された事業系ごみの処分手数料でございます。予算現額3億2,846万8,000円に対し、調定額及び収入済額はともに3億6,538万6,375円でございます。予算現額と収入済額との比較は、3,691万8,375円の増でございます。内訳として、1項使用料では印西斎場の利用件数が見込みを上回ったことによる増、2項手数料では事業系ごみの搬入量が見込みより増加したことによるものでございます。

次に、3款国庫支出金は、清掃費国庫補助金及び保健衛生費国庫補助金でございます。予算現額2,375万円に対し、調定額及び収入済額はともに2,360万692円でございます。予算現額と収入済額との比較は、14万9,308円の減でございます。清掃費国庫補助金は、ストックヤード事業に対する循環型社会形成推進交付金及び昨年度に引き続き東日本大震災により発生した原子力発電所事故により放出された放射性物質のモニタリングを実施するため、放射性物質の濃度検査を外部委託した費用に対して、その一部を補助する廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金でございます。保健衛生費国庫補助金は、平岡自然公園の放射能対策として実施したグラウンド及び多目的広場の除染にかかわる費用に対して支払われた放射線量低減対策特別緊急事業費補助金でございます。

次に、4款繰越金は予算現額1億6,602万6,000円に対し、調定額及び収入済額はともに1億6,602万6,121円でございます。予算現額と収入済額との比較は、121円の増でございます。

次に、5款の諸収入は、組合預金利子並びに印西クリーンセンター、印西斎場及び平岡自然の家にかかわる雑入及び放射性物質対策にかかわる損害賠償金でございます。予算現額3億9,729万1,000円に対し、調定額及び収入済額はともに4億2,925万7,871円でございます。予算現額と収入済額との比較は、3,196万6,871円の増でございます。内訳といたしまして、1項組合預金利子では若干の増、2項雑入では容器包装リサイクル協会拠出金、資源物売り払い代金、有価物売り払い代金及び地域エネルギー有効活用に関する蒸気料金などによる増となっております。

次に、6款の財産収入は、温水センターの敷地の一部を独立行政法人都市再生機構へ売却したことなどによる財産売り払い収入でございます。予算現額90万5,000円に対し、調定額及び収入済額はともに90万5,346円でございます。予算現額と収入済額との比較は、346円の増でございます。

以上によりまして、歳入合計は、予算現額45億3,174万9,000円に対し、調定額及び収入済額はとも

に46億48万5,405円、予算現額と収入済額との比較は6,873万6,405円の増でございます。

次に、歳出でございます。5、6ページをお願いいたします。1款の議会費は、予算現額132万8,000円に対し、支出済額121万1,257円、不用額は11万6,743円でございます。不用額の主なものは、議長交際費及び委託料でございます。

次に、2款の総務費は、予算現額1億790万4,000円に対し、支出済額1億609万4,472円、不用額は180万9,528円でございます。不用額の主なものは、1項総務管理費の職員人件費、委託料及び消耗品費等の需用費でございます。

次に、3款の衛生費は、予算現額24億6,630万4,000円に対し、支出済額は23億8,667万5,976円、不用額は7,962万8,024円でございます。不用額の主なものは、1項清掃費では2目塵芥処理費の印西クリーンセンターの光熱水費及び消耗品費等の需用費1,570万4,913円、ごみ収集運搬及び資源物中間処理業務、焼却灰運搬処理業務等の委託料5,039万1,779円、2項保健衛生費では2目環境衛生費の印西斎場及び平岡自然の家の燃料費及び修繕料等の需用費424万8,206円、設備管理保守点検業務等の委託料166万7,591円でございます。

次に、4款の公債費は、予算現額19億4,621万3,000円に対し、支出済額19億4,621万1,857円、不用額は1,143円でございます。

なお、平成25年度は、千葉ニュータウン事業収束に伴い、平岡自然公園事業にかかわる起債元利償還金を一部繰り上げ償還しております。

5款の予備費は、予算現額1,000万円、支出はございませんでした。

以上によりまして、歳出合計は、予算現額45億3,174万9,000円に対し、支出済額44億4,019万3,562円、翌年度繰越額はございません。不用額9,155万5,438円でございます。

7ページをお願いいたします。この結果、歳入歳出予算残高は、1億6,029万1,843円でございます。

なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、8ページから37ページまで記載のとおりでございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は、46億48万5,405円、歳出総額は44億4,019万3,562円、歳入歳出差引額は1億6,029万1,843円、実質収支額は1億6,029万1,843円でございます。実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

一般会計につきましては、以上でございます。

続きまして、墓地事業特別会計でございますが、39ページ、40ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款の分担金及び負担金は、平岡自然公園墓地整備事業執行に伴う負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに1億2,929万8,000円でございます。次に、2款の使用料及び手数料は、印西霊園の墓所使用料及び管理料でございます。予算現額7,231万6,000円に対し、調定額及び収入済額8,279万4,600円、予算現額と収入済額との比較は、1,047万8,600円の増でございます。1項使用料で当初印西霊園の募集件数については、200件を予定していましたが、232件の使用許可となったことによる増でございます。

次に、3款繰越金は、予算現額1,605万4,000円に対し、調定額及び収入済額はともに1,605万4,954円でございます。予算現額と収入済額との比較は、954円の増でございます。

次に、4款の諸収入は、組合預金利子及び雑入でございます。予算現額7万3,000円に対し、調定額及び収入済額はともに8万455円でございます。予算現額と収入済額との比較は7,455円の増でございます。

以上によりまして、歳入合計は予算現額2億1,774万1,000円に対し、調定額及び収入済額2億2,822万8,009円、予算現額と収入済額との比較は1,048万7,009円の増でございます。

次に、歳出でございます。41ページ、42ページをお願いいたします。1款の墓地事業費は、予算現額1億438万6,000円に対し、支出済額1億407万9,233円、不用額は30万6,767円でございます。不用額の主なものは、墓地管理費の光熱水費等の需用費及び委託料でございます。

次に、2款の公債費は、予算現額1億1,335万5,000円に対し、支出済額1億1,335万3,848円、不用額は1,152円でございます。

以上によりまして、歳出合計は予算現額 2 億1,774万1,000円に対し、支出済額 2 億1,743万3,081円、不用額30万7,919円でございます。

43ページをお願いいたします。この結果、歳入歳出差引残高は、1,079万4,928円でございます。

なお、歳入歳出事項別明細書につきましては、次の44ページから49ページに記載のとおりでございます。

次に、50ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は 2 億2,822万8,009円、歳出総額は 2 億1,743万3,081円、歳入歳出差引額は1,079万4,928円、実質収支額は1,079万4,928円でございます。実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。墓地事業特別会計につきましては、以上でございます。

次に、51ページ、52ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。1、公有財産、(1)、土地及び建物の表をごらんください。公共用財産の土地でございますが、温水センターの土地の一部を売却したことにより 6 平方メートル減となり、平成25年度末現在高は5,694平方メートルとなっております。これは、独立行政法人都市再生機構から温水センターの敷地の一部を歩道用用地として譲渡してほしいとの要望があり、売却したものでございます。

次に、建物でございますが、白井市南山にストックヤードを建設したことにより、その他清掃施設、非木造の建物延べ面積が126平方メートルの増となり、平成25年度末現在高は126平方メートルとなっております。

53ページをお願いいたします。2、物品につきましては、決算年度中の増減はなく変化はございません。

以上で説明を終わります。

最後に、この決算につきましては、主要施策の成果に関する報告書、監査委員からの決算審査意見書を添えて議会の認定をお願いするものでございます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（谷嶋 稔君） 提案事由及び議案内容の説明が終わりました。

次に、代表監査委員の前田完一君に決算審査の報告を求めます。

前田完一君。

○監査委員（前田完一君） 前田です。よろしく申し上げます。

平成25年度印西地区環境整備事業組合一般会計及び墓地事業特別会計歳入歳出決算の審査結果についてご報告いたします。

8月20日に当組合会議室において審査を行い、結果につきましてはお手元に配付しております審査意見書のとおりでございます。審査に当たりましては、管理者から提出された両会計の歳入歳出決算書及び決算附属書類について正しく作成されているか及び決算附属書類について、計数は正確であるか、予算の執行は適正で経済的かつ効果的に行われているか、また財務に関する事務は関係諸法規に適合しているかなどの諸点に留意し、あわせて関係諸帳簿、証拠書類等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取し、例月出納検査の結果も参考として審査いたしました。

審査結果について申し上げますと、両会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に基づき調製されており、その計数はそれぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、いずれも誤りのないものと認めました。

平成25年度の組合の主な事業は、印西クリーンセンター及び最終処分場における延命対策にかかわる工事、次期中間処理施設整備事業では用地検討委員会の開催、処理困難物ストックヤードの建設及び平岡自然公園の放射能除染工事などで、一般会計予算額45億3,174万9,000円、墓地事業特別会計予算額 2 億1,774万1,000円を合わせた予算総額47億4,949万円をもって編成されました。この結果、一般会計及び墓地事業特別会計の歳入決算額の合計は、48億2,871万3,414円、歳出決算額の合計は46億5,762万6,643円で、歳入歳出差引額は 1 億7,108万6,771円、実質収支は 1 億7,108万6,771円となっております。

最後に、組合事業の推進に当たりましては、今後も健全な財政運営を維持し、経費の節減、合理化

に努めるとともに最大の効果を得られるよう、住民生活の実情、その他社会経済情勢を注視し、なお一層の努力をお願い申し上げまして、審査報告を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（谷嶋 稔君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑に当たりましては、総括事項及び個別事項に分けて行います。

初めに、総括事項について質問の通告のあった議席番号6番、軍司議員の発言を許します。

軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） では、平成25年度決算に対する総括質疑をさせていただきます。6番、軍司でございます。

まず、1点目お聞きしたいのは、平成25年度の決算の概要では1億7,108万6,771円のこれ黒字です。実質収支が出ています。この黒字については、2市1町の財政状況を踏まえ、組合としてはどのように考えるのかをお聞きしていきたいと思います。①を先に読みますけれども、①、多額の実質収支は抑制していかなければならないと、これは全く同じような質問を去年もしているわけなのですが、このように多額の実質収支は抑制していかなければならないと、去年は答弁されているのですけれども、今年も昨年と同じようなこれ実質収支金額になっています。これをどのように評価するのかをお聞きしていきたいと思います。ちなみに今年が1億7,108万6,771円です。去年が1億7,210万6,075円と、ほとんど似たような、100万ぐらい違っているのですか。そのような違いなので、どのように評価するのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 軍司議員の質問1、昨年と同じような実質収支額をどのように評価するかについてお答えします。

平成25年度の決算の実質収支額は、一般特別両会計の合計で1億7,108万6,771円でございます。前年度に対しまして、101万9,304円の減となっております。実質収支の内訳としまして、歳入では予算減額と収入済額の比較で7,922万3,414円となっております。主なものを申し上げますと、一般会計ではごみ処分手数料、容器包装リサイクル協会拠出金及び資源物売り払い代金等が見込みを上回ったこと、墓地事業特別会計では墓所使用者数の増から使用料収入が見込みを上回ったことなどが主な原因でございます。いずれも前年度決算における理由とほぼ同様でございます。

歳出では、予算現額と収入済額の比較で9,186万3,357円、全額不用額となっております。主なものを申し上げますと、一般会計では印西クリーンセンター運転管理費、収集運搬費及び焼却灰処理にかかわる放射能対策費で、年間ごみ処理料が見込みを下回ったこと及び印西斎場管理費で燃料費などの需用費が使用見込みを下回ったことなど、各事業における年間所要量の見込み差によるものでございます。また、予算執行段階において節減、契約差金なども影響しているものと考えます。これらの要因は、前年度決算における理由とほぼ同様でございます。どのように評価するかにつきましては、歳入歳出予算の積算の基礎となる各種年間所要量見込みにおいて推計誤差を安全側に見込んだ結果として、やや多額であるとは認識しております。

なお、実質収支につきましては、全額翌年度の歳入予算に編入し、市、町負担金、減額補正の財源としております。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員、全部一括で質問読んでください。それで3回までということをお願いいたします。

軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ということですので、では、②から大きい2番、3番まで読み上げてよろしいですか。

○議長（谷嶋 稔君） はい、お願いします。

○6番（軍司俊紀君） では、1の②を先に読み上げます。②、組合では財政計画を考えることは行わないのか。

大きい2番、平成25年度事業計画を参照し、以下の点を確認する。

①、ごみ収集状況・資源物収集状況を見ると、ごみの減量化は進んでいないと数字上読めるが、組

合ではどのように評価しているのか。

②、最終処分場は平成41年度で埋め立てが完了するのか。

③、千葉ニュータウンセンターに供給する蒸気の売り渡し単価の、ちょっとこれごめんなさい、文字がダブっているので、売り渡し単価の再検証はということで、売り渡し単価は一部消してください。売り渡し単価の再検証は行われたか。

3番、放射能対策の総額としてどのくらいの決算額となっているのか。また、その金額については、東京電力に対しては、費用請求を行っているのか。

①、昨年と比較してどうか。

②、東京電力から平成24年度分の支払いは全額されたのか。

以上で1回目の質問とします。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 実質収支の関係で2番にまいりますけれども、組合では財政計画を考えることは行わないのかについてお答えします。財政計画は事業計画を財政面で補完していく観点から必要性は認識しております。今後、次期中間処理施設整備事業予定地の決定や印西クリーンセンター次期中間処理施設整備基本計画の見直し及び印西クリーンセンター延命化事業、その他事業を含めた中長期的な公共施設等総合管理計画の策定を見据えた財政計画としてできるだけ早い時期に策定してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、私のほうから質問の2番となります平成25年度概要を参照し、以下の点を確認するというので、①から③につきましてお答えさせていただきます。

まず、①、ごみの減量化の状況に関するご質問についてでございます。平成25年度の印西地区における資源物を含む総ごみ排出量は、5万6,791トン、人口増加を踏まえ1人1日当たりの排出量、排出原単位は876.7グラムでございました。内訳といたしまして、家庭系ごみの排出原単位では521.4グラム、事業系ごみの排出原単位では182.5グラムでございます。これらの実績は、平成35年度を目標年度とした前計画印西地区ごみ処理基本計画における平成25年度の計画数値を達成している状況であり、これまでの取り組みとしては一定の評価に値するものと考えます。しかしながら、排出原単位は、平成23年度以降ほぼ横ばい、あるいは増加傾向にありますので、今後さらなるごみの減量、資源化を推進するため、今年度新たにスタートいたしました改定後のごみ処理基本計画により取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、②番、最終処分場は平成41年度で埋め立てが完了するのかということに対しまして、ご説明させていただきます。

最終処分場は、平成11年6月から稼働いたしまして16年目を迎えました。平成24年度までの埋立量に基づく埋め立て率は、27%でございましたが、平成25年度に埋め立て残容量調査を実施したところ、平成25年度末の処分場埋め立て容量に対しまして埋め立て率は19%でございました。これは、従前に使用していた一般的な比重が当処分場の埋め立て比重と若干剥離していたためと推測できます。最終処分場は、全国的にも枯渇しておりまして新設は大変困難なことから、現在の処分場をごみの減量化による埋め立て量の調整を図るなど、延命化を推進することがごみの安定処理につながると考えております。平成41年度末の埋め立て率は、40%を見込んでおり、埋め立て完了はその後の50年後を目途に使用されます。

次に、③番、千葉ニュータウンセンターに供給する蒸気の売り渡し単価の再検証は行われたかというご質問にお答えさせていただきます。

平成21年4月から蒸気1トン当たり税込み1,500円で千葉ニュータウンセンターと覚書を交わしていましたが、東日本大震災以降のエネルギー単価の変動及び消費税相当額の改定を見込み、千葉ニュータウンセンターへ蒸気供給単価の見直しの申し入れを行ってまいりました。平成26年3月10日付で千葉ニュータウンセンターから地域エネルギーの有効活用に関する締結についての協議がございました。

て、組合内部で検証しましたところ、電気料金が税抜き8.46%値上げしていることから、蒸気供給単価もこれに準じて同率の値上げが妥当と判断いたしまして、4月1日覚書を改定し交わしております。具体的に申し上げますと、税抜き単価では1,429円、これ1トン当たりでございますが、1,429円が1トン当たり1,550円へ、税込み単価といたしましては、1トン当たり1,500円が1トン当たり1,674円になりました。これによりまして、年間歳入は約350万増える予定でございます。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 放射能対策に関する答弁をいたします。

平成25年度決算における放射能対策に要しました総額は、1億9,604万9,129円です。内訳としまして、ごみ処理事業にかかわる金額が1億7,044万2,609円、平岡自然公園整備事業にかかわる金額が2,560万6,520円です。平成25年度の費用請求については、8月11日にごみ処理事業にかかわる分について行っております。請求額については、支出総額から国庫補助金等を差し引いた1億6,434万1,346円が請求金額となります。

ご質問の昨年と比較してどうかについてですが、昨年と比較しますと、1,110万5,096円の減となっております。これは、印西地区一般廃棄物最終処分場における汚染焼却灰等の保管、処分にかかわる費用の減によるものとなっております。また、平岡自然公園整備事業で実施した助成費用については、支出総額から国庫補助金等の金額1,885万8,192円を差し引いた674万8,328円を今後東京電力に請求してまいります。

質問の2番目の東京電力から平成24年度分の支払いは全額されたかについてお答えします。平成24年度の放射能対策に要した決算額は、全てごみ処理事業にかかわるものであり、金額は1億8,407万8,671円でありました。このうち国庫補助金等の金額863万2,229円を差し引いた1億7,544万6,442円を東京電力に請求し、特措法の指定以外の検査対象物等の金額16万4,850円を除外し、1億7,528万1,592円を受領したところで。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員

○6番（軍司俊紀君） では、もう再質問を行っていきます。再質問は一括で、ではいきたいと思えます。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○6番（軍司俊紀君） まずは、大きい1番の項目なのですけれども、①、②通して再質問を行っていききたいと思えますけれども、財政計画の部分で少しお聞きをしていききたいのですけれども、財政計画、先ほどの必要性は認識してできるだけ早い時期にとおっしゃっていましたが、実はこれ去年も同じ回答をされているのです。去年は、今後は財政計画を検討していきますという中で、今回は具体的にはなっていたのかなと思うのですけれども、そもそも論からいって、私、前から申し上げているとおり、組合のほうでも財政調整基金を持ったり、あるいは今先ほどご答弁いただいたように、今後次期中間処理施設を整備していくに当たってそのための基金を積み上げていくような工夫は必要かと思えますけれども、今のご答弁というのは財政調整基金なり、次期中間処理施設の整備積立金みたいな形の基金を積み立てるといふ考え方があるというご回答と捉えていいのかどうかを確認したいと思います。

それと、今年こういう決算書を拝見していると、これ総括的にちょっとお聞きしますけれども、公債費は、昨年と比べて大幅にことは償還されているのです。元利含めて平成24年度は7億3,339万円というのが、平成25年度においては19億4,621万償還されている。これは、ご説明にありましたけれども、千葉ニュータウン事業収束に伴って平岡自然公園事業に関する地方債は、これ一部償還したというようなご説明あったと思えますが、これはこのふえている分というのはそれに該当するのかどうか、それを確認したいと思います。それが再質問で、1番の大きい点、2点お聞きします。

2番目の平成25年度事業概要についてのほうなのですけれども、①については、これも工場長のほうからご答弁いただいた中で、やはり私が気になっているのは、これ排出の原単位がもう正直言って減っていないではないというのが大きいところなのです。これ、皆さんのお手元に、議員各位のお手

元に平成25年度の事業概要というのがあるので、これの2ページ、3ページ目を見ていただければ、これ明らかに平成24年度のこの事業概要と照らし合わせて見ていただくと、これ一目瞭然なのです。はっきりいって減っていないのです。これ数字が物語っています。減っているのは減っていますけれども、では、人口が増えたから増えたのかと言われると、例えばこれ1日当たりというところをごらんになっていただきますと、2ページの印西クリーンセンター搬入ごみ量の1日当たりのところを見ていただくと、印西市は今年66.58トンという数字が出ているのです。でも、これ去年を見ると、去年は65.63トンなのです。つまり1トンぐらい増えているのです。それから、白井市も、去年は42.36が今年43.62に増えていて、栄町も若干増えて、栄町も14.68が14.72に増えている。これは、これ原単位が増えているということは、やはりこれで減量化できているのかというのは、非常に首をかしげざるを得ないのです。対前年度比なんていう数字も出ているので、ここはごらんになっていただければと思うのですけれども、では、ごみの収集を行っていく中で搬入のごみ量だけではなくて、一方では、では資源ごみの収集については、どうなのだと言われると、資源物の収集においても、残念ながらはっきり言ってしまうと、白井市さんとか栄町さんは対前年比マイナスが出てくるのです。それから、市町村の集団回収においても、白井市さんにおいては、このリサイクルが去年と比べて減っているという数字が出てきているので、これ本当に管理者である印西市長は、減量化、減量化一生懸命おっしゃって、かけ声は一生懸命やっていますけれども、本当にこれ市町村にまで落とすまでできているのかという疑問はあるのですけれども、これは各市町村は、これ減量化に向けて具体的に取り組みというのは昨年度行ったのですか。これがちょっとわからないので、その辺をわかる範囲で教えてください。

それから、その次、最終処分場の平成41年度で埋め立てが完了するののかということなのですけれども、これも平成26年度の今年度の、これも議員各位に配られています。環境整備事業組合の主要事業概要平成26年度に、ここに平成41年度で埋め立てが完了するような旨の記載が確かあったと思うのです。それを見て、私は本当にこれ埋め立てが完了するののかと思いながら質問をしているわけなのですけれども、今の工場長のご答弁をお聞きしていると、平成41年度で40%というふう話だったのですけれども、そうするとこの主要事業の概要に記載している内容とちょっとこれ齟齬が生じると思うのですけれども、それはどうして違ってくるのか。平成41年度は40%ぐらいの埋め立て率でいいのか。仮に平成41年度40%でした場合に、その後のこれちょっとご答弁が聞き取れなかったのですけれども、その後の50年度ということは、つまり平成91年になったらいっぱいになるという認識なのですか、それとも現在から50年後ということなのですか。その辺がちょっと聞き取れなかったので、その辺をもう一度お聞かせいただきたいと思います。確かにおっしゃるとおり、新設は不可能で大事に大事に使っていこうというのは、非常に重要な考え方だと思いますけれども、これ、そもそも論からいって、ここの地区に最終処分場をつくる時に、埋め立て開始から15年後の埋め立て完了後の跡地利用なんという話もずっとされてきていると思うのです。その跡地利用の説明というのが地元に対しては、当初のやつと違うのではないかという話をちらちら何か聞かえてきますけれども、それについても、では、どのようにお考えになっているのかを確認したいと思います。

それから、3番の蒸気の話ですけれども、説明はよくわかりました。なるほど今年になってから若干協議の上、上げたのかなというのはわかるのですけれども、それでも売り渡し価格で1,674円ですか、金額的には350万円ふえるということですが、それでもやはりちょっと少ないのではないかなと。私としては2,000円とか2,500円にしても、十分千葉ニュータウンセンターは受けるというふうにして思っていますし、千葉ニュータウンセンターに何でわざわざ利益を我々のほうから与えてあげなければならないのか。これは、去年の一般質問、おとしの一般質問でも私はこの問題を取り上げていますので、その辺の協議の経過です。協議の経過、電気料が8.46%上がったからそれに伴ってやったという話ですけれども、ほかにも消費税は上がっています。それらについても考えをしたのかどうかを確認して、この③の質問を終わります。

3番の放射能対策については、これ特にわかりましたので、ここは再質問しません。ですから、大きい1番と大きい2番だけ再質問ということで回答をお願いします。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） まず最初に、基金等を見据えた財政計画の策定についてお答えします。

現段階では具体的な検討作業に至っておりませんので、今後構成市、町と協議し、どういう見解でつくっていくか含めて検討し、計画策定進めていきたいと考えています。

それから、一般会計の公債費の増につきましては、14億4,000万、これは全て平岡自然公園の元利基金等に充当しております。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、ご質問に対しましてお答えさせていただきます。

まず、ごみの減量化ということでございます。ご質問の市長の具体的な減量施策の取り組みについてというご質問でございますが、私どもごみの排出量の現状のみでございまして、具体的などんな取り組みをしたというのは今検証中でございまして、全てが把握していない状況になっております。今後、この構成市町との担当者会議、担当課長会議を経まして、この辺の事項につきましても検討して、具体的に課題を抽出しながら検討を加えていかせていただきたいと思いますと思っております。

続きまして、最終処分場でございますが、現在の埋め立て率等から勘案しまして、今後の処分場に持ち込みします焼却灰等を鑑みますと、やはり平成91年ということが一つのものになってくるかなというふうには思っております。地元につきましては、前年度延伸をかける際にこの辺の具体的なところで15年後に41年度の埋め立て率が満杯になるよというようなお話は特に地元でもその辺はしてもおりません。現実的なものとしてももう少し伸びる可能性があるというようなこの含みを持たせて、一応地元の方々のご理解をいただいているようなところでございます。そして、こちらの25年度の事業概要の中との齟齬が出ているというようなことでございますが、今私が述べているものが実情として今後公表されていくものというふうに認識しますので、回収して間違いがあるとしたら、大変申しわけない誤記ということで訂正させていただければというふうに考えております。

次に、千葉ニュータウンセンターでございます。ご指摘どおり、まだ少ないというふうに議員は感じていらっしゃるということでございます。私どもも、今後まだ千葉ニュータウンセンターとのほうとの協議は、また進めて行かせていただこうかということで考えております。今回の改定の中で、当然電気料金が値上げをしている。それに蒸気の供給単価も準じて上げているというような私の答弁でございましたが、その中でも今回の改定の中で、今までは内税としてこの単価を決めておりましたが、消費税の値上げに関しまして、今回から外税を取り交わしてございます。これは、今後の消費税の値上げにも対応できるように、単価として1,550円、それに外税を掛けているというような形でご理解いただければというふうに考えております。今後ともこの辺の妥当な単価というものは当然今の段階で覚書を締結していますが、この額になっておりますが、今後また妥当な単価という観点から協議というものは、また不定期でございまして、開催していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 3回目ということですのでお聞きをさせていただきますけれども、まず大きい1番については、概ねわかったのですが、今回の19億4,621万は、これ全て平岡に関する地方債だといったようなご答弁だったと思うのですけれども、それ以外のちょっと地方債の状況が見えないので、その現状のちょっと地方債の残高を教えてくださいたいのと、どういったような償還計画になっているのか、わかる範囲で構わないのでそれを教えてください。

それから、大きい2点目です。大きい2点目の、その平成25年度の事業概要についてですけれども、まず、ごみの減量化については、今工場長のほうからご答弁いただいた内容でわかりました。担当者会議において課題を抽出して、各自治体のほうで徹底してやっていただけるようお願いをしたいと。つまり、これ幾ら管理者、副管理者のほうで減量化、減量化といっても実際の現場のほうではなかなかそういう動きにはなっているようには見えてこないというのが現状ですので、決してお題目にならないようにやっていただきたい。実際に1つだけ指摘させていただきますと、やはりこちらも平成24年度と平成25年度の決算を見ると、昨年に比べて決算額がこのごみの減量化で81万減っているのです。これが、今回の我々に認定していただきたいと言われているこの決算書を見ると、このごみの減量



化に関して81万減です。これは、この後見ていただければわかると思いますので、それらも踏まえて、これはお願いということでここは終わります。

それからもう一点、最終処分場に関してなのですが、私が聞いている範囲では何か納得しているという回答はなかったように思うのです。つまり去年の3月で、3月23日に、これはこの会場だと思えるのですが、一般廃棄物最終処分場の説明会というのがあって、その中でQアンドAが出ていて、当初埋め立て開始から15年後の埋め立て完了後の跡地利用にして、公園その他になると聞いているけれども、それはどうなるのだということについて、確かに工場長おっしゃるとおり、住民の皆様との対話を踏まえ実現したいと考えていますというご答弁はあったように聞いています。ただ、それについて納得したかどうかという話は聞いていなくて、ちょっと延びるよといっても、ちょっとが50年というのはやっぱり考えにくいと思いますので、それはやはり地元、つまり今最終処分場がある大廻地区、あそこ、地区にきちんとした説明をやはりするべきではないかと思いますので、その辺を説明ができるかどうか、説明して納得いただけるかどうかを確認しておきたいと思います。

それから、蒸気の供給については、こちらは1点だけ確認します。大体おっしゃることは十分わかりましたので、1点確認したいと思うのですが、今もこれ協定書結んでやっていると思いますが、協定書の内容としては、これ1年単位の、1年更新になるということで間違いはないでしょうか。それを確認して終わります。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 地方債の25年度末の現在高、組合のほうで制定している地方債の現在高について申し上げます。地方債につきましては、現在4件いまだに終了しておらず支払っておりますが、25年度末現在高でこの4件で元利だけですが総額6億9,462万円となっております。平岡自然公園整備事業、平岡公園墓地整備事業、焼却施設老朽化対策事業、焼却炉施設解体事業、この4件になります。返済期間については、ちょっと今日手元にないのですが……

（「大体でいいですよ」と呼ぶ者あり）

○庶務課長（山本敏伸君） 平成33年から34年ごろまでこういった4件の地方債については返還が生じてまいります。ちなみに、これらの借り入れ先なのですが、郵政省であったり、日本郵政株式会社であったり、千葉信用金庫、西印旛農協、千葉銀行、こういったところが借り入れ先になっております。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まず、最終処分場の埋め立てにつきまして地元説明会ということでございます。私どもも実は3月以降2回ほど大廻のほうと協議を、この延伸に関します協議は行っております。その中でやはり軍司議員がおっしゃるとおり、約束が違うというようなお話も当然いただいております。その中でやはり今後の清掃工場の機器の性能が上がることで灰の量が減るですとか、全国的な比重としてリサイクルにかけるということも大変重要になってきます。そういったことも地元の方々に説明しながら、15年でいっぱいになるというようなご認識であるということではないかというふうに、一応私のほうでは判断しております。今後この埋め立て率等につきましても、含めて、ではいつまでここを存続させていくのかというような話も、当然地元の方からいただいた要望についてもまだ現在精査している中で、今後も地元との協議というものはむしろしていかなければいけないというふうに私どもも認識しておりますし、逆に大廻の地区のほうからも最低でも年に1回は報告会というような形で最終処分場の運営のことについてのこういう会合というか、そういう形はとってくれということの要望もありますので、そういうものを踏まえまして、今後も地元と対話を繰り返していくということは、私どもの念頭にもあるということをご認識していただきたいと考えております。

それから、千葉ニュータウンセンターとの覚書でございますが、基本的には1年ごとの協定となっておりますが、自動更新となっております。それぞれ各々のほうで変更等生ずる疑義等がございました場合には、それぞれ協議に応じるようになっておりますので、基本的には1年更新、何もなければそのまま自動でこの単価が更新されていくということをご了解いただければと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 以上で総括事項の質問を終わります。

---

◎会議時間の延長

○議長（谷嶋 稔君） あらかじめ申し上げます。  
本日の会議時間は延長させていただきます。

---

○議長（谷嶋 稔君） 次に、個別事項の質疑に入ります。

質疑は、分割して行います。また、決算書のページを述べてからお願いいたします。

初めに歳入について。決算書一般会計の8ページから11ページ並びに墓地事業特別会計の44ページから45ページの質疑を行います。

質疑ございますか。

岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） それでは、11ページをよろしくお願いいたします。諸収入の雑入なのですが、上から組合敷地占用料ということで、2万9,024円ございます。ちょっと前年度の24年度の歳入歳出決算書を見ましたら86万9,868円、減が84万844円の金額になっております。この辺ちょっと減額になったものを教えていただければと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） それでは、岩崎議員ご質問にお答えします。

この組合の占有敷地料2万9,024円については、平岡自然公園、この部分に起因する金額でございます。本柱17本、支柱が12本、これの占有使用料として東電のほうから収入として受け取っているものでございます。

あと、前年度87万という形であります。それについては平岡ではなくて、組合の別の東電からの歳入となります。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） そうすると、今の課長の説明では平岡のほうがあつて、あともう一つ組合のほうで何かそういったのが入ってきて、その数字がどこかであつていない部分があるのですよね。だから、減ったその原因はどういったところでどうなのかというのを、まずごめんなさい、決算書の前年度を見ながら話ししているものですから、何かがいただかなくなったのかなというところで説明をお願いしたいということなので、今伺いました2万9,000円はその電柱とか何だかの占用料でいただいているという形ですよ。あとは減ったのは、何かそれをもらわなくなった理由があるのかなということでお聞きしたいのです。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） 今、資料等こちらのほうでお持ちしますので、もうしばらくお待ちください。

○1番（岩崎成子君） はい、わかりました。

○議長（谷嶋 稔君） ちょっと資料が来るまで休憩いたします。

（午後 4時47分）

---

○議長（谷嶋 稔君） これより会議を再開いたします。

（午後 4時55分）

---

○議長（谷嶋 稔君） 先ほどの質問に対して。

大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 大変申しわけございませんでした。組合敷地の専用料24年度で八十数万円ということの比較でございますが、24年度は臨時的に白井の清掃センター跡地で送電線の鉄塔除去工事用地として一時的に占用されているものがございました。それともう一つ、工事用の資機材の仮置き場として同じく白井の清掃センター跡地でございますが、これに貸し出

していたという経緯がございます。この2つを合わせますと、84万1,464円という額が出てまいります。これが原因ということでございます。

○1番(岩崎成子君) わかりました。

○議長(谷嶋 稔君) よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

松尾議員。

○3番(松尾榮子君) 歳入の同じ11ページのところです。6款財産収入のところの1節土地売り払い代金の90万5,346円ということなのですが、これページで言いますと51ページの財産に関する調書のところに温水センターの先ほどちょっと説明がございましたが、6平米ですか、都市機構のほうへ敷地の一部を歩道用に売却したという、これに当たるのかどうかお伺いします。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 松尾議員、お見込みのとおりでございます。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) そうしますと、6平米に対して90万5,346円ということなので、1平米当たり割ってみますと、1平米当たり15万ぐらいになるのですか。そうしますと、先ほどちょっと話題になっておりました現地、この現在地を今不動産鑑定へかけましたら17億8,300万になるというようなお話だったのですが、これ単価幾らになるのかちょっと計算していませんが、その単価ぐらいの売買になるのでしょうか。都市機構相手の売買といたらいいのですか、どうでしょうか。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) こちらの金額につきましては、温水センターを購入する際にURから土地売買として契約した単価がございましたので、その値段と同額で引き取っていただいたという、協議の中でそういう結果でございます。あくまでも次期施設の中で用地検討委員会が示したものは、簡易の鑑定の結果でございますので、あの数字はあくまでも参考数字として出しているものでございますから、こういったものと一緒に比較をしていただくのは、ちょっと物が違うかなということでございます。基本的に買い戻しという形をとったということでございますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。平成5年当時の金額で買い戻していただいたということでございます。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) よくわかりました。この土地の売り払い代金が、今現在の不動産価格で取り引きされているかどうかというのをちょっと知りたかったのでお聞きしてみたわけです。内容についてわかりましたので、結構です。

○議長(谷嶋 稔君) ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷嶋 稔君) 一般会計及び墓地事業特別会計の歳入について質疑なしと認めます。

次に、歳出について、一般会計1款及び2款、12ページから17ページまでの質疑を行います。

質疑ございますか。

岩崎議員。

○1番(岩崎成子君) 15ページをよろしくお願いたします。その中で委託料1,075万9,586円ございます。これは、私の認識で印西クリーンセンター3号焼却炉の増設工事入札の談合に係る損害賠償請求事件に対しての弁護士さん等々の費用ではないかと思っておりますけれども、その認識でよろしいでしょうか。確認いたします。

○議長(谷嶋 稔君) 山本庶務課長。

○庶務課長(山本敏伸君) はい。岩崎議員のおっしゃるとおり、訴訟関係に関する委託料になります。

○議長(谷嶋 稔君) よろしいですか。

○1番(岩崎成子君) はい。

○議長(谷嶋 稔君) ほかに質疑ございますか。

松尾議員。

○3番(松尾榮子君) ちょっとどれがどれに当たるのかはわからないのですけれども、15ページの歳出の13節委託料でございます。庁舎清掃業務委託料337万9,950円というのがございますが、これは幾つか、何点かのものをまとめたのでしょうか。先ほど別途いただいております決算審査に係る契約状況の資料がございますが、これの一番上のところに4月12日のところに、庁舎建物清掃業務というところで、オーエンスさんの金額載っておりますけれども、ちょっとこれ金額違うのですが、これも含まれているのかどうかをまずお聞きしたいと思います。

○議長(谷嶋 稔君) 山本庶務課長。

○庶務課長(山本敏伸君) 庁舎清掃業務委託料、こちら間違いないのですが、15ページに書かれております337万9,950円につきましては、12カ月、1年分になります。添付資料のほうの入札結果につきましては、5月から翌年3月まで。どうしてもタイムラグがございまして、入札行為が4月当初に設定できないものですから、1カ月ずれた入札金額になります。

以上です。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) それに関連してお聞きしたいのですが、この入札結果なのですが、一応この落札率が99.9%ということ結構高いなというふうに見て思いました。この入札結果の表を見ますと、結構99%以上というのが、100%というのがありますけれども、かなり高いかなというふうにするのですが、そこら辺について組合としては理由とか原因とか考えていらっしゃるのでしょうかありましたら、教えていただきたいと思っております。

○議長(谷嶋 稔君) 山本庶務課長。

○庶務課長(山本敏伸君) こちらの入札率につきましては、組合としましては適正な設計を行いまして、適正な入札を行っております。その結果がこういった数字になっているということだけしか捉えておりません。

○3番(松尾榮子君) わかりました。

○議長(谷嶋 稔君) よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷嶋 稔君) 質疑がないものと認め、これで一般会計1款及び2款の質疑を終わります。次に、一般会計3款1項、16ページから31ページまでの質疑を行います。

質疑ございますか。

岩崎議員。

○1番(岩崎成子君) 25ページをよろしくお願いたします。その中でごみ減量化、資源化推進費ということで478万7,816円ございます。当初25年度の予算を見ますと、ちょっと私推進費ということですごく25年度も期待していたのですが、減額、一応予算は736万6,000円ということになっております。約250万円の減となっております。内容ちょっと見てみましたら、こちらに予算という行事会場設営業務委託料とか、何点か、やりたかったのだけれども、いろいろ推進するための施策が打てなかったとか、その辺の減額になった理由をお聞かせください。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) ごみ減量化の資源化推進の中でイベントを開催できなかった、会場を借り受けできなかった、会場ができなかったという理由でございますが、敷地内のテニスコートで一応計画はしておったのですけれども、やはりいろいろ内部で協議しまして、8,000ベクレル以上の放射能の焼却灰をいまだに保管している状況の中で、果たしてそういうイベントを開催することが安全性の面からどうなのだろうということで、予算は計上しておったわけですが、イベントとしてはそういうところで中止せざるを得なかったというような状況に至ったところでございます。本来であれば、場所を変えてまたやるということも一つの考え方だったのですが、その辺の最終的な決断ちょっと遅かったというのもございまして、逆に混乱を招かない意味でやれなかったと、作業を中止したというのが実情でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 今のご答弁の中で、当初は56万1,000円ということで予算組んでありまして、全体的にこの決算で見ますと、その辺のごみ減量化、資源化推進という形の中でちょっと物足りなかったのかなというふうに思っております。せっかく予算どりにして予算承認されてありまして、先ほど今工場長がおっしゃったように、ビッグホップでやる産業祭とかいろんな形の中で市民がたくさん集まる、産業祭の場合、印西市があればですけども、何かそういった白井市さん、栄町さん、いろんな形の中でせっかく推進という形の中でそれをとらえながらやっていただければよかったかなということで、減額になったからいいという問題ではなくて、やはりその部分に対してのちょっともう一度ご答弁お願いできますか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 印西市を中心として組合としてはやっておりますけれども、やはり遠方になる方が結構いらっしゃるの、イベントという観点からしますと、むしろ1カ所で開催するというよりも、それぞれの構成市町に出向いていくかなりのイベントということも考えていくという必要があるかと思っております。そういった中では、あえて我々が予算を使ってイベントを開催するというよりも、昨年度につきましては、それぞれの市町が行っておるイベントにタイアップという形で参加をさせていただいております。そこで組合としてのごみの現状であるとか、そういったものを提示していろいろとイベントの中で一緒になって参加をさせていただいたという経緯がございますので、その辺は決算の額には出てきていないのでございますが、職員が汗をかきながら、それぞれの構成市町の住民の方々にリサイクル品のくじ引きですとか、そういったことでごみを出さない。要は、資源物を大切にしていこうというような観点を大いに啓蒙を図るところはあるのかなというふうには私ども感じております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 事務方サイドで決定したのだということなので、これ以上はあれですけども、さっきおっしゃったように、いろんな行事で人がたくさん集まるときに、主婦の方とかいろいろ集まるときに、やはり何かこの狙いとしながらやっていただいて、少しでもごみが減量するような形で進めていただきたいと思います。そのように思います。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） ほかに質疑ございますか。

軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 31ページはいいのですよね。

○議長（谷嶋 稔君） 31ページ、よろしいです。

○6番（軍司俊紀君） 30ページ、31ページでちょっと気になる点があって、これ以前も説明受けたのかもしれませんが、これは最終処分場費の中の31ページの上から3行目、03、最終処分場地元対策事業費、ここの内容をちょっともう一度教えていただけますか。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） こちらの金額は総額になりますけれども、公債費の返還金になります。印西市への負担金になります。当時整備しました上下水道の公債費の償還分というような形の金額になります。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 公債費の償還金ということでの科目で最終処分場地元対策事業という名前の費用になるわけですか。ちょっと今おっしゃった内容と、ここに書いてある注釈と私の中ではイコールに何かなり得ないのかなと思っておりますが、それがまさに今おっしゃった内容で間違いのないのでしょうか。つまり、これは旧印旛村にあったときに印旛村がやった事業に対して組合側から、では印西市に返還をするということ。ちょっとその辺よくわからないので、もう一度お願いします。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） こちらの金額なのですが、当時印旛村のほうで負担していただいた分について、現印西市のほうに負担金という形で返還をしているものです。全てが公債費ではありません。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 後で詳しく教えてくれればいいのですけれども、基本的に何を気にしているのかというと、これ去年と全く1円単位まで同じなのです。だから、その1円単位まで同じ理由というのは何なのかなというものが非常に気になっていて、印旛村のお金を負担金として印西市に払っているということだけで説明できるものなのか、ちょっとその辺が見えなかったのでお聞きしたわけですが、それでも、それで1円単位まで同じになるわけですか。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 当時印旛村のほうで整備をしました上下水道について、現在は印西市になりますけれども、その償還計画に基づいて平成43年度までこの金額を支払っていくようになります。

○6番（軍司俊紀君） わかりました。

○議長（谷嶋 稔君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。もう一度お聞きします。質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） ないものと認め、次に行きます。

次に、一般会計3款2項及び4款並びに墓地事業特別会計の1款、46ページから47ページまでの質疑を行います。

質疑ございますか。

藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 9番、藤代でございます。47ページをお願いをいたします。利子及び割引料とかいろいろあります。この中に14の使用料及び賃借料、この中でAEDのほうで6万6,708円計上されています。私が一番最初取り扱いを勉強したのは8年前です。非常に当時は難しかったです。今簡単に改良されて操作ができるようになったということなのですが、ただ設置しただけではしようがありませんので、この年度にどのように利用されたのか。利用するようではしようがないのですが、ただ、このときにそこに勤務している職員の方皆さんは、これについては取り扱いはできるでしょうけれども、職員以外の方に対してどのようにしたのかお聞きをしたいと思います。

まず、初めに、葬祭業者は今何社登録されているか。それをまず1つ確認をしたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） それでは、藤代議員が今言われた斎場の登録業者につきましては、今現在187社の登録がございます。この中で年間を通じて比較的多く利用している葬祭業者につきましては、二十数社でございます。そのほか東京都内とか登録だけという業者もいます。

○議長（谷嶋 稔君） 藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 187社とそして二十数社が多く使っているということがわかりました。ただ、ここで先ほどお聞きしましたように、昨年度この業者の方々にこのAEDがどこにあり、そしてその業者が操作ができるかということについての調査だとか、そういうできなければ実技だとか、実施をされたことがあるかどうかを確認したいのです。なぜ、これをお聞きするかといいますと、やはり最後の別れになりますから、体調の悪い方、そしてご高齢の方がお見えになります。それで、実はかつて私も環境の議員になったときにこういう質問をして、すぐ執行部はしていただきました。というのは、あのロビーの前にずっと椅子がありますよね。あれは、当初ありませんでした。そのときに、高齢者の方々、そして体の弱いの方々、中にいっぱいのために入れたい。あそこに椅子があれば、そこに体調の悪い人、高齢者が優先的に周りの人が座らせてくれますと、ぜひ設置してくださいということで、当時は武藤好局長時代でしたけれども、そういう質問をしたときにさっと利用者の立場に立ってやられました。ぜひこのAEDについては、業者等々について周知を図っていただきたいなど。やはり悲しい別れに来て、悲しい状況が起こっては困りますので、ぜひそれはお願いしたいと思って、去年はどういうことかをお聞きしたと。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡推進課長（武藤秀敏君） それでは、お答えをします。

AEDの使用につきましては、斎場職員、平岡自然の家の職員、霊園職員、委託業者、組合職員、講習会を消防署の立ち入りのもと、実施をしております。

葬祭業者につきましては、AEDのある場所につきましては、おおむね周知はしているところですが、葬祭業者が全てそれを使えるかというところ、そこまでの調査はしておりません。特に印西斎場につきましては、年2回程度倒れられる方がいらっしゃいます。斎場内で仮に倒れた場合には委託業者、もしくは組合の職員あわせて即対応できるよう万全な体制をとっております。

○議長（谷嶋 稔君） よろしいですか。

藤代議員。

○9番（藤代武雄君） わかりました。安心安全、特にこういう場所の中では、先ほども申し上げましたけれども、ご高齢の方、体調の悪い方見えますので、よろしく職員のほうで安全対策よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） ほかに質疑ございますか。

松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 今の同じ47ページの墓地管理費に関連してちょっとお聞きいたします。

先ほど一般質問のときに墓地事業のほうが非常に実績を踏まえまして、前倒しするというようなお話ございました。それで、今現在全体計画の4,900基の中の何基できている中の何基が使用になっていて、それで今後3期工事が前倒しにすると、説明ございましたけれども、そこら辺ちょっと説明いただけたらと思います。

○議長（谷嶋 稔君） ちょっと待って。決算ですから、今年度のあれはだめです。申しわけないです。来年度予算についてだったらオーケーですけども、決算については。

○3番（松尾榮子君） はい。

○議長（谷嶋 稔君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） それでは、一般会計3款2項及び4款並びに墓地事業特別会計の1款については、質疑なしと認めます。

最後に、一般会計5款実質収支に関する調書、36ページから38ページまで及び墓地事業特別会計の2款実質収支に関する調書、48ページから50ページまで並びに財産に関する調書51ページから53ページまでの質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 質疑なしと認めます。

これで、一般会計及び墓地事業特別会計決算の質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 討論なしと認めます。

これより認定第1号及び認定第2号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第1号 平成25年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の方はご起立願ひします。

（起立全員）

○議長（谷嶋 稔君） 起立全員です。

よって、認定第1号は原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号 平成25年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、採決に当たっては、印西地区環境整備事業組合規約第9条の議決方法の特例が適用されます。認定第2号について、賛成の方はご起立願ひします。

(起立全員)

- 議長（谷嶋 稔君） 起立全員です。  
よって、認定第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号

- 議長（谷嶋 稔君） 日程第7、議案第1号 印西地区環境整備事業組合議会等に対する実費弁償に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

- 管理者（板倉正直君） 議案第1号につきまして、提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第207条の規定により、組合の機関の求めにより出頭した者、または参加した者等に対する実費弁償を支給するため、必要な事項に関し条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

- 議長（谷嶋 稔君） 杉山事務局長。

- 事務局長（杉山甚一君） 議案第1号の内容につきましてご説明をいたします。

議案第1号の関係資料をごらんいただきたいと思います。本案は、地方自治法第207条の規定により当該地方公共団体の事務の調査のため議会が出頭を求めた選挙人、その他関係人、当該地方公共団体の事務に関する調査、または審査のため議会が出頭を求めた参考人及び議会運営委員会、または特別委員会が出頭を求めた参考人、監査委員が監査のため出頭を求めた関係人並びに予算その他重要な議案、請願等について議会が開く公聴会に参加した者及び議会運営委員会、または特別委員会が開く公聴会に参加した者等に対して実費弁償をすべき旨規定されていることから、本条例を制定するものでございます。

それでは、議案第1号をごらんください。まず、第1条は、この条例の趣旨を規定しており、印西地区環境整備事業組合の機関の求めにより出頭し、または参加した者の実費弁償に関し、必要な事項を定めるものでございます。

第2条第1項は、同条第1号から第4号まで実費弁償を支給する者を定め、あわせて別表に掲げる金額を定めるものでございます。

第2項は、第1項に記載する実費弁償を支給する者のうち、日当に限り支給する者を定めるものでございます。

第3条は、支給方法を定めるもので、組合の機関の求めに応じ、出頭または参加したとき支給することを定めるものでございます。

第4条は、この条例に定めるものを除くほか、実費弁償の支給については、一般職の職員の旅費の支給の例によることを定めるものでございます。

最後に、附則としてこの条例の施行日を公布の日からとするものでございます。

以上で説明は終わりいたします。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

- 議長（谷嶋 稔君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。  
質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（谷嶋 稔君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（谷嶋 稔君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決いたします。

議案第1号 印西地区環境整備事業組合議会等に対する実費弁償に関する条例の制定について、原案のとおり賛成の方はご起立願います。



(起立全員)

○議長(谷嶋 稔君) 賛成全員です。  
よって、議案第1号は可決されました。

◎議案第2号及び議案第3号

○議長(谷嶋 稔君) 日程第8、議案第2号 平成26年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第2号)について及び日程第9、議案第3号 平成26年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

両案は相互に関連する補正予算でありますので、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。異議ございますか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷嶋 稔君) 異議なしと認めます。  
本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。  
板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 議案第2号 平成26年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第2号)及び議案第3号 平成26年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算(第1号)について提案理由を申し上げます。

初めに、一般会計補正予算でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,216万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億9,847万5,000円とするものでございます。

補正内容でございますが、議会費における会議回数増に伴う議会運営費の増額、本年4月の定期人事異動に伴う職員人件費の増額及び保健衛生費における印西斎場管理費の増額について補正をお願いするものでございます。

続きまして、墓地事業特別会計でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,315万5,000円とするものでございます。

補正内容でございますが、本年4月の定期人事異動に伴う職員人件費の増額補正をお願いするものでございます。詳細につきましては、この後事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(谷嶋 稔君) 杉山事務局長。

○事務局長(杉山甚一君) それでは、初めに、議案第2号 平成26年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第2号)につきましてご説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,216万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億9,847万5,000円とするものでございます。

補正予算書の4ページをごらんください。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入についてご説明をいたします。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきまして、1,216万3,000円の増額補正でございます。歳出予算の補正財源といたしまして、平成25年度からの繰越金の一部を充てるものでございます。

以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出につきましてご説明をいたします。同じく4ページの3、歳出をお願いいたします。1款議会費、1項議会費につきまして、22万2,000円の増額補正でございます。1目議会費、議会運営費では特別委員会等、会議の開催回数を精査するとともに、関係人等の招致にかかわる旅費を新たに計上したことにより、旅費及び委託料を増額するものでございます。

2款総務費、1項総務管理費につきましては、163万円の減額補正でございます。1目一般管理費、職員人件費について、現員現給による7名分の給料及び職員手当等を減額するものでございます。なお、職員数の増減はございません。

3款衛生費、1項清掃費につきまして、1,436万6,000円の増額補正でございます。1目清掃総務費、職員人件費について、現員現給により15名分の給料及び職員手当等を増額するものでございます。職

員2名の増でございます。

続いて、5ページをお願いいたします。3款衛生費、2項保健衛生費につきまして、79万5,000円の減額補正でございます。

2目環境衛生費、職員人件費について、現員現給による5名分の給料及び職員手当等130万7,000円を減額するものでございます。なお、職員数の増減はございません。

次に、印西斎場管理費について、火葬炉用消耗品の使用量増により51万2,000円を増額するものでございます。

次に、6ページから7ページにかけてとなりますが、職員人件費の補正に伴う一般職の給与費明細書でございます。

以上で、議案第2号 一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

続きまして、議案第3号 平成26年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明をいたします。補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,315万5,000円とするものでございます。

補正予算書の4ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入についてご説明をいたします。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきまして、16万円の増額補正でございます。歳出予算の補正財源といたしまして、平成25年度からの繰越金の一部を充てるものでございます。

以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出につきましてご説明をいたします。同じく4ページ、3、歳出をお願いいたします。1款墓地事業費、1項墓地事業費につきまして16万円の増額補正でございます。1目墓地事業費、職員人件費について、現員現給による1名分の給料及び職員手当等を増額するものでございます。なお、職員数の増減はございません。

次に、5ページから6ページにかけて職員人件費の補正に伴う一般職の給与費明細書でございます。

これで、議案第3号 平成26年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

以上で一般会計及び特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいませようお願い申し上げます。

○議長（谷嶋 稔君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に当たりましては、一般会計と特別会計がありますので、会計名とページ数を述べてからお願いいたします。

質疑ございますか。

岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） それでは、一点確認ともう一点ちょっとお聞きします。議案第2号のほうでよろしくをお願いいたします。

6ページのほうなのですけれども、職員が補正前が25から一般職27ということでご説明のとおり、ここの衛生費のところの清掃総務費2名分が1,436万6,000円ということで、実際先ほどの説明の中に人事異動があったりとか、その辺のところがありますので、新規に職員になったのか、その辺のところ、もうちょっとわかるようにご説明をお願いいたします。

それからもう一点なのですが、確認なのですけれども、4ページのところで、前年度繰越金（純繰越金）1,216万3,000円、ご説明の中で、前年度ですから25年度からのということで、先ほど私たちが決算承認いたしました。それで9ページのところにこの決算承認しますと、前年度繰越金（純繰越金）という形の中で、通常は最後のところにあります実質収支額というのが載ってくるのですが、そうするとこちらのほうに回している分を、今度載るときには26年度の方でそのときはマイナスした数字の例えば数字になるという形の中で、その中でそういうふうに解釈してよろしいかどうかを確認させていただきます。

以上、2点です。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） まず、職員数の件なのですが、2名増えておりますけれども、こちらは新規採用という形ではなくて、組合職員、それから構成市の職員とは人事交流という形で派遣というような形で交流しております。そのうち今回につきましては、構成市から派遣をいただいている職員の終了、それから組合から構成市のほうに派遣している職員の終了、そういったものをかみ合わせますと、実際に2名組合職員こちらのほうに終了して増えたという形になっております。ですから、新規採用というようなケースではございません。

それから、繰越金の件なのですが、最終的に26年度の繰越金につきましては、最終段階で最終補正という形で繰越金を調整いたしますので、それまでについては、現在正規な形で予算計上はされていない状況であります。最終的な補正で確定数値を補正額として整理をしまして、残る場合は実質収支というふうな形になりますが、今現在については繰越金そのものは確定していない状況になります。

○議長（谷嶋 稔君） よろしいですか。

○1番（岩崎成子君） わかりました。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号及び議案第3号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第2号 平成26年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第2号）についてを原案のとおり賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（谷嶋 稔君） 起立全員です。

よって、議案第2号は可決されました。

次に、議案第3号 平成26年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）についてですが、採決に当たっては組合規約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第3号について、原案のとおり賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（谷嶋 稔君） 起立全員です。

よって、議案第3号は可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（谷嶋 稔君） 以上で本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。会議を閉じます。

平成26年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 5時42分）